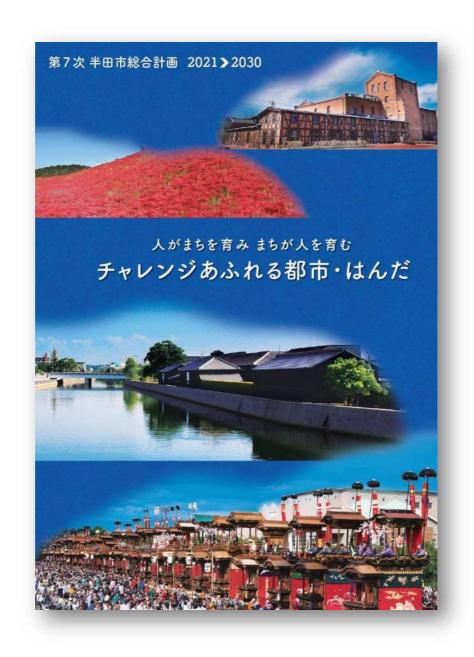
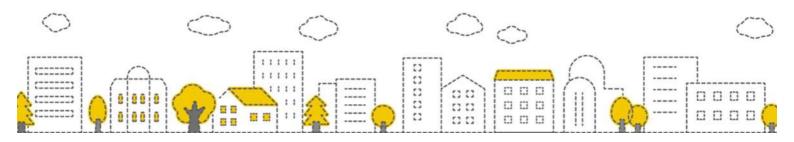
# 令和6年度 半田市総合計画評価報告書



令和7年1月 半 田 市



## 目 次

1	.評価	制度		• • • • • 1
2	2.市民	評価(半日	日市総合計画市民評価報	報告書)・・・・5
Í	【文	対象5施策】		
	第2章	基本施策2	環境	10
	第3章	基本施策3	医療体制	• • • • • 1 4
	第4章	基本施策3	都市基盤	• • • • • 18
	第5章	基本施策1	協働	22
	第5章	基本施策3	行財政	27
1				
3	3.庁内	評価(基本	             	ンジ 2030)・・・3 3
f	r-+	- CD = TO / TO + L4 A . F	- +	
			5施策を除いた8施策】 5あう 自分らしさと夢を育む	`\= <i>t</i> 21
i			しながら成長する 都市の活力	
į	第3章	つながり助し	ナあう 健康と笑顔を育むま <i>ち</i>	548
i	第4章	安心・安全	で快適な生活 質の高い暮らし	」を育むまち ・・・55
l	第5章	互いを尊重し	し知恵と力を活かしあう 豊た	かさを育むまち・・・63

# 1. 評 価 制 度

本市の普遍的な都市像である「健康で明るく豊かなまち」づくりを基本理念において、令和3年度に「第7次半田市総合計画」を策定し、令和3年度から令和12年度の10年を展望したまちづくりの指針を定めました。

「人がまちを育み まちが人を育む チャレンジあふれる都市・はんだ」を 将来の都市像とし、市民・事業者・行政が共に学び成長とチャレンジを続ける ことで、人がまちを育み、まちが人を育む好循環が生まれ、さらにまちの魅力 が向上していく都市を目指します。

まちづくりを推進する上で、計画の実効性を確保し着実な推進を図るため、 基本施策単位で施策評価を行い、進行管理を実施します。

【第7次半田市総合計画の施策体系】

## まちづくりの理念・普遍的な都市像

健康で明るく豊かなまち



#### 将来の都市像

人がまちを育み まちが人を育む チャレンジあふれる都市・はんだ



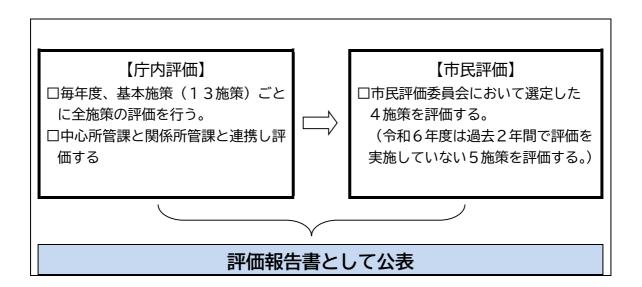
章 (5)	基本施策(13)	単位施策(37)		
<b>第1章</b> 学びあい育ちあう	1.育ちの支援	<ol> <li>子どもと子育て家庭</li> <li>幼児教育・保育</li> <li>義務教育</li> </ol>		
自分らしさと夢を育むまち	2. 学びの応援	1. 学びの推進 2. 文化の振興と継承		
第2章		1. 観光		
地球に配慮しながら	1. 観光・産業	2. 企業立地   3. 農業   4. 商工業		

成長する都市の活力を 育むまち	2. 環境 ★	1.脱炭素社会 2.循環型社会 3.生活環境
第3章	1. 地域福祉	1. 地域福祉 2. 高齢者福祉 3. 障がい者福祉
つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち	2. 健康	<ol> <li>健康づくり</li> <li>スポーツ</li> </ol>
健康に大顔を目むよう	3. 医療体制 ★	1. 地域医療体制 2. 半田病院
第4章		1. 防災・減災 2. 交通安全
	1. 安心・安全な社会	2. 文道文主   3. 生活安全   4. 消防・救急
安心・安全で快適な生活	2. 都市空間	1. 市街地 2. 景観・公園 3. 移動環境
質の高い暮らしを育むまち	3. 都市基盤 ★	1. 道路 2. 水道 3. 下水道 4. 港湾
第5章		1. 情報共有
	1. 協働 ★	2. コミュニティ活動   3. 市民活動
互いを尊重し 知恵と力を活かしあう	2. 共生社会	1. 多文化共生社会 2. 自分らしく生きられ る社会
豊かさを育むまち	3. 行財政 ★	1. 行政運営2. 財政運営
	↑評価単位 ※★マークは令和6年度	

市民評価対象施策

## 2 評価方法

市が行う施策の目的を明確にしながら、施策内容等を見直し、質的改善を図るため、総合計画に定める13の基本施策単位で半田市総合計画市民評価委員会による市民評価と、所管課等による庁内評価を行います。



#### 【市民評価】→ P5参照 ※対象5施策を掲載

市民評価は、市民、団体代表、有識者等で組織する総合計画市民評価委員会において、市民目線での評価を行い、市民ニーズに対応した施策展開を図るものです。

【庁内評価】→ P33参照 ※市民評価対象を除いた8施策を掲載

庁内評価は、各年度の成果指標達成状況や事業実施状況などから、総合計画基本施策 レベルで、チェックするものです。

## 3 チャレンジ 2030

課題解決のために、2030 に向けトライ&エラーを重ねながら取り組むものを、基本施策ごとに示しています。先進性を備えた取組で実現可能性は必ずしも高くはなく、また、直接評価することはありませんが、チャレンジが実現することで、本市の目指す将来の姿の実現が大きく前進するという考えのもと、進捗状況の確認を行います。

# 2. 市 民 評 価

【対象	!5施策】		
第2章	基本施策2	環境	10
第3章	基本施策3	医療体制	1 4
第4章	基本施策3	都市基盤	18
第5章	基本施策1	協働	22
第5章	基本施策3	行財政	27

#### 1. はじめに

第7次半田市総合計画(以下、「総合計画」という。)は、令和3年度を初年度 とした令和12年度までの10年計画であり、令和6年度は、第7次総合計画が スタートして3度目の評価年度となる。半田市では、各施策の着実な実施、適正 な進行を図るため、第6次総合計画から評価制度を導入し、第7次においても引 き続き、同制度による評価を実施することとしている。

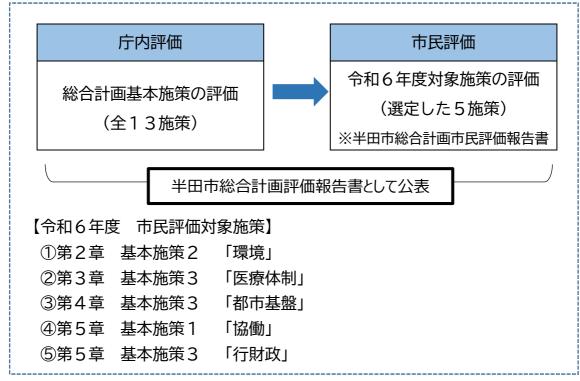
評価制度では、所管課による庁内評価のみならず、市民による評価を行うこと としており、本報告書は、半田市総合計画市民評価委員会(以下、「市民評価委 員会」という。)による評価を取りまとめたものである。

## 2. 評価の手法

総合計画の基本施策 (全13施策) のうち、各年度4施策を選定し評価を実施する。対象施策の選定にあたっては、社会情勢などから市民の関心が高い施策を中心とし、次年度以降は2年連続での同一施策の市民評価は行わないこととして選定する。今年度は過去2年間で評価を実施していない5施策について評価を行う。

評価にあたっては、市民評価委員会委員を2グループに分け、所管課が作成した基本施策評価表、市民評価ヒアリング(10/21、10/22、10/28、10/29、11/5に実施)に基づいて総合的に評価した。

## 【評価制度の概要】



#### 3. 総括(評価のまとめ)

総括については、基本施策評価表や事前質問に対する関係課の回答や説明などを参考に総合的に判断した。いずれの施策においても、所管課を中心に業務を実施するうえで、多角的に現状や課題を把握し、新たな手法も取り入れながら、課題解決に向けた事業展開を進められている。

その一方で、行政として様々な取組を実施しているにも関わらず、市民がその効果や影響を実感していない、認識していないことが各施策で感じられる。他の地域と比較して半田市が優れている点を強調するなど、PR方法の見直しを図るとともに、多様な手段でPRに取り組むことで、市民の施策に対する理解を深め、各施策の基本成果指標の達成率が向上していくことを期待したい。

また、一部の施策において、基本成果指標の実績値と目標値が大きく乖離しているケースがある。基本成果指標となる市民アンケートの設問の意図が市民に伝わっていない可能性もあるため、今後市民アンケートの内容や表現方法について検討していただきたい。令和7年度の中間見直しに向けて、引き続き社会情勢や市民ニーズを的確に捉えるとともに、「チャレンジあふれる都市・はんだ」の実現を目指し、スピーディかつ積極的な事業展開を期待する。

#### (1)基本施策(5施策)の評価について

施策評価については、委員各自がAAからCの4段階で評価を行った後、全員の合議の下で最終評価を決定した。対象5施策の評価結果は次表に示している。 コメント評価など詳細については、各基本施策評価表を参照されたい。

評価の決定にあたっては、設定されている基本成果指標(目標値)の進捗だけではなく、その他の取組も含めた総合的な視点で見たときに、その施策が目指す将来像へ到達するには程遠いと判断した場合には、厳しい評価とした。

一方で、基本成果指標(目標値)が伸び悩んでいる施策についても、行政として行うべき取組を着実に実施している場合は、庁内評価よりも高い評価とした。

	基本施策	Ę	市民評	平価	各委員の評価内訳	庁内評価
だし丸	第2章	基本施策2	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	A	A…4人、B…2人	Α
チーム	3	環境			A4X.B2X	
ごん吉	第3章	基本施策3	و ق	Α	A 6 1	C.
チーム	医	療体制		1	A…6人	
だし丸	第4章	基本施策3	(ê) (ê)	^	A	В
チーム	都	市基盤		A	A…5人、B…1人	Ь
だし丸	第5章	基本施策1	00	В	A 1   D E	В
チーム	†	協働		Ь	A…1人、B…5人	D
ごん吉	第5章	基本施策3	00	۸	A 41 D 21	D
チーム	行	· 財政		А	A…4人、B…2人	В

○AA
 ○A
 ○OA
 ○OA

今後の施策の改善・展開にあたっては、「AA・A・B・C」の4段階での評価結果よりも、各施策に対する市民評価(意見・提言)を重要視していただきたい。

市民評価ヒアリングにおける関係課長等からの説明により、現状や課題を把握し、事業に取り組むことができていると理解できたが、基本成果指標(目標値)が低い施策については、達成するために何をすべきかを検証し、効果的な対策を検討していただきたい。特に「協働」については、行政と市民の両者が一緒になり、よりよいまちづくりを進めていく雰囲気を醸成することで他の施策へも好影響を及ぼすため、より一層の工夫を重ねる必要がある。

## (2)評価制度について

評価制度は、市民委員との対話を通じて施策の方向性や課題などを確認するとともに、市民の意見を施策に反映していく仕組みや機会として有意義である。 また、市職員の説明責任などの意識と能力を高めることにもつながるものである。

第7次総合計画の評価においては、評価表に加え「チャレンジ2030」の進 捗管理を行うこととしている。「チャレンジ2030」は、先進性を備えた取組 で、必ずしも実現可能な取組ばかりではないが、進捗管理を通じて前向きに事業 を進めていくことは評価できる。

半田市は、県内の他市町に先駆け、市民評価制度を導入している。評価における意見・提言に対しては、項目ごとに市の考え・対応を市民評価委員会にフィードバックするなど、これまで制度そのものの改善にも取り組んでいる。この半田市の評価制度をモデルに他の市町でも導入した事例もある。常に総合計画の目標達成に資する評価制度になるよう今後も改善に努めていただきたい。

## 令和6年度 基本施策評価表

施策コード 2-2

 中心所管課
 環境課

 関連所管課
 産業課

## 半田市総合計画 基本施策別基本情報 第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち 章 基本施策 2 環境 施策がめざす将来像 □ 市民、事業者、行政などが一体となって、2050年までにCО₂排出量実質"ゼロ"にする脱炭 素社会(ゼロカーボンシティ)の実現に向けて取り組んでいます。 □ 市民と事業者によるごみの減量化と資源化の取組が行われ、循環型社会の形成が進んでいます。 □ 自然や生き物に対する市民の理解が深まり、環境保全活動や環境美化が進んでいます。 ○人為的な温室効果ガスの排出増加により地球温暖化が進行し、気候変動により全国各地で 災害が頻発化・激甚化しています。脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる主体が、環境との 関わりや与える影響、担うべき役割を理解し、環境負荷低減に取り組むことが必要です。 ○本市は、県内自治体の平均と比較しても市民1人1日あたりのごみ量が多く、資源混入率 も高い状況です。ごみの減量と資源化の推進のため、市民のごみ問題に対する意識を高める ことが必要です。 ○本市の豊かな自然と快適な暮らしを持続させ、次の世代へ引き継いでいくことが求められ 現状と課題 (総合計画策定時) ています。 (1) 脱炭素社会 ①家庭における脱炭素化の促進 ②事業所における脱炭素化の促進 ③環境学習などを通じた環境意識の向上 (2)循環型社会 施策内容 (単位施策・ ①家庭系ごみの減量化・資源化の促進 個別施策) ②事業系ごみの減量化・資源化の促進 ③一般廃棄物適正処理の推進 (3) 生活環境 ①良好な暮らしの環境づくり ②衛生的な地域環境の形成と環境美化の推進

	基本	成果指標0	)中間目標(	こ対する達	成度			
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
CO <sup>2</sup> 総排出量※(千t-CO <sup>2</sup> )	1, 167	1,067	1,057	1,073		1,077	976	AA
中間目標に対する達成率		111%	122%	104%				
市民1人1日あたりの家庭系ごみ排 出量 (g)	578	468	460	440		510	450	AA
中間目標に対する達成率		162%	174%	203%				
大気や水質等に関して不安のない生活環境が保全されていると思う市民の割合(%)	41.9	44. 6	41.0	42.9		50	60	В
中間目標に対する達成率		33%	策定時未満	12%				
地域の特性を活かした自然環境が確保されていると思う市民の割合(%)	41.2	43.1	41.5	39.5		50	60	С
中間目標に対する達成率		22%	4%	策定時未満				

※CO,総排出量:削減するCO,総排出量は、一般家庭約77,700世帯分の1年間の消費電力量に相当。(ただし、産業や運輸における削減量も含む。)

## 庁 内 評 価

#### 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

脱炭素社会に関しては、気候変動の原因である地球温暖化問題に対応するため、徹底した省エネルギー施策を引き続き継続するとともに、再生可能エネルギーの最大限導入についても推進する必要があります。目標達成に向けては、脱炭素に向けた様々な取組や社会気運の高まりにより、着実に進捗してきており、今後も、行政が率先した行動を示しながら、市民・事業者も積極的に取り組むよう気運の醸成を図っていきます。

循環型社会に関しては、令和5年度は家庭系ごみ有料化制度が3年目を迎えたことにより、市民のごみ減量や資源化に対する意識が定着されたことや、半田市公式LINEを通じた分別方法の配信、ごみ減量還元策による指定資源回収袋の配布など、ごみ減量に関する情報を適切に発信したことから、市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、前年度実績から一20gの大幅な減量を達成することができました。中間目標値を既に達成していることから、令和5年度実績から一20gの420gを目標値と定め、引き続き市民とともに3Rを普及・促進させ、適切に資源が分別されるよう資源化の啓発を進めていきます。

生活環境に関しては、事業所から排出される大気・水・騒音・振動等は概ね基準が満たされており、良好な状態が保たれているものの、成果指標は達成できておらず、畜産臭気や空地の雑草、ごみのポイ捨て、飼い犬のふん害などに関する相談や苦情が寄せられるなど市民生活の実感に繋がっていないため、豊かな自然と快適な暮らしを持続させるよう、モラルの向上に努めてまいります。

評価



Α

## 【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

#### (1) 脱炭素社会

- ・公共施設におけるエネルギー使用量の抑制のため、公共施設の照明をLED化しました。
- ・家庭における二酸化炭素排出削減のため、住宅用地球温暖化対策設備に係る購入費・設置費の一部に対して、愛知県との協調補助により導入を支援しました。(一体型82件、単独35件)
- ・海辺や川の生き物調査、ナイトハイクなど自然体験・観察会や小学校及び保育園への環境学習出前講座を通じて、自然環境に対する意識の向上を図りました。また、事業者向け、市民向けそれぞれに対する脱炭素セミナーを開催し、地球温暖化防止に対する啓発を行いました。

#### (2)循環型社会

- ・令和3年度から始まった家庭系ごみ有料化制度が市民に浸透したこと、また、半田市公式LINEによる分別方法の配信などの啓発を積極的に行ったことで、令和5年度の目標値458グラムに対して令和4年度の実績(460グラム)から20グラム滅の440グラムという大幅な減量を達成することができました。
- ・令和4年度のごみ減量目標を達成したことから、令和5年度はごみ減量還元策として市民1人あたり資源回収袋(大)を10枚配布し、更なるごみ減量・資源化を促進することができました。
- ・ (株) Mizkanと協定を締結し、ペットボトルの水平リサイクル (ボトルtoボトル) を実施しました。
- ・(株)マーケットエンタープライズと協定(おいくら)を締結し、ごみ減量につながるリユース事業を促進 することができました。

#### (3)生活環境

- ・河川等の水質検査や大気中ダイオキシン類調査などにより、水質や大気に関する汚染状況の監視を行い、問題のある個所については調査個所を増やすなど知見の収集と、周辺への影響を確認しました。騒音や悪臭については申立の都度現地確認を行い、程度や発生元の把握に努め、必要に応じて事業所への指導を行いました。畜産臭気対策に関しては、産業課と連携し、継続した臭気測定と強い臭気が発生している施設に対する指導・助言などを行った結果、ほとんどの畜産施設において目標数値である臭気指数15以下を達成できました。
- ・矢勝川の水質については、阿久比町から流入する支流の影響を大きく受けているため、水質検査の結果を注 視し、異常が確認できた際は愛知県及び阿久比町に対して原因者への指導を申入れました。
- ・環境保全協定に基づく環境測定結果の提出等により協定の履行状況を確認し、事業所からの大気汚染や水質 汚濁、騒音・振動、悪臭など、公害の発生防止に努めました。また、事故が発生した際は、周辺への影響、原 因と対策の報告を受け、状況を把握しました。(環境保全協定締結事業所 42事業所)
- ・ごみのポイ捨てやペットのふん放置防止のための啓発看板貸出しやイエローチョーク・イエローカードの配布、「さくらねこ無料不妊手術事業」の活用や捕獲器の貸出しなど地域猫活動の支援により、環境美化の推進を図りました。(令和5年度実績:看板37件[54枚]、チョーク9件[19本]、カード10件[51枚]、不妊去勢手術した飼い主のいない猫150匹)
- ・地域猫活動は現状個人の活動が中心であり、いかに地域の活動としていくかが課題であったため、申請エリアの全頭不妊去勢手術を目指し、地域理解を得ながら活動する団体に対し地域猫不妊去勢手術費補助する制度 を設計しました。
- ・市営墓地に関しては、墓地管理料徴収に向けて、墓地使用者への周知、システム改修、金融機関との調整、 各種帳票の作成などを行い、令和6年度から徴収が開始できるよう準備を完了しました。また、北谷墓地にお いて新たな駐車スペースの整備を行い、墓参時の利便性向上を図りました。

### 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・二酸化炭素排出削減には、住宅用地球温暖化対策設備に係る購入費・設置費に対する補助だけでなく、家 庭・事業所における新たな取組を増やす必要があります。
- ・矢勝川においては、水質の改善を図る必要がありますが、水量が少ないため、周辺から流入する汚濁物質の 影響を受けやすいという構造的な問題があります。
- ・畜産臭気問題は、年々解消されているものの、強い臭気を発する畜産農家はほぼ固定されていることや、臭 気は感じ方に個人差があり、測定数値が基準を満たしていても、においを不快と感じる住民をゼロにすること が難しいことが課題です。
- ・ごみ減量還元策における資源回収袋の交換率が67%であったことから、交換率を向上させて、資源袋を活用したごみ減量・資源化を促進させることが課題です。
- ・市営墓地管理料の徴収について、適正に支払っている方が不公平感を抱かないよう、高い収納率を確保していく必要があります。また、未だ使用者不明となっている区画については、法に基づく無縁改葬処理等を進める必要があります。さらに、墓地の所有を希望しない市民に対応した、新たな墓地経営への転換を図る必要があります。

#### 【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成(=施策がめざす将来像の達成)するための対応策

- ・二酸化炭素削減に向けた取組は、市民・事業所も参加する「はんだ環境パートナーシップ会議」において、 アイデアを募り、新たな取組を検討します。
- ・矢勝川に関して、愛知県及び阿久比町と連携して、汚濁の大きな要因となっている阿久比町の事業者に対する指導を継続してもらうなど、水質改善に取り組みます。
- ・産業課と連携して、畜産農家への定期的な臭気測定と指導・助言、臭気拡散防止のための施設整備(遮閉壁 工事)に対する補助を実施し、畜産臭気のさらなる低減に取り組みます。
- ・令和6年度以降もごみ減量目標を達成し還元策が実施できるように、積極的に市民へごみ減量・資源化の周知を行い、更なる市民のごみ減量意識の醸成を図るとともに、これまで資源回収袋を購入する意思のなかった市民に対し、資源回収袋を使用するきっかけとなるよう、配布期間内に各種広報媒体で周知することで交換率の向上を図ります。
- ・市営墓地に関しては、管理料未払いの方に対する督促状の送付や戸別訪問などにより、収納率の向上に取り組みます。また、今年度再実施した置手紙により無縁となっていると思われる区画がほぼ確定できたため、今後は、無縁墓として法に基づく無縁改葬処理を行っていきます。さらに、墓地の所有を希望しない市民に対応するため、合葬墓の整備を検討します。

#### 市民評価(意見・提言)

【良い部分(伸ばしていくべき部分、期待する部分)】

- 1.CO2削減に向けて、補助金を活用しながら、行政や事業者、各家庭が参加しやすい取組を計画していること。
- 2. 畜産臭気の削減に向けて、畜産農家への定期的な指導・助言をし、施設整備に対する補助をしているところ。
- 3.はんだ環境パートナーシップ会議において出た課題や新たな取組について協議を進めて いること。
- 4. ごみ減量還元策は、市民を巻き込んだ取組でとても良い。家庭系ごみの排出量については、あらゆる領域でごみ排出抑制への意識を高め、市内のごみ排出量削減につなげることを期待する。

#### 【改善が必要な部分】

- 1.情報をホームページに掲載するだけでは周知できないため、広報担当や商工会議所等とも連携するなど情報発信の方法を工夫してほしい。
- 2.ビオぐるファクトリーと共に循環型社会に向けて取り組んでいるが、ビオぐるファクト リーを利用する事業者に対する補助等についても検討する必要がある。
- 3.空き地や公共施設等での雑草管理は、大きな課題である。ごみのポイ捨てやペットの排泄物等を誘発させる可能性を高めるため、市民にも協力を得やすい、新たな取組を検討する必要がある。
- 4.矢勝川の水質汚染について、チャレンジ2030では進捗状況が検討中となっているが、外来種の生物も増えており、市民からの意見も多いため、観光資源であるという観点からみても、具体的な取組や方針を示してほしい。

評価



Α

各委員の内訳 A:4人

B:2人

## チャレンジ2030進捗状況一覧(基本施策ごと)

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	令和5年度までの取組状況	令和6年度以降の取組計画
	2 2	1	ゼロカーボン戦略を策定し、市民、事業者、行政が 一体となって、CO:排出量実質ゼロに取り組みます。	環境課		1①	「ゼロカーボンシティ2050は んだ」の策定	効果的な手法の検討	実施中(取組中)	・「ゼロカーボンシティはんだビジョン」の公表 ・市民・事業者セミナーの開催 ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金交 付事業 ・広域(知多地域)でのゼロカーボンに関する 研修 ・市民討議会	・公用車の電動車化 ・次世代自動車購入費補助事業の開始 ・脱炭素チャレンジ事業 ・市民・事業者セミナーの開催(継続) ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金交付事業(継続) ・広域(知多地域)でのゼロカーボンに関する研修(継続)
	2 2	2	公共施設の再エネ100%化を目指します。	環境課		12	公共施設の温室効果ガス排出 量の削減	費用	実施中(取組中)	・本庁舎の電力CO2フリー契約の締結 ・公共施設のLED化に着手	・本庁舎の電力CO2フリー契約の締結(継続) ・公共施設のLED化(継続) ・公共施設等への太陽光パネル設置 ・公共施設のZEB化検討
	2 2	3	集団資源回収体制の見直しや公共資源回収ステーションの常設化などにより資源排出機会の拡大を図るとともに、資源化対象品目を拡大し、さらなる資源化を推進します。	環境課		2①		・費用 ・資源化対象品目の検討	実施中(取組中)		リサイクルセンター焼却棟の取壊し後、資源の 集積を1か所に集約したストックヤードを建設 することにより、市民の更なる利用を促し、資 源化を推進する。
	2 2	4	フードドライブや家庭での食品ロスダイアリーの活 用推進により、食品ロス削減に取り組みます。	環境課		2①		・効果的な啓発方法の検討	実施中(取組中)	・半田市社会福祉協議会と連携して、フードドライブの取り組みを広報した。 ・市ホームページや3Rアドバイザー会議で「食品ロスダイアリー」の活用方法を紹介した。	・フードライブ活動の広報 ・食品ロス削減に関する啓発
	2 2	5	矢勝川の水質汚濁の原因を特定した上で、汚濁物質 の流入防止のための取組を実施します。	環境課		3①		・費用 ・効果的な手法の検討	検討中	・周辺地域住民等への現状周知、啓発 ・汚濁原因者への啓発	・周辺地域住民等への啓発 ・汚濁原因者への啓発
	2 2	6	市営墓地について、受益者負担や無縁化対策のため の管理料の徴収など、適正管理に取り組みます。	環境課		32)		・管理料徴収対象者の特定、墓地 台帳の整理、費用対効果の検証な ど	実施済(実装済)	・使用者不明区画の解消(継続) ・区画の現地確認及び墓地台帳の整理 ・全墓地使用者への区画使用状況の確認 ・墓地管理料の制度設計及び条例改正 ・管理料徴収に向けたシステム改修や帳票作成	・使用者不明区画の解消(継続) ・管理料徴収 ・合葬墓の設置 ・墓地台帳の電子化 ・無縁区画の解消

## 令和6年度 基本施策評価表

 施策コード
 3-3
 中心所管課
 健康課

 関連所管課
 病院管理課、病院医事課

	半田市総合計画基本施策別基本情報
章 基本施策	第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち 3  医療体制
ます。	について気軽に相談でき、病気の早期発見・重症化予防のための充実した支援を受けることができ 急性期から回復期、療養期まで切れ目ない医療を身近な地域で安心して受けることができます。 〇病気の早期発見や重症化予防のため、かかりつけ医の必要性や医療機関等に関する情報の周知など、 日頃から健康や病気について気軽にかかりつけ医等に相談できる環境づくりが必要です。
現状と課題 (総合計画策定時)	○半田病院と地域の医療機関との役割分担と、各医療機関の連携強化により、高度急性期から回復期、療養期までの総合的な医療体制を構築することが必要です。 ○半田病院の医師及び看護師を安定して確保し、質の高い医療を継続して提供することが求められています。 ○新半田病院を遅滞なく建設(令和7年(2025年))し、大規模災害時にも十分な機能を果たすことが求められています。
施策内容 (単位施策・ 個別施策)	(1) 地域医療体制         ①連携強化による地域医療の充実         (2) 半田病院         ①持続可能な医療体制の構築         ②新たな病院の整備

基本成果指標の中間目標に対する達成度										
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度		
市内の医療体制が充実していると思う市 民の割合(%)	49.3	57. 7	51.9	47. 7		55	60	С		
最終目標に対する達成率		147%	46%	策定時未満						

## 庁 内 評 価

#### 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

基本成果指標「市内の医療体制が充実していると思う市民の割合」は、令和2年度比1.6ポイント減で47.7%となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で医療体制が逼迫したことを受けたものと考えられるため、今後の動向を注視します。かかりつけ医の必要性や医療機関等に関する情報の周知など、日頃から健康や病気について気軽にかかりつけ医等に相談できる環境づくりを充実させていくことが必要です。

特定健診や後期高齢者医療健診においては、県下でも上位の受診率を達成することができました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コロナ専用病床の段階的な縮小など感染症対策を緩和するなど適切な対応をしました。一方で、社会活動の正常化により、第3次救急の病院機能を維持し、地域の基幹病院としての役割を全うしました。

評価



C

#### 【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

#### (1)地域医療体制

病気の早期発見や重症化予防につながる、1次救急医療と2次救急医療の連携強化のため、かかりつけ医の必要性や救急医療・医療機関等に関する情報の周知を、市報や医療機関マップの配布を通じて行いました。令和5年度の休日夜間診療は、年間延べ530か所の医療機関で実施し、休日障がい者歯科診療は、半田歯科医療センターで121日間実施し、救急患者等が医療を受けられる環境を確保しました。

特定健診では、受診率向上のため、未受診者にハガキ等による受診勧奨を行い、令和4年度の受診率は53.2%(法定報告値)で県下の市で3位となり、後期高齢者医療健診の令和5年度受診率は57.38%で県下の市で2位となりました。また、特定保健指導では、半田市医師会と連携し、健診受診日に初回面接を受けられる初回面接分割(初回面接を2回に分けて実施)を開始し、令和4年度の利用率は29.6%(法定報告値)で県下で10位(市のみの順位)となりました。※法定報告値は実施年度翌年11月に算出されます。

さらに、重症化予防の対策として、ピロリ菌検査や血管年齢検査、慢性腎臓病(CKD)予防などを実施しました。血管年齢検査では、血管の硬さやつまり具合を把握し、生活改善の指導を行うことにより、心疾患や脳血管疾患等の重症化予防につなげました。慢性腎臓病(CKD)予防では、医師による講演会や、半田市医師会・知多薬剤師会・半田市立半田病院の4者で連携して、腎機能低下がある方を対象に、CKDの自覚の促しと医療機関が腎機能に配慮した薬の処方を実施するように知らせる「腎臓シール」を用いて普及啓発を行いました。

#### (2) 半田病院

回復基調にある医療需要に対し、公立病院を含む圏域の医療機関等との緊密な医療連携・機能分担を図ることで、3次救急の病院機能を維持することができました。経営面においても、救急や高度急性期を中心とした当院に求められる医療を堅持・提供することにより収益を確保するとともに、病院全体で材料費や保守費などの経費削減に努め、医業利益を伸ばすことができました。結果として新病院建設に伴う費用増により当初見込んでいた赤字を大幅に削減することができました。

新病院建設事業については前年度に引き続き、造成工事、建設工事を実施しました。当初計画と大きなズレはなく、全体工程表のとおり進捗しています。また、新病院の運用検討を進めるとともに、医療情報システムの構築に着手しました。

常滑市民病院との経営統合に向けては、新法人の基礎となる地方独立行政法人知多半島総合医療機構の定款を制定するとともに、地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標となる中期目標を定めました。また、各部門における人事交流を活性化し、両病院の長所を取り入れるとともに、診療機能分担等による業務効率化に向けた検討を進めました。

#### 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・地域医療と半田病院の役割分担を促進するため、多くの市民がかかりつけ医を持つことが重要であり、更なる 周知啓発が必要です。
- ・特定健診では、国の目指す受診率60.0%を達成するため、未受診者への更なる受診勧奨を行う必要があります。
- ・特定保健指導では、生活習慣病の発症につながるメタボ該当者の割合が県内平均より高いため、特定保健指導 の利用勧奨を行う必要があります。
- ・良質な医療を提供するため、圏域全体で「限られた医療資源(医療従事者)の有効活用」が課題であり、機能 連携やタスクシフトを進めるとともに、人材確保が必要です。
- ・両病院で異なる制度や運用について、互いの意見を尊重しつつ、収支と支出を加味したうえで持続可能な経営 が成り立つような制度設計をどのように行うかが課題です。
- ・新病院建設では、建設資材や人件費の高騰による建設費の上昇に加え、半導体不足や戦争等による医療機器の 納期遅延リスクなど、望ましくない社会経済状況が継続しています。また、金利上昇による資金調達コストの増 加が予想されます。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成(=施策がめざす将来像の達成)するための対応策

- ・「市内の医療体制が充実していると思う市民の割合」の最終目標値の達成に向け、かかりつけ医を持つことの 重要性や医療情報等について、市報やホームページで周知するほか、半田市医師会等と連携し、市民に周知する 機会の確保に努めます。
- ・休日診療・休日歯科診療等の体制を確保し、引き続き市民が適切に医療が受けられる環境整備に努めます。
- ・国保被保険者を対象に、特定健診と特定保健指導を中心とした保健事業計画である第3期データヘルス計画に 基づき、生活習慣病高リスク者に対し、企業と連携した食事改善講座を開催するなど、効果的な保健事業に努め ていきます。
- ・圏域の医療機関等はもとより、令和7年4月に経営統合する常滑市民病院とのさらなる機能分化や診療体制の合理化を推進することで、地域に求められる医療、より質の高い医療の提供に努めます。
- ・統合準備室、両病院の意思決定機関としての知多半島総合医療機構設立準備会議及び病院経営統合準備会議において、令和7年4月の統合、円滑な地方独立行政法人の運営に向けて、引き続き課題整理を進めます。
- ・新病院建設では、品不足や作業員の不足については、工事の進捗が遅れないように監理者と受注者と密に協議を行い、開院に影響がないように対応を進めてまいります。また、金利上昇による資金調達コストの増加に対しては、借入時期や借入条件の見直しなど、安定的かつ適正な条件で資金調達が行えるよう取り組んでいきます。

## 市 民 評 価(意見・提言)

【良い部分(伸ばしていくべき部分、期待する部分)】

- 1.新病院における最先端の医療提供に向けて準備が進められているところ。
- 2. コロナ禍の経験を踏まえ、今後新たな感染症が拡大した際の対応方法や受入れ体制が整えられていること。また、南海トラフ地震発生を見据えた医療体制についても、半田市だけでなく知多地域全域において整えられていること。
- 3.常滑市や市内の医師会、歯科医師会との連携を進め、職員をはじめとする医療資源を効率 的に運用しているところ。

#### 【改善が必要な部分】

- 1.半田市の医療体制や先進的な取組について、他の地域と比較して半田市が優れている点を 強調するなど、市民へPRする方法の見直しや改善を図る必要がある。
- 2.女性の乳がん、子宮頸がんの患者数は今後も増加傾向にあると予測されるため、「はたらく親を応援するまち」として、子育て世帯の親が安心して抗がん剤治療を受けられる医療体制や、カウンセリング機能も充実していけるとよい。
- 3.地域医療体制について、半田病院と半田市医師会でビジョンや目標が共有されていないように見受けられた。両者で同じビジョンや目標を持って、地域医療体制の改善に向けた取組を実施する必要がある。

評価



Α

各委員の内訳 A:6人

## チャレンジ2030進捗状況一覧(基本施策ごと)

葺	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	<b>令和5年度</b> までの取組状況	令和6年度以降の取組計画
	3 3	1	地域医療連携推進法人を設立することで、知多半島 医療圏域における医療機関等(公的及び民間病院、 診療所、介護事業者等)の相互の機能分化や、人材 交流、業務の連携等を推進し、地域における質の高 い効率的な医療提供体制を構築します。	半田病院		1⊕	半田病院と常滑市民病院との 地方独立行政法人化での経営 統合を最優先で実現し、運営 が安定軌道に入った後で 域医療連携推進法人の設立に 着手する。	地域医療構想の実現に向けた病院 機能の再編、病床数の適正化を 図っていく必要がある。また、新 型コロナウイルスをはじめとする 新たな感染症にも対応する医療提 供体制を協議していく必要があ る。	実施中(取組 中)	令和5年度は、地方独立行政法人化、常滑市民 病院との経営統合に向けた協議を進めた。	知多半島地域医療連携推進病院協議会において、地域医療連携法人設立に向けた協議を継続する。

## 令和6年度 基本施策評価表

施策コード 4-3

 中心所管課
 土木課

 関連所管課
 上水道課、下水道課、都市計画課

## 半田市総合計画 基本施策別基本情報 第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち 音 都市基盤 基本施策 3 □ 交通体系や道路空間が整備され、安全で快適な道路交通環境が形成されています。 □ 安心・安全な水道水が安定的に供給されています。 □ 下水の適正処理により、衛生的で快適な生活環境が保たれています。 海上物流を支える港湾施設の充実が図られるとともに、市民にとって親しまれる環境が形成され □ ています。 ○幹線道路の交通渋滞や、既成市街地の狭あい道路など、道路交通環境の改善が必要で す。 ○マイレポはんだなどを活用し、道路施設等の管理を効率的に行っています。また、多く の道路施設等の老朽化に対応し、計画的な更新が必要です。 ○水道施設の経年化にあわせ、適切な維持管理と計画的な更新及び再構築が必要です。また、人口減少や節水器機の普及により、水需要が減少し、料金収入の減少が見込まれるた 社会情勢の変化に適応した経営基盤の強化が必要です。 現状と課題 ○更新期を迎える下水道施設の改築・更新費用の増加や下水道使用量の減少などにより、 下水道事業の経営はより厳しくなることが見込まれるため、経営基盤の強化が必要です。 (総合計画策定時) ○重要港湾である衣浦港は、港湾施設の老朽化、機能不足、保管用地不足の解消が求めら ○衣浦港が市民から親しまれるための取組が必要です。 (1)道路 ①道路の整備・円滑化 ②道路施設等の適切な改修・管理 (2) 水道 ①水道事業の経営基盤強化 ②水道の安定的な供給 (単位施策・ (3)下水道 個別施策) ①下水道事業の経営基盤強化 ②下水道による生活環境の向上 (4)港湾 ①港湾機能の強化と利用促進 ②親しまれる港づくり

	基本	成果指標の	)中間目標(	こ対する達	成度			
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
道路が利用しやすいと思う市民の割 合(%)	40. 4	43.3	41.4	42.8		55	65	В
中間目標に対する達成率		20%	7%	16%				
水道経営の安定度(経常収支比率※ 1)(%)	100以上	100以上	100以上	100以上		100以上	100以上	AA
中間目標に対する達成率		100%	100%	100%				
下水道経営の安定度(経費回収率※ 2)(%)	81	78	78	89		100	100	В
中間目標に対する達成率		策定時未満	策定時未満	42%				
港に親しみを感じる市民の割合 (半田緑地エリア、亀崎海浜緑地エ リア等)(%)	28. 8	25.7	28. 9	26.5		40	50	С
中間目標に対する達成率		策定時未満	1%	策定時未満				

- ※1 水道事業を運営するために必要な費用が水道料金などの収益によって賄われている割合を表す指標であり、公営企業として100%以上が望ましい。
- ※2 下水道事業を運営するために必要な費用が下水道使用料で賄われている割合を表す指標であり100%で収支の均衡が保たれている。

## 庁 内 評 価

#### 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

「道路が自動車で通行しやすいと思う市民の割合」は、策定時と比べ2.4ポイント増加していますが、中間目標に対する達成率16%にとどまっているため、さらなる施設の点検及び修繕を計画的に進める必要があります。

水道事業の安定度を示す経常収支比率は、策定時に引き続き100%以上を保っています。 汚水処理費用に対する下水道使用料の回収率を示す経費回収率は、令和5年4月に使用 料改定を実施したことから、策定時と比べ8ポイント増加しています。しかしながら、目標 には達成していないため、引き続き使用料の見直しや経営努力を継続し、早期に自立経営 を達成する必要があります。

「港に親しみを感じる市民の割合」は、策定時から2.3ポイント減少しましたが、港湾機能の維持・強化のための国・県への要望活動、水辺周辺の美化活動の取り組み、花火大会などの衣浦港の魅力を活かしたイベントなどを開催することでポイントの増加につなげていきたいと考えています。

評価



В

#### 【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

#### (1)道路

安全で快適な道路環境を形成するため、主要な幹線道路である環状線などの整備を進めています。現在施工中の環状線は土地区画整理事業で整備しており、令和6年度末の供用開始に向け、工事を進めています。また、衣浦大橋周辺の渋滞解消に向け、衣浦大橋整備促進期成同盟会において、令和5年度も国と愛知県に対し、トラス橋の架け替え等について要望を行いました。既成市街地の狭あい道路の解消に向けては、道路後退用地の取得に努めており、令和5年度中に529.93㎡(延長614.5m)の後退用地を取得しました。

舗装や橋梁の修繕計画に基づく予防保全の観点から改修や修繕の実施をすることで、道路施設の老朽化に対し、計画的な更新を実施しました。また、道路パトロールやマイレポはんだなどを活用した緊急修繕により、安全で快適な生活道路の確保に努めました。

#### (2) 水道

経営の健全性を示す経常収支比率は、給水収益の減少やシステム関連費用等の増加により前年度より低下したものの、依然として健全経営の水準とされる100%を上回っています。 しかし、県水受水費の値上げの方針が示されたことにより令和6年度以降の費用が増加し、財政状況に影響が出る見込みです。このため、広域化や共同化等を検討し、さらなる費用削減に努めるとともに、料金改定等も視野に入れ、安定的に収入が得られるよう検討を進めていく必要があります。

水道安定供給事業として、半田乙川中部・JR半田駅前土地区画整理事業など、将来を見据えた管種・口径を選定し、社会基盤整備に併せた配水管布設工事を実施することにより、安定した水道水を供給することができました。また、耐用年数を経過した老朽管の更新を実施することにより、漏水リスクの低減と耐震性能の向上を図ることができました。

#### (3)下水道

下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づいた施設の更新と耐震化を実施しました。さらに、不明水対策として瑞穂処理分区内でマンホール内への浸入水を止水する工事を実施して、不明水率が前年度に比べ2.4%減の14.1%となりました。

接続率の向上を図るため、集合住宅や大口使用者を中心に職員による戸別訪問を実施し、未接続世帯18件(集合住宅14件、大口使用者2件、戸別住宅2件)の接続を得ることができました。

#### (4)港湾

港湾管理者である県により、半田水門下流では、地震等防災対策として、護岸の耐震補強等の工事、中央ふ 頭西地区では、不足する保管用地確保のための造成工事が進められ、国により老朽化対策として、衣浦港のメ インバースである同地区6号岸壁の改良工事が進められています。

港の周辺では、「半田運河を守る会」、「亀崎潮干祭保存会(亀崎海浜をきれいにする会)」や「半田市民憲章実践協議会」による定期的な清掃活動などの水辺の美化活動が行われています。また、衣浦港を親しまれる港とするため、沿岸の市町・商工関係団体等と連携し毎年、花火大会を実施しています。近年はコロナウイルスの影響で中止としてきましたが、令和4年度に3年ぶりの開催、令和5年度は碧南市制75周年記念として花火大会を実施することができました。半田市会場では、コロナ禍の制限がすべて解除されたこと、令和5年度は新たにキッチンカー22台を集めたことなどにより、25,000人の方にご来場いただき、昨年度から5,000人増となりました。来場いただいた方に対して、港の魅力を発信することができました。

#### 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・乙川地区の環状線整備工事については、跨線橋の完成とともに国道の嵩上げを実施するため、工事に伴う度 重なる交通規制が市民生活や企業活動に支障が生じる可能性がありますので、地元住民や臨海部の企業などの 関係者に周知を図る必要があります。
- ・衣浦大橋周辺においては、県により中期的渋滞解消対策として令和5年3月に左折専用橋梁の整備が完了しましたが、依然として慢性的な渋滞が発生しており、市民生活や経済活動に多大な悪影響を及ぼしている状況を改善する必要があります。
- ・市内には660kmを超える道路、109橋の橋梁があり、老朽化の進行により損傷箇所の増加が予想されるため、 計画的な対策を確実に進めていくことが必要です。
- ・水道給水収益が減少する一方、水道施設の更新等に伴う事業費が拡大していることから、健全経営に必要な 収益をいかに確保するか検討する必要があります。
- ・水道施設については、他市町と広域連携による共同化等ができるかどうか更に検証する必要があります。
- ・上水道の幹線管路の耐震化と併せて、耐用年数を経過した水道施設の更新等を計画的に進める必要があります。
- ・下水道経営については、接続率の向上による収益の増加や不明水量の削減など経営努力を継続する必要があ ります。
- ・港湾については、地震等の防災対策や港を利用した産業の活性化を図るため、港湾機能の維持・強化と利用 促進を国・県に働きかけを進めることが必要です。
- ・「港に親しみを感じる市民の割合」が低くなっており、市民が港に興味を持っていなかったり、身近に感じられていないことから、市民の港への関心を高める必要があります。

#### 【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成(=施策がめざす将来像の達成)するための対応策

- ・乙川地区の環状線整備工事については、市ホームページ・回覧板・ダイレクトメールなどを活用しながら周辺住民や臨海部の企業に丁寧に説明し、円滑に工事を施工することにより、早期供用開始を目指します。
- ・衣浦大橋周辺の渋滞対策については、衣浦大橋トラス橋の架け替えをはじめとした抜本的な対策や整備効果のフォローアップに基づく対策の継続的な実施、並びに、既存ストックである衣浦トンネルの活用などについて、国・愛知県に働きかけていきます。
- ・道路の舗装や橋梁、側溝については、定期的な点検や職員によるパトロールにより劣化具合の早期把握に努 め、計画的かつ効率的な維持修繕を進め、安全で快適な道路の確保を図ります。
- ・水道事業については、今後、高度経済成長期に整備された施設や管路が更新時期を迎え事業費が増大することから、将来需要を見据えた施設の整備や体制の構築、料金設定の検討などに取り組んでいきます。
- ・下水道使用料収入による自立経営を早期に達成するため、令和5年4月に使用料の改定を実施し、経費回収率は89%まで改善しました。さらに、令和8年度以降に予定している2回目の使用料改定により、経費回収率を100%まで改善し、下水道事業の完全な自立経営を目指します。
- ・水辺周辺の美化活動の取り組みを継続して進めるとともに、花火大会など衣浦港の魅力を活かしたイベント の開催などにより市民の港への関心を高め、港の振興・発展を図っていきます。

#### 市 民 評 価(意見・提言)

【良い部分(伸ばしていくべき部分、期待する部分)】

- 1.水道管の耐震化は9割近く、避難所等の重要給水施設の耐震化は全て完了しており、水道整備の状況は良好と思われる。また、災害時に1年は耐えられる資金を確保していることも、安定した水の供給という面で評価できる。今後も安定的な水道経営を維持するため、市民の理解を得ながら、適正な料金改定を実行していただきたい。
- 2. マイレポはんだやすぐやる隊など、市内の生活道路を安全な状態に保つための仕組みが 構築されていること。この仕組みをさらに効果的に活用できるような取組を期待する。

#### 【改善が必要な部分】

- 1.水道経営の安定度や水道管の耐震化率など、県内でもトップレベルの事業推進をしているにも関わらず、そのことが市民に周知できていない。市内企業や団体等と連携しながら 積極的にPRしていく必要がある。
- 2. 港湾について、衣浦港の将来ビジョンを官民で共有し推進を図るなど、港湾を有する自治体ならではの取組を実施することで、半田市の活性化に繋げてほしい。
- 3. 知多半島総合医療センターへの道路アクセスについて、名鉄河和線を跨ぐ東西幹線道路 が弱いと感じるため、踏切と隣接する周辺環境を踏まえた改善策を検討する必要がある。
- 4. 道路脇に生える雑草により道の通行が困難な時があり、市民にも影響を及ぼすため、道路の維持管理に努めてほしい。

評価



Α

各委員の内訳 A:5人

B:1人

## チャレンジ2030進捗状況一覧(基本施策ごと)

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	令和5年度までの取組状況	令和6年度以降の取組計画
4	3	1	路面検知システム等を用いた情報のAI解析により、 効率的な道路管理を行います。	土木課		12)	効率的な道路管理システムの 導入	新しい取組のため、十分な調査・ 研究が必要である	実施中(取組中)	導入に向けて、メーカー聞き取りや先進事例の 研究を行った。現時点では、道路パトロールや 路面性状調査の代替えとしての導入は困難で あった。	新しい技術が開発されている状況であるため、 今後とも調査・研究を続けていく。
4	3	2	関係機関と連携し、西三河方面とつなぐ道路の渋滞 解消を図ります。	土木課		1①	要望、衣浦トンネルの無料・	事業規模が大きく、関係機関に働きかけるため、実施に至るまでに 時間を要する	実施中(取組中)	衣浦大橋整備促進期成同盟会他、機会をとらえ ての要望の実施	衣浦大橋整備促進期成同盟会他、機会をとらえ ての要望の実施
4	3	3	県浄水場や県広域調整池から市内の各家庭・工場等 ※3へ直接配水し、効率的な供給を目指します。	上水道課		2①	県浄水場や県広域調整池から 市内への直接配水の実現に向 けた検討		実施中(取組中)	阿久比広域調整池(愛知県企業庁)からの直接 配水の可否を検証するため、令和6年度予算に業 務委託費を計上した。	業務委託により配管ルート等検証するととも に、実施に向け愛知県企業庁等の協議を進め る。
4	3	4	地域の地形・実情に応じた適切な水圧を管理し、漏 水リスクや水の出不良を低減することにより、水道 水の安定供給を図ります。	上水道課		2②	水圧計設置の有効性の検討	費用	検討中	設置事例や効果の検証	設置事例や効果の検証
4	3	5	共同汚泥処理について、さらなる広域連携を進め、 処理施設の建設費や負担金等のランニングコストの 縮減を図ります。	下水道課		4章1-1①	衣浦西部浄化センターに共同 汚泥処理施設の焼却炉建設に 参画し、汚泥処理にかかる費 用の縮減を図る	・愛知県・東海市・知多市・常滑 市の合意 ・建設費などの負担割合	実施済(実装済)	・令和4年4月から3号焼却炉の供用開始をした。 ・全流域の共同汚泥処理体制への参画し、さら に汚泥処理ににかかる費用の縮減を図ってい く。	・全流域の共同汚泥処理体制への参画し、さら に汚泥処理ににかかる費用の縮減を図ってい く。
4	3	6	衣浦港の海面処分用地を工業用地やふ頭用地等に利 用するため、港湾関係者と連携を図りながら早期事 業化に向け促進します。	都市計画課		4①	衣浦港の海面処分用地につい て、国や愛知県へ早期事業化 を要望する。	衣浦港港湾計画の改定が必要であ る。	検討中	港湾計画の改定に向けて、愛知県、関係市町及び企業を含めた協議会の設置について港湾管理者である愛知県に働きかけている。	港湾計画の改定に向けて、愛知県、関係市町及び企業を含めた審議会の設置について港湾管理者である愛知県に引き続き働きかけていく。
4	3		衣浦港の魅力を活かし親しまれる港を創出するた め、大型帆船等の寄港を増やします。	都市計画課		42	10年に1回周年事業として実施している大型帆船の招聘について、5年に1回に増やす。	1回の招聘にかかる費用が大きい。	検討中	_	平成30年に日本丸で発生した事故を受け、帆船 招聘のメインイベントの1つであるセイルドリ ルが現在実施できない状況のため、今後、同様 の集客が見込める他の船舶等の招へいや、代替 イベントも含め検討を進める。

## 令和6年度 基本施策評価表

<mark>施策コード 5-1</mark> 5-1

 中心所管課
 市民協働課

 関連所管課
 企画課

## 半田市総合計画 基本施策別基本情報 斊 第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち 基本施策 協働 施策がめざす将来像 □ 多様な市民ニーズや地域課題について、市民と行政が情報を共有し、お互いの立場を尊重しなが ら一緒に考え、協働で取り組むことにより解決できています。 □ 小学校区でのコミュニティ活動や幅広い世代による市民活動が自主的かつ活発に展開されていま ○市政に関する情報、市民生活や市民活動に関する情報を伝わるように届けることが重要で ○市民の意見を市政に反映する仕組みを強化する必要があります。 ○地域社会の問題が多様化する中、住民自らも解決に向けて取り組む意識をさらに醸成する ことが必要です。 ○災害対応をはじめ地域の問題を解決するには、住民同士の連帯が重要です。 ○コミュニティ活動の担い手不足が懸念されるため、新たな担い手の確保とともに、効率的 かつ効果的な運用ができるよう、持続可能な組織の強化・再編が望まれます。 ○市民活動の担い手として期待される若い世代の活躍の場を広げることが必要です。 現状と課題 (総合計画策定時) (1)情報共有 ①広報の推進 ②広聴の推進 ③協働の推進 施策内容 (単位施策・ (2) コミュニティ活動 個別施策) ①コミュニティの活動支援 (3) 市民活動 ①市民活動団体の支援 ②中間支援機能の強化

基本成果指標の中間目標に対する達成度											
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度			
協働のまちづくりが進められている まちだと思う市民の割合(%)	58. 1	38.3	36.3	32. 3		65	70	С			
中間目標に対する達成率		策定時未満	策定時未満	策定時未満							
コミュニティ活動や市民活動に参加 したことがある市民の割合(%)	49. 3	32.9	33.0	28.8		60	70	С			
中間目標に対する達成率		策定時未満	策定時未満	策定時未満							

## 庁 内 評 価

#### 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

成果指標の数的な達成はできませんでしたが、情報共有・コミュニティ活動・市民活動 の促進に向けて、様々な方法で取り組むことができました。

人口減少・高齢化が激化するこれからの時代は、これまでの施策の延長線上ではなく、 俯瞰的な視野を持ち、新たなチャレンジが必要になるものと考えています。社会構造の変 化を踏まえながら、これまでの取り組みや成果を振り返りつつ、デジタル化等による効率 化により早期解決を図るとともに、中長期的な展望を捉え、計画的な取り組みを推進する ことが求められます。



#### 【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

#### (1)情報共有

#### ①広報の推進

- ・市政に関する情報、市民生活や市民活動に関する情報を、市報、市ホームページ、市公式LINE及び Instagram等を活用し、幅広い世代に向けて発信しました。また、半田記者クラブを構成する報道6社へ年間 462件の報道提供を行い(内掲載数は253件)、新聞等の各種媒体を活用した広報活動を行いました。
- ・市報においては、読者プレゼント企画を開始するなど、市民に親しまれる市報の作成に取り組み、より多く の方に市報を読んでいただけるよう努めました。
- ・市ホームページにおいては、令和6年3月下旬にリニューアルし、情報の精査や階層の整理を行い、さらに手続きコンシェルジュやページ検索機能といった新たな機能を追加するなど、市民が見やすく、必要な情報を探しやすいホームページの構築に努めました。
- ・市公式LINEにおいては、市民が受け取りたい情報を選択することができる「セグメント配信機能」を令和5年7月に導入し、必要な情報を必要な人に届けることで、タイムリーかつ効果的な情報発信を図った結果、登録者数はリニューアル前から2,075人増加し、令和6年3月末時点で17,715人となりました。
- ・市の魅力や取組を知ってもらうとともに、半田で子育てするイメージを持ってもらうため、『はんだ魅力発見ツアー』や『Fun&Fanツアー』などを開催しました。『はんだ魅力発見ツアー』は年回開催、市内外在住の31組78名が参加、『Fun&Fanツアー』は年2回開催、市内外在住の16組36名が参加し、今後の定住に向けて本市のイメージ向上及びまちへの愛着の醸成を図りました。 ②広聴の推進
- ・道路の維持管理などに関する住民要望制度やマイレポはんだについては、進捗管理を適正に行い、スピード 感をもって多くの課題を解決することができており、要望者の期待に応えている状況です。
- ・新たに市民討議会を実施し、無作為で選ばれた市民による討議を行い、集約された提言に対し、担当課において新年度予算で事業化することにより市政への反映につなげることができました。また、参加者の市政への関心や討議テーマへの意識の高まり、まちづくりに関する活動意欲や次年度の討議会実行委員会への参加意欲が見られ、市政への市民参加意識の醸成を図ることができました。
- ・インターネットを活用したアンケート調査であるeモニター制度を新たに実施し、市政運営の参考資料として活用するとともに、市民の市政への関心や理解を深めることができました。 ③協働の推進
- ・市民チャレンジ協働プラン推進委員会を開催し、協働事業の取組状況を可視化し、客観的に評価し、持続的かつ効果的な事業展開につなげるため助言・提言を行うことができました。また、「チャレンジ2030」として総合計画に掲げられた取組に対し、施策推進の観点から、協働による事業実現の可能性を探るため、委員会と担当課との意見交換を行いました。併せて、若手職員で構成する、全庁横断的ネットワークを組織し、協働事業や協働相手に関する様々な情報を共有するとともに、市民活動団体など多様な主体との新たな交流の機会を創出することができました。
- ・若者が地域課題解決のために活動している市民活動団体を知り、協働や地域貢献を考える機会とする「学! コラボ」(若者市民協働意識醸成事業)を半田農業高校で実施しました。市民活動団体の活動資金を支援する 仕組みに、地元企業からの協賛を取り入れ、企業、高校生ともに協働意識の醸成に繋がりました。
- ・職員の意識醸成のため、入庁年数に応じて、SDGsを取り入れた研修や、事業構築のためのノウハウの取得を 目指した研修を行い、協働の必要性や協働の取組に必要な柔軟な考え方の体得を図りました。

#### (2) コミュニティ活動

#### ①コミュニティ活動の支援

・成岩小学校区において、成岩公民館の建て替えに合わせた「地域活動の拠点」となる施設の将来像を描きながら協議する場として「地域のみらいミーティング」を開催し、人口減少社会に必要な地域づくりの在り方や 小学校区単位のコミュニティの必要性について地域の中で意識醸成・共有することができました。

#### (3)市民活動

#### ①市民活動団体の支援

・「チャレンジ2030」や市の施策推進に沿った活動を、市民活動団体と担当課が協働で創り上げる事業への助成を対象とする市民活動助成金のチャレンジ部門において、助成上限額の引き上げを行い、1団体に交付し、協働の手法を用いて施策を推進することができました。

#### ②中間支援機能の強化

- ・新たな市民活動支援としてカプセルトイ本体の貸出を行い、市内のイベントでも利活用され、市民活動団体 の活動を多くの市民が知るきっかけとなったほか、団体が持続的・自立的に活動していくための資金源とする ことができました。
- ・市民活動支援センターの登録団体へのアンケート結果から把握したニーズを踏まえ、スキルのある団体が他 団体に向けて行う協働タイプのSNS講座や、動画作成講座のメニューを新たに提供し、団体の情報発信力の 強化に繋がりました。

## 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・市ホームページや市公式LINEについては、市民に必要な情報が伝えられているか確認が不足しています。新たな機能や利用満足度などの評価・検証による改善を重ね、広報手段としてとしての効果を高めていくことで、引き続き、適時適切な情報発信と伝わる広報を推進していく必要があります。
- ・シティプロモーションについては、市民アンケート等の結果から半田市に対する興味・関心が低下傾向にあることから、半田市の露出度をさらに高め、認知度やイメージの向上を図る必要があります。
- ・市長への手紙は、気軽に市政への提言ができる有用な手段であるものの、苦情や個人的な要望といった内容 が増加傾向にあることから、他の広聴制度と併せて制度のあり方を検証する必要があります。
- ・市民討議会において、市民主体の討議が活発かつ建設的に展開されるよう適切に支援することや、各分野に おける既存協議体との棲み分けや、市政への迅速な反映が課題です。
- ・職員向けの協働推進研修については、協働の経験値や協働の取り組み方への認識に個人差があることから、より自分事として捉えられる研修内容の設定が課題です。
- ・コミュニティの活動支援において、拠点整備に合わせた地域づくりの協議の場が持続的に開催されていくよう支援しながら小学校区単位のコミュニティが構築されるよう伴走していく必要があります。
- ・市民活動助成金では、新規の活動を安定させるための支援や、団体同士で協働できるような仕組みなど、市 民活動団体にとってより使いやすい制度内容として、持続可能な市民活動へつなげていくことが課題です。
- ・市民活動団体の支援は、時代の流れやニーズを適切に把握し、それに沿った活動支援を行っていく必要があります。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成(=施策がめざす将来像の達成)するための対応策

- ・市ホームページは、システム機能を活用して、アクセス数や満足度、新たな機能の利用状況などを定期的に 観測し、評価・分析を行うことで、より伝わる広報手段としての必要な改善を図ります。また、ページのトッ プ画像については、市のイメージを印象づけるシティプロモーションの効果を意識した活用を図ります。
- ・市公式LINEは、利用状況の把握による改善を図りながら、カルーセル機能を活用したイベント情報の配信や リッチメニューのさらなる有効活用を図り、利用者が、より情報を見つけやすく、使いやすいものとなるよう 努めます。
- ・広報の推進は、職員ひとり一人が広報担当との意識をもって、主体的に行動することが重要であるため、職員研修を実施するなど市全体の広報・情報発信力を高めていきます。
- ・市民討議会では、市が抱える地域課題について市民の提言により迅速に事業化し課題解決につながるよう、 討議方法やテーマの選定方法、市政へ反映する仕組みなどを体系化するための整理を行うとともに、市政への 市民参加意識の醸成を図ります。
- ・職員向けの協働推進研修は、実務上での協働事業構築に向け、協働の視点での思考力・発想力を高めること を目指した、より実践的な研修内容となるよう見直しを行い実施していきます。
- ・公共施設の更新に伴う地域の拠点整備に合わせて、人口減少社会における今後の地域づくりを協議する場を 持ち、地域事業の最適化や合理化に向けた小学校区単位の協議が展開されるよう支援し、小学校区単位のコ ミュニティが組織されるよう意識醸成を図ります。
- ・市民活動助成金は、新規設立団体への初動支援の充実や、多様な主体による協働のまちづくりを推進するため、制度の見直しを行い、地域課題解決に持続的に取り組むことができるよう支援をしていきます。
- ・市民活動団体への支援は、情報発信力や資金調達能力の向上など、ニーズに即した支援を展開することで、 持続的かつ自立的な活動を推進していきます。

## 市 民 評 価(意見・提言)

【良い部分(伸ばしていくべき部分、期待する部分)】

- 1.様々なツールや媒体を使って発信するなど、情報発信が時代に合わせて改善されていること。
- 2.成岩小学校区の地域活動拠点となる施設の建設にあたって、地域の未来ミーティングを 開催することで協働意識が醸成されていること。

#### 【改善が必要な部分】

- 1. 市民アンケートの設問を分かりやすくする必要がある。
- 2. 今後、小学校区単位で地域づくりを行っていくうえで、コミュニティースクールと連携しながら進めていく必要がある。
- 3. 市民活動助成金を申請する団体等が減少している要因を分析し、仕組みの見直しや団体に向けた情報発信や対応を改善する必要がある。
- 4.行政と市民の両者が一緒になり、よりよいまちづくりを進めていくためにも市民全体の 協働意識を醸成する工夫を重ねる必要がある。
- 5. 庁内における部局間での協働の取組及び市民と行政との協働の取組を更に展開させるためにも、実施後のチェックを強化する必要がある。
- 6.公式LINEなどの各種広報媒体や公式SNSについて市民に更にPRし利用者を増やすことで、より多くの方が市からの情報を取得できるようにする必要がある。

評価



В

各委員の内訳 A:1名

B:5名

## チャレンジ2030進捗状況一覧(基本施策ごと)

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	令和5年度までの取組状況	<b>令和6年度以降</b> の取組計画
	5 1	1	個々人の興味・関心・行動にあわせた行政情報を自 動で発信します。	企画課	デジタル課	1①	パーソナライズの導入	費用及び効果的な手法の検討	検討中		市ホームページのベンダーやシステム関連において包括契約を締結しているNTTと連携し、効果的なアプリやシステムを模索するとともに、導入を検討する。
	5 1	2	市民の意見を聴く新たな仕組みとして、市民討議会 を開催します。	市民協働課		5①	市民討議会を開催	討議会のテーマ選定方法について 参加者の確保 継続性 市政への反映方法	実施中(取組中)	市民討議会実行委員会を組織し、市民討議会を 実施。	引き続き、市民討議会実行委員会を組織し、市 民討議会を実施。
	5 1	3	地域の問題を市民と職員が共有し、解決に向けた手段・方法を協働で取り組める仕組みを構築します。	市民協働課		5①	市民活動助成金に市民と行政 がともに課題解決をする事業 の導入	市民と職員の協働意識の醸成		チャレンジ部門において、市の課題に応じた助 成率の設定を行った。	市の課題に応じた助成率の設定による事業実施 を継続するとともに、より有効活用しやすい仕 組の検討を行う。
	5 1	4	小学校区コミュニティ、市民活動団体等の活動拠点 づくりを行います。	市民協働課		5 <b>①</b>		各小学校区コミュニティの要望の 集約及び公民館との調整	実施中(取組中)	成岩小学校区において、公民館に代わる「地域 交流施設」を地域の声を反映させながら建設で きるよう、地域づくりについてのミーティング を開催した。	【成岩小学校区】令和5年度に地域提案型で考えた地域交流施設の管理・運営の在り方について協議できるよう、昨年度に引き続きミーティングを開催する。 【乙川東小学校区】成岩小学校区で取り組んだ地域づくりについてのミーティングを乙川東小学校区・も展開できるよう、校舎の建て替え協議に合わせた、地域交流施設に係る話し合いの場づくりを設定する。
	5 1	5	コミュニティ、市民活動団体等が自主的に財源を確保できるよう、企業スポンサー制度、寄附、クラウドファンディング等を活用した仕組みを構築します。	市民協働課		5①	財源確保方法を検討	団体の特色や事業の性質を踏まえ た財源取得方法の検討	実施済(実装済)	市民活動助成金の自己資金分についてクラウド ファンディングを活用した仕組みを構築済み。	・企業スポンサー制度や活動団体の財源確保方法に関し情報収集
	5 1	6	若者が興味のあるセミナーを実施することにより、 若い世代の市民活動への参加を増やします。	市民協働課			高校生向けの市民協働意識醸 成セミナーの実施	参加団体及び企業の利点の検討	実施済(実装済)	県のスキームをモデルに、市独自の事業として、半田農業高校の生徒向けにセミナーを実施 した。	構築されたスキームをベースに、対象範囲を広 け、日本福祉大学半田キャンパスの学生向けに セミナーの実施を行う。

## 令和6年度 基本施策評価表

<mark>施策コード 5-3</mark>

中心所管課 企画課 関連所管課 財政課、人事課、総務課、収納課、デジタル課、市民課、税務課

## 半田市総合計画 基本施策別基本情報 章 第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち 基本施策 3 行財政 施策がめざす将来像 □ 社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、広聴活動の推進を通じ市民ニーズを的確に把握し、 質の高い行政サービスが提供されています。 □ 様々な財政指標から見て、健全で持続可能な財政運営が行われています。 ○将来的に人口減少が確実視されるなか、限られた行政経営資源の中で多様化・拡大化する 行政需要に的確に対応し、活力に満ちた地域社会を形成していくためには、より効率的で効 果的な行政運営に向けた変革が必要です。 ○高い問題意識と政策を実現できる能力を備えた職員の確保とともに、市民からの要望に迅 速かつ的確に対応できる組織が求められています。 ○今後は少子高齢社会の進行や老朽化した公共施設の更新等による財政需要の増大が見込ま れており、長期的かつ安定的な財源の確保・費用対効果や成果に着目した事務事業の見直し が必要です。 現状と課題 (総合計画策定時) (1) 行政運営 ①行政サービスの向上 ②職員・組織の能力向上 施策内容 ③公共施設の維持管理と更新 (単位施策・ 個別施策) ④広域連携による行政の推進 (2) 財政運営 ①公平・公正な財政運営 ②戦略的な財源の配分

基本成果指標の中間目標に対する達成度											
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度			
必要な行政サービスが提供されてい ると思う市民の割合(%)	32. 6	58.3	55. 1	51.5		40	50	AA			
中間目標に対する達成率		347%	304%	255%							
市税合計収納率(現年分)(%)	99. 81	99.85	99.80	99.80		99. 82	99. 83	С			
中間目標に対する達成率		400%	策定時未満	策定時未満							

## 庁 内 評 価

#### 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

行政サービスのオンライン化やデジタル化を積極的に推進し、市民の負担軽減や利便性向上を図るとともに、業務の効率化を図り、職員の負担軽減に繋げることができました。また、職場環境アンケートやメンタルヘルス事業を実施することで、働きやすい職場環境づくりに取り組みました。

原油価格や物価高騰の支援策として、速やかに補正予算を計上する等、社会情勢に応じた 財政運営を図りました。

基本成果指標の「市税合計収納率(現年度分)」については、策定時指標と比べ実績が下回りましたが、県内及び全国平均と比べ依然高い収納率を維持できています。 以上より、全体評価を「B」とし、引き続き、市民目線での行政サービスの向上を図るとと もに適正な財政確保に努めていきます。 0 0

評価

В

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

#### (1)行政運営

#### ①行政サービスの向上

- ・新たに汎用的なオンライン申請システムを導入しつつ、申請書を記入する手間が省略できる「書かない窓口」のシステムを導入することで、「スマート窓口」を推進する環境を整えました。
- ・市からの情報提供ポータルの役割を担う市公式LINEにおいて、機能を拡充し、わかりやすいメニュー表示や 登録情報別の情報配信ができるようになりました。
- ・RPA、AI-OCRなどの新しい技術も活用するほか、全職員が業務で利用する情報システムの更新事業を円滑に 行い、行政サービスを支えております。
- ・証明書のコンビニ交付サービスや申請書を記入せず証明書の発行手続きができる「らくらく窓口証明書交付サービス」、各課にまたがる死亡後の手続きについて、「氏名や住所を繰り返し記入すること」が不要となる「おくやみ手続き支援サービス」を引き続き行うことで、市民の手続きの負担軽減や滞在時間の短縮を図りました。さらに、令和6年2月からは「ゆびナビ」を利用したスマート窓口を設置し、申請書記入の際の手書きの手間の削減と、来庁前に自宅からオンラインで申請書を作成することで、申請書を手書きする必要がなくなり、市役所での滞在時間の短縮につながりました。
- ・令和5年11月にはデジタルサポート窓口を開設し、マイナポータル等によるオンライン手続等の操作に不安のある市民に向けたサポートを実施しています。
- ・これらの取組により令和6年1月に実施した窓口アンケートでは、窓口全体の満足度93.3%という高い評価 を得ており、安定した、質の高い窓口サービスを提供することができました。
- ・パソコンやスマートフォンから口座振替の申し込みができるWeb口座振替受付サービスを令和6年1月から 開始し、市民の利便性向上を図りました。

#### ②職員・組織の能力向上

- ・個々の職員の能力及び組織力向上のため、「半田市人材育成基本方針」に基づき毎年職員研修を実施しています。令和5年度についても、各階層で求められる能力を身につけるための「階層別研修」、複雑多様化する市民ニーズや課題を解決していく能力向上を図るための「専門研修」を実施しました。
- ・働きやすい職場づくりのために職場環境アンケートを実施するとともに、職員一人ひとりが心身共に健康で 働けるよう、メンタルヘルス事業を実施しました。

## ③公共施設の維持管理と更新

- ・「半田市公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の計画的な更新を進めるため、乙川中学校改築、花 園保育園民営化等を実施しました。
- ・予防と保全の視点から公共施設等の維持管理を進めることを目的として、修繕費の適正化を図るため、施設 規模に応じた修繕費単価を導入しました。
- ・効率的かつ効果的な公共施設の整備及び市民に対する低廉かつ良好なサービス提供の確保を目的として、公 共施設の整備等に民間の技術・ノウハウ、資金等を活用するPPP/PFI手法の導入優先的検討の基本方針を定め ました。

#### ④広域行政の推進

・クラシティパスポートセンターでは、旅券事務の広域実施をしており、令和5年度は申請・交付の合計で 14,667件の利用がありました。また、令和5年11月からはマイナポータルを利用した電子申請が開始されたほ か、毎週日曜日(午前中)にはパスポート交付窓口を開設し、市民サービスの向上を図っています。

#### (2) 財政運営

#### ①公平・公正な財政運営

- ・「市税等収納向上基本方針」に基づき、税務課、国保年金課、高齢介護課、収納課の4課合同で年2回実施する特別滞納整理、徴収員による臨戸訪問や納付催告など、効果的な滞納整理に努めています。滞納繰越分については、知多地域地方税滞納整理機構と緊密に連携を取り、徴収を徹底することで、高い収納率の維持に努めました。
- ・土地の固定資産税において、令和4年度より実施している人工衛星写真による差分解析等を活用して、課税 地目と現況地目に相違のある土地を市内全域から抽出し、当該土地所有者へ地目変更に係る通知を行った上 で、賦課期日までに状況が是正されなかった土地について地目変更を行い、適正な課税を実施しました。 ②戦略的な財源の配分
- ・総合計画に掲げた将来都市像である「チャレンジあふれる都市・はんだ」の実現に向け、令和6年度の当初予算は、「変革を具現化する」予算とし、2030年への変革に向けた成果の収穫を開始し、結果を積み上げる予算編成を実施しました。 また、昨年度に引き続き、枠配分方式により、経常的経費の増加を抑え、限られた財源を必要な所へ重点的に配分するとともに、原油価格・物価高騰の支援策では、速やかに補正予算を計上し、重要施策を柔軟に実施しました。
- ・事業評価において、令和3年度事業分から「予算」「決算」「事務事業」で対象となる事業を統一し、評価 のための連続性を確保しました。また、評価結果を次年度予算作成に活用することで、効率的な財政運営を図 りました。

#### 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・「スマート窓口」や市公式LINE等のシステム面の整備は進んだものの、システムの活用を(例:手続きのオンライン化状況(令和4年度末21.8%→令和5年度末27.0%))を進めていく必要があります。
- ・令和6年2月から開始した「ゆびナビ」を利用したスマート窓口の利用率が約1割と低いため、原因と考えられる操作性等の課題の解消や、より多くの方に利用してもらえるように積極的なPRを図る必要があります。
- ・職員がやりがいをもって個々の能力を発揮し、働き続けることができる職場環境を作る必要があります。 ・公共施設の適正な維持管理のために、点検や修繕の履歴等を管理状況の「見える化」を図る必要がありま
- す。 ・人口減少による税収額の減少や、今後予定される公共施設の更新、新病院建設等により財政需要の増加が見 込まれます。

#### 【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成(=施策がめざす将来像の達成)するための対応策

- ・「スマート窓口」を推進する取り組みとして、市民からの申請件数が多いものを重点的にオンライン化し、 市民にとって利便性が実感できるサービス提供を行います。また、引き続き地図情報システムやRPA、AI-OCR、議事録作成システム等を活用して業務の効率化を図り、DXを推進します。
- ・窓口シミュレーションを実施することで、さらなる市民サービスの向上のため受付方法等の最適化を進めます。
- ・全ての職員がその能力を最大限に発揮できるよう、適切な人員配置と人材育成に努めるとともに、より優秀な人材確保のための採用方法を検討していきます。また、職場環境アンケートについては、外部の専門業者と 連携して取り込んでいきます。
- ・公共施設状況の「見える化」を図るため、管理システムの導入による情報の一元化・共有を検討します。
- ・使用料、手数料等の受益者負担の適正化や新たな財源確保に努め、公共施設の更新等に伴い増加が見込まれる起債発行額を可能な限り抑制することにより、経営体力に見合った適切な規模での事業選択を実施し、健全で持続可能な財政運営に努めます。

## 市 民 評 価 (意見・提言)

#### 【良い部分(伸ばしていくべき部分、期待する部分)】

- 1. デジタル化により、市民の利便性や職員の業務効率が向上していること。各種システムの使用率を向上させ、更なる業務効率化を期待したい。
- 2.窓口全体の満足度が高いため、引き続き満足度を高めるように取り組んでほしい。
- 3.「はたらく親を応援するまち」というテーマを持って全庁横断的に施策を推進しているところ。

#### 【改善が必要な部分】

- 1.市民アンケートの設問を、より市民に分かりやすく修正したことが、成果指標が策定時から大きく上がった要因であれば、目標値も見直す必要がある。
- 2.DXを活用した市民向けの行政サービスが、市民へ十分周知されていないため、デジタルサポート窓口以外の場所でもスマホやパソコンの操作説明会を実施するなど市民への周知方法を検討する必要がある。
- 3.財政運営の市民向けの情報として、受益者負担の理解促進のためにも、生産性の向上により削減できた金額も併せて公表していく必要がある。

評価



Α

各委員の内訳 A:4人 B:2人

## チャレンジ2030進捗状況一覧(基本施策ごと)

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	令和5年度までの取組状況	令和6年度以降の取組計画
į	3		市税・使用料・手数料等のキャッシュレス決済を推進 します。	会計課	デジタル課		窓口手数料のキャッシュレス 化、クレジット収納の拡大	効率的な運用方法の検討、担当課 との調整、窓口委託者への説明、 費用	実施中(取組 中)		キャッシュレス決済の推進(範囲、種類など) バーコード付納付書拡大の調査研究
í	3	2	広域的な視点を持つ職員の養成並びに業務執行能力 の向上を図るための研修を近隣市町と実施します。	人事課		12		研修内容の検討	実施済(実装済)	知多5市研修協議会で研修を共同実施	知多5市研修協議会で研修を共同実施
í	3	3	適正な財務状況の把握のために、新たな指標(地方 公会計制度による財務書類4表など)を活用しま す。	財政課		5-3-2	施策の基礎データとしての活 用	職員の地方公会計制度等の理解度	実施中(取組中)	市ホームページ・市報において、市民目線でよりわかりやすい財務情報の提供の可能性について検討した。	他自治体における財務書類4表等の活用事例の 調査を行い、中長期的な財政状況の把握や公共 施設マネジメントへの活用の具体化を検討す る。
į	3	4	計画·事業実施·分析·評価を一元的に作成、管理する 方法を構築します。	総務課	財政課、企画課			各課との調整	実施済(実装 済)	「予算」「決算」「評価」で対象とする主要な 事業を統一(主要事業)し、PDC Aサイクル の更なる活用のため評価シートの変更を行っ た。これにより、業務におけるPDC Aサイクル ルと予算決算の関連性の可視化とともに、情報 を一元的に管理できるようになり、また評価に よる次年度以降の方針を次年度予算に反映でき るスキームとすることができた。	

## 評 価 基 準

庁内評価と市民評価は、実施内容や基本成果指標達成状況などから、4段階の総合評価とする。

評	価	基準
AA		良好です
A		概ね良好です
В	00	改善・見直しの必要があります
С	××	改善・見直しを行い一層の努力が必要です

## 半田市総合計画市民評価委員会委員名簿

No.	所属	氏 名	備考
1	日本福祉大学 国際福祉開発学部特任教授	◎千 頭 聡	だし丸グループ
2	知多信用金庫 常務理事・企画部長	沢田勉	"
3	半田商工会議所 専務理事	小柳 厚	"
4	一般社団法人 SDGsdesign 代表理事	曽根 香奈子	"
5	知多半島こどもまなびラボ	杉本 裕香	"
6	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	伊藤 里香	"
7	日本福祉大学 経済学部准教授	○鈴木 健司	ごん吉グループ
8	知多中部労働組合連絡協議会	桑山 忍	"
9	NPO法人半田市観光協会 事務局長	榊原宏	"
10	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	沢田 貢江	"
11	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	岩浪 房子	//
12	ミツカングループ 総務課長	上野 公徳	"

<sup>◎…</sup>委員長、だし丸グループ班長 ○…副委員長、ごん吉グループ班長

## 3. 庁 内 評 価

【市	民評価対象5施策を降	余いた9施録	策】			
第1章	学びあい育ちあう	自分らして	と夢を	を育むまち		34
第2章	地球に配慮しながら	6成長する	都市の	D活力を育むまち		42
第3章	つながり助けあう	健康と笑顔	頁を育む	ごまち		48
第4章	安心・安全で快適な	企生活 質 <i>0</i>	つ高い暮	<b></b> らしを育むまち	• • •	55
第5章	互いを尊重し知恵と	こ力を活かし	<b></b> <i>、</i> あう	豊かさを育むまた	5•••	63

### 令和6年度 基本施策評価表

施策コード 1-1

中心所管課 学校教育課 学校教育課 関連所管課 子ども育成課、子育て相談課、幼児保育課、生涯学習課

## 半田市総合計画 基本施策別基本情報 第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち 基本施策 育ちの支援 施策がめざす将来像 □ 子どもたちが夢や目標を持ち、豊かな人間性・社会性、健やかな心と体が育まれています。 □ 地域に見守られながら、子どもたちが安心・安全に楽しく、充実した生活を送っています。 ○必要な支援を切れ目なく提供するために、相談窓口の統合が必要です。 ○夫婦共働き家庭の増加や子どもを取り巻く環境の変化に対応するため、安心・安全な放課 後等の子どもの居場所が求められています。 ○すべての子どもたちが健やかに成長するために、子育て家庭が孤立しないよう、地域と連 携した子育て支援事業の充実が必要です。 ○市内には、普通科のほか、農業・工業・商業などの専門学科を学ぶ高等学校、大学など多 現状と課題 ○川戸司に6、 自歴付いはか、展末・工来・向末はこの等口子科を子が高寺子仪、大子など多様な教育施設があり、教育環境が充実しています。 ○グローバル化、ICT化など多様化する学習内容・学習形態の変化に対応することが必要です。 (総合計画策定時) ○児童生徒の抱える悩みや様々な問題に対し、柔軟に取り組むことが必要です。 ○本来の教育活動に必要な時間を生み出す教員の働き方改革が必要です。 ○学校を始めとする各施設の老朽化が進んでいるため、施設・設備の改修・更新が必要です。 (1)子どもと子育て家庭 ①切れ目のない体制の整備 ②健全育成のための環境づくり ③子どもの個に応じた支援の充実 ④地域で子育てを支える仕組みづくり 施策内容 (2) 幼児教育・保育 (単位施策・ ①幼児教育・保育の質の向上 個別施策) ②幼児教育・保育の環境づくり (3)義務教育 ①教育の質の向上 ②個に応じた教育の充実 ③学校環境の向上

基本成果指標の中間目標に対する達成度										
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度		
将来の夢や目標を持っている と回答した児童生徒の割合 (%)	小6	82. 1	81.1	80.5	83. 7		83	85	AA	
中間目標に対する達成率			策定時未満	策定時未満	177.8%					
将来の夢や目標を持っている と回答した児童生徒の割合 (%)	中3	65.6	63. 9	64. 2	63. 6		68	70	С	
中間目標に対する達成率			策定時未満	策定時未満	策定時未満					
半田市で子育てをして良かった 育てをしたいと思う市民の割合 (%)		52.6	56. 2	43.7	35. 3		60	65	С	
中間目標に対する達成率			48.6%	策定時未満	策定時未満					

## **庁** 内 評 価

#### 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

基本成果指標である「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」について、中学3年生はほぼ横ばいの結果となったが、小学6年生は前年度より大幅に割合が増加し、目標を達成することができました。引き続き、これまで推進してきたキャリア教育を基盤としたコミュニティ・スクールによる地域との連携やGIGAスクール構想によるタブレットを用いた個別最適な学習機会の確保などを進め、全ての児童、生徒が将来の夢や目標を持って学校生活を送ることができるよう取り組みます。

評価

また、子育てに関する指標は、目標値を下回っていますが、長期休業期間中の預かり事業を始めとするさまざまな事業実施に向けての準備期間として、子どもを安心して育てる環境を整えることができています。継続して、地域や関係機関と連携を図り、さまざまなニーズに対応できる支援体制や環境の整備に努めます。



なお、基本成果指標のほか、さまざまな事業の実施状況、達成率等を考慮して、施策全体の総合評価はBとしています。

В

#### 【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

#### (1)子どもと子育て家庭

国から子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)を一体的に支援する「こども家庭センター」の設置が求められ、子育て支援課と保健センターの組織を改編し、子育て総合相談窓口である子育て相談課で実施する体制を整えました。子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて連携して対応するため、発達支援に関する業務の一元化を図り、子どもに関する総合窓口を統合することで、妊娠期から出産、子育て期に至る過程において、スムーズかつ切れ目のない支援を実施しており、さまざまな地域資源を活用した支援につなぐ役割が求められているなか、更なる連携と役割分担による対応の迅速化とより一層の身近な地域子育て相談機関との支援強化を図ります。

子育ての悩みを一人で抱え込むことのないよう、応援ハンドブックや市ホームページ等にて、相談窓口を周知しています。利用者支援専門員が市内の子育て支援施設等を訪問し、児童センターや子育てサロン等の利用者の悩み相談に対応しているほか、地域の遊び場に行きづらい家庭に対しては、同行支援を行っています。令和4年12月から乳児全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」を家庭児童相談員による継続的な関りや必要に応じて保健師による相談支援に対応しています。また、令和5年度から、産後相談支援事業「すこやかベビーコール」を開始し、産後2週間から1か月の産婦に電話することで、早期から安心して子育てが行えるよう相談支援の充実を図りました。

また、長期休業期間中(春・夏・冬休み)に保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の居場所を確保するため、 長期休業期間中に限定した放課後児童クラブ預かり事業を令和5年4月の春休みから開設しています(各中学校区1か 所)。

小学校区コミュニティの構築に向けて、成岩小学校敷地内に生涯学習の機能も含む地域住民の交流施設の建設を予定しています。「なる小地区地域のみらいミーティング」等において、成岩小学校区の住民とともに、交流施設に求める機能や使い方を活発に意見交換し、地域の意識醸成を図ることができました。令和5年度から測量・地質調査、基本設計に取り組んでおり、令和6年度からは実施設計、成岩小学校プール解体工事、令和7年度からは建設工事等を順次開始します。

#### (2) 幼児教育・保育

令和5年度より花園保育園の民営化を実現し、延長保育及び一時保育など様々な保育ニーズの高まりに対応するとともに、年度途中に待機児童が発生している低年齢児(0~2歳児)の定員を17名増加し、待機児童の解消に努めました。また、施設の老朽化に伴う建替等に係る財政負担軽減を図りながら、質の高い教育・保育の提供と施設環境を整備することができました。

令和7年度に実施する高根保育園の民営化に向けては、公募型プロポーザルにて民間事業者を選定しました。また、建設設備に係る補助金交付申請、建設工事を開始し、三者協議会を設置するとともに円滑な運営移管に向けた協議を開始しました。

なお、市内公立幼稚園において、令和5年度から夏休み期間中の預かり保育を実施し、令和6年度以降も拡充していく 方針です。令和7年度からの給食実施に向けても準備を進めていきます。

#### (3)義務教育

子どもたちが「夢」やその先にある「幸せ」を追い求めて努力することの尊さに気づき、社会的・職業的な自立に向け目的意識を持つことができるよう支援する「キャリア教育」をすべての教育活動のベースに位置付けています。

いじめや不登校等の解消のため「教育」「心理」「福祉」の側面から多角的な視点での分析や検証ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣等による教育相談体制の充実を図るとともに、集団生活になじめない児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援員等の配置、日本語が理解できない児童生徒に対する初期指導教室の開設等を実施し、様々なニーズに応じたきめ細かな支援と円滑な学級運営体制を整備しました。

児童生徒及び教員がタブレット端末を有効活用するため教員研修を行うとともに、学習支援ソフト、ICT支援員、電子 黒板等のICT環境の充実を図るとともに、未来創造協議会等において、教員等との意見交換等を実施しました。 児童生徒の安全確保、教育環境の改善のため、施設の改修・修繕を適宜行うなかで、乙川中学校は予定通り改築工事が 完了しました。また、亀崎小学校については、ワークショップを経て、地域の意見を汲み取り実施設計が完了しました。

「幸せになるための教育を実現する会議」からの提言を受け、各学校の教育目標に「幸せ」というキーワードを反映させ、授業に限らず様々な場面で幸せを意識した取組を実施しました。10月には、子どもたちの投票により決定した「半田ハッピーウィーク」として強化週間を設け、幸せについて考えることの意識付けを行いました。

中学校部活動の休日の在り方について、少子化の影響や教員の負担軽減の必要性から、令和6年9月より休日の部活動 は廃止し、生徒の活動の場として地域が受け入れる、新たな半田市部活動ガイドラインを策定し、各中学校及び保護者へ の周知を図りました。

全国的な課題でもありますが、半田市においても小学校のプール施設の老朽化が進み、修繕費を含めた維持に要する年 間コストが今後増加傾向にあるなかで、民間事業者への水泳授業補助委託化を進めます。

## 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・少子化、多様化する教育・保育ニーズ、低年齢児の待機児童や施設老朽化などへの対応が必要です。令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、さらなる低年齢児の受け入れ枠の拡大や、延長保育及び一時保育等の保育サービスの充実、施設の老朽化に伴う民営化、こども園化を図ります。
- ・「キャリア教育」の理念等を、すべての教員や児童生徒に根付くようわかりやすく周知することが必要です。
- ・いじめや不登校への早期対応が必要です。
- ・学校施設の老朽対策のため、大規模な改修、修繕による学習環境の改善が必要です。
- ・中学校部活動改革の円滑な実施と受入れ団体の体制整備などが必要です。
- ・水泳授業の委託化において、市内13校の委託化に向けたロードマップの作成が必要です。
- ・成岩地域交流施設(仮称)のあり方や機能、運営形態について、よく検討する必要があります。

- ・半田市子ども・子育て支援事業計画、半田市保育園等公民連携更新計画に基づき、幼保一体化、民営化、施設更新等を 行い、課題への対応を図ります。
- ・登園時の準備に係る保護者負担を軽減するため、公立保育園等において公費負担によるお昼寝布団やエプロンを園で用 意するなど、働きながら子育てをしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・半田市のキャリア教育について、子どもたちがよりよく生きるために必要な4能力を「キャリアA・B・C・D」として整理し、リーフレットにまとめ、教員や子どもたちに「キャリア教育」の必要性等を周知しています。
- ・いじめや不登校等を解消するため、タブレットを活用した支援等の新しい支援体制の構築が必要です。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けたICTの利活用や教員のさらなる資質向上を図ります。
- ・庁内関係部署及び地域スポーツクラブ等を連携、協力し、中学校部活動改革の円滑実施に努めます。
- ・水泳授業の委託化は半田福祉ふれあいプールの活用方法も念頭に13校実施に向けて取り組みます。
- ・成岩地域交流施設(仮称)のあり方や機能、運営形態について、「なる小地区地域のみらいミーティング」等において、地域の方や小学校関係者等と協議します。

市 民 評 価(意見・提言)	
	評価

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和5年度までの取組状況	令和6年度以降の取組計画
1	1	1	相談窓口を統合化し、子どもや子育て家庭に必要な 支援を切れ目なく提供する体制を整備します。	子育て相談課	子ども育成 課、幼児保育 課、学校教育 課	1①	一本化し、子どもとその家庭	発達支援に関する業務、総合相談 の一本化に伴う場所の確保。 発達支援部門における必要な専門 職員の配置に係る費用。	実施済(実装済)	令和4年度から子ども家庭総合支援拠点を設置。 また、子育て相談課において児童福祉と母子保 健を一体的に相談支援する体制(こども家庭セ ンター)を整備した。	令和4年度から子ども家庭総合支援拠点を設置。 また、子育て相談課において児童福祉と母子保 健を一体的に相談支援する体制(こども家庭セ ンター)を整備した。
1	1	2	普段は放課後児童クラブ等の子どもの預かり事業を 利用していないものの、長期休暇中は日中の子ども を預かってほしいというパート勤務等の保護者の ニーズに応える、長期休暇中のみの子どもの預かり 事業を実施します。	子ども育成課		12	小学校の余裕教室等を利用 し、夏休みなど長期休業中の 預かり事業の実施。	事業を実施する事業所の選定。 実施場所の確保。 費用。	実施済(実装 済)	●令和4年度 令和5年度事業実施に向け、実施場所にエアコンを取り付ける等の環境整備を行うとともに、事業所及び実施場所の小学校と必要な調整を行う。  ●令和5年度 春夏冬休み放課後児童クラブを5クラス開設。・・花・はなキッズハウス(花園小学校区)・・ともだち(雁宿小学校区)・・ともだち(雁宿小学校区)・みんなのき(宮池小学校区)・あすなろ(乙川小学校区)・あすなろ(乙川小学校区)・あすなろ(乙川小学校区)・	令和5年度に引き続き春夏冬休み放課後児童クラブを5クラス開設し、長期休業期間中のみの預かりを求める声に応えることで、はたらく親支援に努める。
1	1	3	小学校の利用状況や更新計画にあわせて、学校内に 子どもの居場所を整備します。	子ども育成課	学校教育課	12	学校の更新に併せ、小学校建物内に、子どもの居場所(放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童センターに代わる施設等)を整備する。	必要となる施設規模設備の検討。 整備費用。 放課後児童健全育成事業委託事業 所との調整。 可とか調整を 対策後児童クラブと放課後子ども 教室の一体型の検討。	実施中(取組中)	学校教育課や建築課をはじめ、各小学校、設計事業者、放課後児童クラブ運営事業者等と施設面や連用面での調整・情報共有を行った。 機川小学校での居場所開設に向けて、令和6年度予算として施設改修工事等費用及び一部放課後児童クラブの開設による委託料を新規予算計上した。また、亀崎小学校においては、施設建設工事費用を計上した。	横川小学校においては、令和7年度の放課後等 児童居場所の開設に向け、施設の改修工事を行 う。並行して、放課後児童クラブ(学童保育) の一部を学校施設内に開設する。また、亀崎小 学校においては、校舎建替え工事に合わせて、 学校施設内に全ての児童が利用できる放課後の 居場所を置くための建設工事を行う。
1	1	4	放課後の児童の居場所づくりとともに、小学校区が 地域コミュニティの核となるような「一小学校区一 生涯学習施設」を基本とする施設整備を図り、地域 に適した施設の集約・複合化を進めます。	学校教育課	生涯学習課 市民協働課 子育て相談課 建築課	3③	・地域コミュニティとの連携 ・学童保育、児童センターと の調整 ・公共施設の在り方の検討	活動拠点となる校区と自治区の区域の乖離	実施中(取組中)	・地域コミュニティとの協働活動の活性化(地域・公民館・小学校関係者等と協議) ・成岩公民館改築について3か年実施計画へ計上 ・乙川東小学校改築の基本設計・実施設計について3か年実施計画へ計上・学童保育、児童センターとの調整・亀崎小学校の実施設計	【成岩小学校区】 令和6年度 基本・実施設計、(成小) ブール解体工事・東側土留対策工事、建築確認申請書令和7年度 建設工事 (乙川東小学校区】 令和6年度 基本機能・基本設計 令和7年度 基本設計・実施設計 令和8年度 基本設計・実施設計 [亀崎小学校区] ・新校舎建設等
1	1	5	キャリア教育について、コミュニティ・スクール制 度などを活かし、これまでの学校・行政の取組に加 え、保護者・地域の協力を促し推進力を高めます。	学校教育課		3①	コミュニティ・スクール制度の活用	地域とのつながりやオンラインで の交流 幼保小中一貫プログラムの推進	実施中(取組中)	・中学校におけるガイダンス事業、職場体験学習、プレゼンテーション事業の実施・幼保小中の連携強化及び「キャリアABCD」の見直しを実施。	・ICTを活用したキャリア教育の検討
1	1	6	個別の支援を要する子どもたちについて、インク ルーシブ教育などの新たなニーズにも柔軟に対応す るともに、就労、高等学校への就学も考慮し、関 係機関との連携体制を着実に構築することで切れ目 のない支援の充実を図ります。	学校教育課		3②	看護師等の配置	医療的ケアに対応できる人材の確保、保護者の負担軽減を図る体制の確立	実施済(実装済)	・医療的ケア児が学校生活が送れるよう看護師 及び介助員を配置し支援を実施した。	・学校施設のバリアフリー化を実施 ・看護師を巡回配置し、個別支援が必要な児童 生徒への支援体制の充実を図る。
1	1	7	日本語を話すことができない外国籍児童等に、初期 の日本語指導や学校生活指導を一定期間集中的に行 う事業を実施します。	学校教育課		32	日本語の初期指導教室の開設	各学校に分散し、多数在籍している児童生徒への効果的な支援体制 の確立	実施中(取組中)	・対象児童生徒への適確な指導 ・移動支援による学習機会の確保	・対象児童生徒への適確な指導 ・移動支援による学習機会の確保
1	1	8	グローバル化の進展を踏まえ、日本の伝統・文化・歴史などの理解を深めるとともに、外国語教育の充実やICTの活用により、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成します。	学校教育課		3⊕	外国語指導助手配置	ICTの活用の検討	令和6年度中に 実施予定	外国語指導助手配置	・外国語指導助手(ALT)配置 ・児童生徒のタブレットを利用したオンライン ALTの利用

<mark>施策コード 1-2</mark>

 中心所管課
 生涯学習課

 関連所管課
 図書館、博物館

## 半田市総合計画 基本施策別基本情報 章 第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち 基本施策 2 学びの応援 施策がめざす将来像 □ 生涯にわたり学び続けられる環境が整い、市民が互いに高めあう仕組みができています。 □ 市民が多様な文化芸術に触れ親しみ、その価値を見出すことができています。 □ 半田の誇る貴重な財産である山車を始めとする文化財や、新美南吉文学を始めとする文化が次世 代に継承されています。 ○生涯学習の分野にも社会的包摂の視点が求められています。 ○学びをさまざまな形でまちづくりに活かせる仕組みが必要です。 ○誰もが利用しやすい学びの環境を整え、より多くの市民に学びの大切さを発信していくこ とが必要です。 ○生活環境の変化などにより活字離れが進んでおり、各機関が連携した乳幼児期からの継続 的な読書支援が必要です。 ○誰もが文化芸術を鑑賞でき、また、表現できる場所や機会の充実が必要です。 ○市の誇る文化や文化財を保存・継承するための資金調達、人材確保が困難になっていま す。 現状と課題 (総合計画策定時) ○文化財を保存・継承する担い手を育てるには、幼少期から文化や文化財に触れ親しむこと ができる機会の創出が必要です。 (1) 学びの推進 ①市民の学び場づくり ②学びを育む読書支援 施策内容 (2) 文化の振興と継承 (単位施策・ 個別施策) ①文化に触れ親しむ環境づくり ②文化財の保存と継承 ③地域文化への愛着と誇りの醸成

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
学習活動に取り組んでいる市民の割 合(%)	16. 1	26. 1	26. 1	26. 6		35	70	В
最終目標に対する達成率		52.9%	53.0%	55.6%				
文化芸術を鑑賞した市民又は創作活 動等に参加した市民の割合(%)	35. 3	57.9	77.1	67. 3		45	55	AA
最終目標に対する達成率		233.0%	431.1%	329.9%				
半田の歴史や文化に関心を持っている市民の割合(%)	49.8	52.2	52. 24	44. 2		55	60	С
最終目標に対する達成率		46. 2%	46.9%	策定時未満				

#### <u></u> 方 評 価

#### 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

学びの推進の観点では、企業を含むゲストティーチャーの活躍の場を広げながら、様々な講座を実施するとともに、日本福祉大学との共催による市民向け講座を開催し、学びのきっかけづくりを推進することができました。

評価

「まちなかでアート」事業を、市内各所で実施されているイベントに抱き合わせて開催することにより、互いの相乗効果を図りながら展開するとともに、新規事業を含めて、小さな子ども連れで参加できる文化芸術イベントを多数開催し、「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に、また、子どもの頃に多様な文化芸術に触れられる機会を提供することができました。

図書館では、小中学生がGIGAスクール用タブレットで「はんだ電子図書館」を利用できるようにするとともに、小中学校や幼稚園・保育園・こども園・児童センターへの巡回文庫等を実施することにより、子どもたちの読書・教育活動を支援しました。

文化の振興と継承の観点では、文化財所有者への支援や博物館収蔵資料のデータ化により、今後の 活用や情報発信の強化に繋げていくことができました。

南吉生誕110年事業として、講演会、朗読会、生誕祭式典など多彩な事業を実施し、幅広い世代に 新美南吉と南吉作品を紹介し、新たな価値や魅力に気づいてもらうことができました。

基本成果指標「半田の歴史や文化に関心を持っている市民の割合」は昨年度の達成度を下回りましたが、博物館収蔵資料のデータ化が適切に実施できたことにより、今後はこれを活用した情報発信等により歴史や文化への関心を高めてまいります。



Α

#### 【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

#### (1) 学びの推進

市民が、資格や特技を活かしてボランティア講師として活躍する「ゲストティーチャー制度」により、小中学校や公民館、各種団体等からの依頼に応じて講師を紹介するとともに、ゲストティーチャーによる講座「まなびとゼミ」を実施する等、様々な主体と連携した生涯学習の推進を図りました。ゲストティーチャーには、さらに、まちなかでアートにおけるワークショップを担っていただくなど、活躍の場を広げることができました。また、ゲストティーチャーの利用促進を図るため、ゲストティーチャーのPR動画を作成・配信し、講座の内容や魅力をわかりやすく伝えました。

企業ゲストティーチャーにおいては、小中学校等の学校現場における出前授業の実施に加え、令和4年度に実施したミツカンによる市民向け講座が好評であったため、他の分野にも拡充して、椎の木福祉会による「介護職のリアルな毎日」をテーマにした講座を開催するなど、学ぶ機会の拡充を図りました。

また、リカレント教育の推進のため、日本福祉大学との共催により、半田市にゆかりのある直木賞作家 澤田瞳子 氏による講演会「わたしと半田市」を開催し、学びのきっかけづくりとともに郷土愛の醸成を図ることができました。

博物館では、年間5本の企画展・館蔵品展等を開催しました。企画展「歴史と伝統 半田の山車祭り」では、市指定文化財等の貴重な資料を借用して半田の山車文化を紹介したほか、収蔵庫に保管されていた由緒不明の山車関係資料について、詳細を明らかにすることができました。また、館蔵品展「全国津々浦々!絵葉書展」では、展示にあわせて約5,000枚の絵葉書を整理し、デジタルデータ化することができました。

図書館では、子どもの読書推進・電子書籍の利用拡大のため、小中学生がGIGAスクール用タブレットで「はんだ電子図書館」を利用できるよう専用IDとパスワードを配布しました。また、市内小中学校や幼稚園・保育園・こども園・児童センターに対し、巡回文庫で図書資料を配送したほか、学校や園の希望に合わせた調べ学習用、季節にあう読み聞かせ用の資料を届けるなども継続して実施し、子どもたちの読書・教育活動を支援しました。高齢者・障がいを持つ方に対しては、介護保険施設等への出張便のお届けや読み聞かせ、また来館者向けには大活字本の購入を継続しています。国籍が異なる方にも読書を楽しんでいただけるよう、子ども向けの外国語書籍の収集を積極的に行いました。その他、ボランティア団体と協働で、読書に親しむきっかけとなる様々なイベントを継続して実施しています。

#### (2) 文化の振興と継承

半田市文化芸術推進計画の基本目標である「子どもの頃に多様な文化芸術に触れられるまち」づくりを特に意識して、既存のコンサートの内容を見直し、親子向け・一般向けの2部制にしたことや人気の高い「畳でコンサート〜0歳からのクラシック〜」、新規事業の親子向け観劇会など、未就学児を含めた親子で参加できる多数のイベントを実施しました。イベントの内容としては、鑑賞型だけではなく、体験要素を取り入れられる公演等を選定し、ワークショップ後の舞台上での演奏体験や楽器の製作ワークショップなど、文化芸術を全身で体感できる企画を多く取り入れ、魅力の向上を図ることができました。

特に、令和4年度から実施している「まちなかでアート」事業は、公共施設内にとどまらず、まちなかで文化芸術に触れられるよう、市内各所で実施されているイベントに抱き合わせて、ワークショップ等を開催しており、常に参加者が満員になるなど、互いに相乗効果を図りながら展開しています。

情報発信においては、これまで紙媒体とホームページでしか周知できなかったため、イベントを知らなかった方や文化芸術の興味・関心に達していない方にも知っていただけるよう、生涯学習課独自のInstagramを立ち上げ、イベント情報等を幅広い世代に積極的に発信することができました。

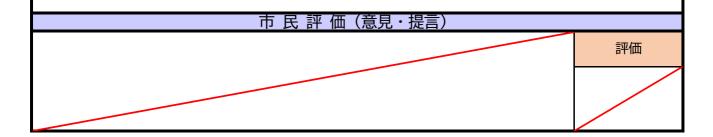
重要文化財「旧中埜家住宅」では、棟札及び設計図の画像データ化、棟札の複製制作や、客室に別荘当時を思わせる洋 風家具を整備しました。この結果、貴重な原資料の保護継承と複製資料による公開が可能となるとともに、当住宅の魅力 向上が図られ、来場者等の当住宅に対する理解と愛着が深まりました。

新美南吉記念館の令和5年は、南吉生誕110年のアニバーサリーYEARでした。南吉の詩の一節「さあ、この泉を汲んでくれ」をキャッチコピーに、講演会、朗読会、生誕祭式典など多彩な事業を実施しました。幅広い世代に新美南吉と南吉作品を紹介し、新たな価値や魅力に気づいてもらうことができました。令和5年7月の生誕祭では、市内の小学生たちが約半年かけて練習してきた「ごんぎつね」朗読リレーを披露しました。この朗読は後日あらためて収録し、ビデオシアターの新番組として今後も視聴できるようにしました。これからも幅広い世代に顕彰事業への参加を促し、南吉とその文学に対する関心の継承に努めます。

## 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・誰もが生涯にわたって必要なことを必要な時に学ぶことができる機会の提供と環境づくりが必要です。
- ・「半田市文化芸術推進計画」に基づき、日常において文化芸術に触れ、興味や親しみが深まる機会を提供する必要があ ります。
- ・子どもの頃に多様な文化芸術に触れられるようにするため、親子が気軽に文化芸術に親しむことができる場を提供する ことが必要です。
- ・国籍の違い、障がいの有無、世代に関わらず、すべての市民に読書の機会を提供する必要があります。
- ・文化の振興と継承は、短期間で行えるものではなく、文化財所有者、市民、行政により認識を共有し、所有者による計画的な保護・担い手の育成、市民による理解・参加、行政による支援が継続的に行われる必要があります。
- ・新美南吉記念館への市民の来館と顕彰事業への参加を増やすため、幅広い層に関心を持ってもらうことが課題です。

- ・企業ゲストティーチャーの新たな掘りおこしと市民向け講座の充実により、学びのきっかけとなる機会を提供します。
- ・日本福祉大学や市内高校等の教育機関と連携し、地域社会のニーズや時代に合った講座内容にアップデートして提供していきます。
- ・音楽マルシェやまちなかでアートなど、市民が日常の中でアートに出会える機会を創出します。
- ・小さな子ども連れで参加し、体験企画を楽しむことができるなど、気軽に文化芸術に親しむことができるイベント等を 充実させます。
- ・子どもへの読み聞かせや視覚障がい者への音訳ボランティアなど、読書推進の担い手の育成に努めます。読書をする機 会を積極的に提供できるよう利用登録のオンライン化を模索していきます。
- ・文化財所有者による計画的な保護・担い手育成が可能となるような新たな仕組みの構築を、文化財所有者、市民、行政 で協働して目指します。また、デジタルデータ化した資料を活用し情報発信の強化に努めます。
- ・新美南吉に対して幅広い層に関心を持ってもらうため、一般的な取り上げ方以外に異分野とのコラボレーションにも取り組んできます。



章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和5年度までの取組状況	令和6年度以降の取組計画
1	2	1	学びを提供したい市民と学びを受けたい市民の出会 いの場をコーディネートし、幅広い世代間の学びの 交流を促します。	生涯学習課		1①	ゲストティーチャー制度、ま なびとゼミ企画のブラッシュ アップ		実施中(取組中)	デジタル(PR動画やSNS)を活用したゲスト ティーチャー制度の周知、ゲストティーチャー を中心としたまなびとゼミの開催、ゲスト ティーチャーを活用した文化振興事業の実施、 まちなかでアートにおけるゲストティーチャー の活用、企業ゲストティーチャーによる小中学 校における出前講座及び市民向け講座の実施	学びのきっかけとなる講座や講演会の実施、広 く市民を対象とした講座の充実、時期やター ケットを同じくする講座等の一体的なPR
1	2	2	市民が芸術や文化を発表する機会をまちなかで展開 し、日常の中に芸術文化を感じられる仕組みをつく ります。	生涯学習課		2⊕	音楽文化振興事業のまちなか での展開及びまちなかでアー ト事業の拡充	- 費用(予算)の確保 - 開催場所	実施中(取組中)	半田赤レンガ建物(半田まちなかパステル画講座)や旧中埜家住宅(アートツアー)、ごんの秋まつり開催中の矢勝川周辺(レッツ・スケッチ・ヒガンパナ)における美術講座、ワークショップ、公園や施設ロビーにおける音楽生演奏で文化施設やイベントを活用したまちなかでアート事業を、市内外のアーティストと協働して実施	イベントや施設と連携するとともに、体験企画を盛り込んだイベント事業の実施 スポーツなど他分野のイベントと連携した文化 芸術イベント事業の実施
1	2	3	ICI の活用や外国語資料の収集等、障がいのある方 や高齢者、外国籍市民等にも配慮した図書館サービ スを導入し、読書や情報収集の機会を拡充します。	図書館		12	【ICT化に関する検討事項】・オンラインデータベース導入・ICタグによる図書管理・自動貸出及び返却機、予約本受取システム導入・デジタル利用者カードシステム導入(スマホ貸出券)【外国籍市民等へのサービス】・各種申請や利用案内の多言語化	- 費用対効果 - 作業期間	実施中(取組中)	[ICT] ・ICタグおよび自動貸出機等の導入に関しては、必要な金額の確認・スマホ貸出券は、R5/4/5に実施済み【外国籍市民等へのサービス】・外国語児童資料の収集と館内のコーナーの拡大【障がい者サービス】・ボランティアの協力による点訳や録音図書の製作。	【ICT】 ・オンラインデータベースおよびICタグについては、今後の図書館運営の状況も考慮しつつ、導入にあたっての費用や効果などを引き続き調査していく。 【外国籍市民等へのサービス】 ・外国語資料の収集 【障がい者サービス】 ・ボランティアの協力による視覚障がい者の方へのサービスを継続して行っていく。
1	2	4	破損や劣化の恐れのある図書、古文書を始めとする 郷土資料について、デジタル化等による保存を行う とともに、ICT を展示等へ活用します。	図書館	博物館	22	・地域資料等のデジタル化	· 公開内容 · 著作権、個人情報 · 費用対効果 · 両館の連携	実施中(取組中)	デジタル化する資料の、内容や著作権の有無な どを精査し選定を行った。また、スキャニング の方法やデータのアップロードの方法について 調査を行った、	スキャニングを委託する業者の選定。メタデータ(画像データのタイトル等の情報)の作成。 納品された画像データをサーバーにアップロードし、7年度からの公開に向けた準備作業を行う。
1	2	5	文化財の保存団体との協働により、祭礼・山車文化 をより身近に感じられるよう、体験型の展示や講座 等を行います。	博物館		22) 23)	半田市の特色ある文化や文化 財に触れ親しむことができる 体験型の展示整備及び講座の 実施	文化財所有者・保存団体の理解と 協力	実施中(取組中)	・第9回はんだ山車まつりの開催にあわせて、 半田の山車文化を紹介する企画展を開催。文化 財所有者、保存団体に協力を仰ぎ、貴重な資料 を展示した。 ・常設展示室で山車展示を行う山車組に依頼 し、エントランスホールや展示室にて、からく り人形やお囃子の上演を行った。 ・展示室にデジタルサイネージを設置し、乙川 中学校生後執行部が制作した「はんだ山車ま つり飛動画」を上映した。	・展示中の山車を活用した、からくり人形・囃子ジンの上演。 ・デジタルサイネージで上映する映像素材の準備、制作。
1	2	6	「旧中埜家住宅」を始めとした市内の貴重な文化財 について、高校生や大学生などの若者が学び触れ親 しむ機会をつくり、若者視点での情報発信を行いま す。	博物館		2© 2③	・旧中埜家住宅の歴史・価値 を紹介する学習映像資料の制 作 ・教育機関等との協働事業		実施中(取組中)	・市のホームページ・SNS、文化財カード等を 使った情報発信 ・市内の高校生、県内の大学生に運営側で参画 してもらう取組を推進。参加学生・生徒による 情報発信。 ・学習映像資料制作の予算化、準備	・R6学習映像資料制作 ・学習映像資料の教育機関等への配布・YouTube 公開 ・映像展示整備
1	2	7	文化財の保存・継承の担い手及び資金確保に向け、 体験型クラウドファンディング等、新たな枠組みの 構築に取り組みます。	博物館		22	の仕組みとして、クラウド	継続して利用できる枠組みとできるか、また、利用に際し、文化財所有者・保存団体の理解と協力が得られるか	検討中	・文化財の担い手及び資金確保の仕組みについ て、クラウドファンディングを始めとした手法 の検討	・文化財所有者・保存団体との仕組み作り ・展示中の山車を活用した、からくり人形・囃子などの上演の試行
1	2	8	市民主体で童話の森・谷地を整備する仕組みをつく り、南吉童話の舞台となった里山景観の保全と新美 南吉記念館の魅力向上につなげます。	博物館(南吉記念館)		2③		費用 方向性の調整・共通認識	実施中(取組中)	月に一回程度の里山整備活動、四季のトバルップ の更新、自然観察会、R5年11月に童話の森の文 化祭を実施	月に一回程度の里山整備活動、自然観察会、令和6年11月に童話の森の文化祭を実施予定

 施策コード
 2-1

 中心所管課
 産業課

 関連所管課
 観光課、都市計画課、生涯学習課、博物館、土木課

# 第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち 音 基本施策 歴史・文化に根差した観光振興により、本市の魅力が広く認知され、交流人口が拡大し、地域経済が活性化するとともに、市民 におけるまちへの愛着と誇りが醸成されています。 地域に活力を生む新たな企業立地、ビジネスの創出が進み、さらに観光・農業・商業・工業の連携などにより、本市の個性が光□ るブランドが確立するとともに、産業の担い手となる優秀な人材が活躍し、「産業力」が高まっています。 ○観光入込客数は年々増加し、本市の認知度は上がっています。食の観光の推進や回遊性の向上、滞在時間の延長による ○観光入込客数は年々増加し、本市の認知度は上がっています。食の観光の推進や回遊性の向上、滞在時間の延長による市内の消費促進が必要です。 ○コロナ禍の影響で落ち込んだ地域経済の回復を支えるためにも、観光客を早期に呼び込む取組が求められます。 ○インパウンド誘客の強化を図るとともに、今後の多様な観光ニーズに対応するため、広域連携のスケールメリットを活かした観光振興の強化が必要です。 ○リニア中央新幹線開通による、国内外の観光客の動向に応じた観光施策の展開が必要です。 ○市内企業の事業拡大及び新規企業が立地する工業用地が不足しているため、新たな工業団地の整備が必要です。 ○企業活動の支援のため、臨海部の慢性的な交通渋滞の解消に向け、道路・港湾施設などインフラ整備が必要です。 ○後継者不足などにより農業の経営環境は厳しくなっています。担い手不足の確保や農業経営体への支援が必要です。 ○農業用水施設の機能維持・更新を円滑に進めていくことが必要です。 ○「知多牛」のブランド化が進むなど、畜産が盛んな一方で、畜産営農地域と住居地域が隣接しているため、ふん尿による臭気の軽減が求められます。 ○「コフナ禍による深刻な経営状態の悪化を始め、経営者の高齢化や後継者不足、人手不足等、市内中小企業が抱える課題 現状と課題 (総合計画策定時) コロナ禍による深刻な経営状態の悪化を始め、経営者の高齢化や後継者不足、人手不足等、市内中小企業が抱える課題 日 7 同じたるが外の場合が高いと対して、性質自の問題的でを配合すた。 (ステールを学べいでは、からからなど、 ○ネット販売の普及や郊外型大型店の出店により地域の個店の活力が低下しています。中心市街地の商業地域には低未利 用地が多く、恒常的な賑わいを実現することが求められます。 ○地元の高校・大学から市内企業への就職支援や誰もが安心して働ける職場環境の整備が必要です。 (1)観光 ①観光資源の魅力向上 ②観光プロモーションの強化等 ③広域連携による観光振興 (2)企業立地 ①企業用地の整備 ②企業立地の促進 施策内容 (3)農業 (単位施策・ 個別施策) ①農業経営の支援 ②農業基盤の維持向 ト ③農業に親しむ機会の充実 ①経営・創業環境の向上 ②魅力ある商業機能の形成 ③就業・就労環境の整備

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
観光入込客数(万人)	167	79	134	158		186	198	С
最終目標に対する達成率		策定時未満	策定時未満	策定時未満				
企業立地件数※(累計)(件)	13	14	14	14		15	26	В
最終目標に対する達成率		50.0%	50.0%	50.0%				
新たに集積した農地の面積(累計)(ha)	8. 2	26. 2	39.5	48.6		25	45	AA
最終目標に対する達成率		107.1%	186.3%	240.5%				
卸売業・小売業年間販売額(億円)	2950.5 (H28)	-	2396 (R2)	-		2, 955	2960	-
最終目標に対する達成率			策定時未満					
製造品出荷額(億円)	7620 (H30)	8469 (R1)	8429 (R2)	8709 (R3)		7, 800	8000	AA
最終目標に対する達成率		471.7%	449.4%	605.0%				

※企業立地件数:工業立地法に該当する製造業、電気・ガス・熱供給業者で敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上の規模の新設及び増築工場の第6次半田市総合計画策定以降の延べ申請件数 ※旬売業・小売業年間販売館、製造品出荷額については、調査対象年の数値を計ト

## **庁** 内 評 価

#### 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

#### (1) 観光

コロナ禍が収束し、観光需要の回復が期待される中、観光入込客数は前年度に比べ増加したが、R2年度の計画策定時の数値までは戻っていない状態です。今後は、インバウンドをターゲットとした、歴史や文化に根差した資源を生かした高付加価値なコンテンツ造成を行うなど、数より質を重視した観光施策を展開していきます。

#### (2)企業立地

石塚地区については、県企業庁第2回用地造成事業審査会に向けて準備を進めてきましたが、アクセス道路用地の地権者2名から同意が得られず、審査会に諮ることができませんでした。

民間主導で開発を行う中億田地区については、道水路等設計委託を行い、工業用地のインフラ計画 を立てることができたものの、進出希望企業からの地域経済牽引事業計画の提出には至りませんでし た。

補助金や税制優遇等により市内事業者の設備投資を支援するとともに、渋滞対策勉強会等の取組みにより企業活動を支援することができました。

#### (3)農業

農業用水施設の維持管理・更新については、用水ポンプ修繕等を実施し、農業用水の安定供給を図りました。

臭気対策事業として、消臭薬剤購入等の補助を行い、臭気の軽減に努めました。また、環境課と合同で臭気測定を実施し、市の基準値を超える農場においては、適正な糞尿処理を行うように指導・助言を行いました。

6次産業化については、農家同士や他業種とのつながりの構築、農業の持続性や地域資源として感じられる場と機会を創出することにより、農業の価値を高めることができました。また、農業なんでも相談での個別相談や県研修会参加により、農家自身が考え、行動に移せるようになりました。

農業者飼料等価格高騰対策補助を行い、物価高騰等の影響を受けた畜産農業者に対する支援を行い、負担軽減を図りました。

#### (4) 商工業

卸売業・小売業年間販売額は、令和4年(令和2年調査分)において大幅に減少しており、主な要因は物価やエネルギー価格の高騰の影響によるものと考えられます。物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援として、中小企業電気・ガス高騰対策支援金事業と商店街電灯料高騰対策支援金を実施し、負担軽減を図りました。

評価



Α

#### 【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

#### (1)観光

- ・新たに歴史的・文化的施設を活用した誘客回遊スポットの創出等を行ったことにより、広く市民や観光客に半田運河の 魅力を発信と誘客を図りました。
- ・今までのポスターやチラシなどによる広報に加えて、SNS広告の推進や旅行系インフルエンサーを活用した広報を行うことで、若い世代の誘客を図りました。
- ・知多半島観光圏協議会として、クルーズ船社を訪問・営業した結果、「にっぽん丸」の衣浦港初寄港に繋げることができました。当日は、半田市を中心としたオプショナルツアーの実施や物産品展を行うなど、知多半島の魅力を乗客と船社にPRすることができました。
- ・「まちなかでアート事業」を、中心市街地(名鉄知多半田駅前、おおまた公園)や観光スポット(半田赤レンガ建物、 旧中埜半六邸、矢勝川堤の彼岸花)において実施し、産業・観光・文化芸術の分野が連携した相乗効果により賑わいの創 出を図ることができました。

#### (2)企業立地

- ・石塚地区については、開発区域内の全地権者から同意書の取得や地区計画の策定について県都市計画課と下協議を完了するなど、県企業庁が求める開発要件の整理を進めてきましたが、アクセス道路用地の地権者2名から同意が得られず、 県企業庁第2回用地造成事業審査会に諮ることができませんでした。
- ・中億田地区については、道水路詳細設計及び愛知用水管付替設計を実施し、工業用地に必要なインフラ計画を立てることができたものの、進出希望企業の意向を確認したところ、社会経済情勢の変化等から検討を継続しており、地域経済牽引事業計画の提出には至りませんでした。
- ・補助金や税制優遇等により市内事業者を支援(企業再投資促進補助金:交付4件 補助金額532,305千円、先端設備等導入計画:22件)することができました。また、産業立地セミナーへの出展や企業訪問等の市長によるトップセールスを行い、石塚地区工業団地等への企業誘致活動を行いました。
- ・臨海部工業団地アクセス道路勉強会では行政・公安委員会・臨海部工業団地内企業が実施する渋滞対策についての情報 共有及び意見交換したほか、臨港道路の右折レーン設置の検討を進めることができました。

#### (3)農業

- ・県・JA・農業委員会等の関係機関と連携を図り、認定新規就農者を1名確保し、次世代の担い手を増やすことができました。農業相談窓口の開設や農業大学校への訪問を行い、今後の就農者確保に努めました。
- ・地産地消については、めざましじゃんけんプレゼントとして知多牛を提供し、全国へのPRを実施しました。
- ・コロナ禍や物価高騰の影響を受け、畜産事業への負担につながっていることから、畜産の事業継承及び経営の安定化を 図るため、農業者飼料等高騰対策補助を実施し、価格高騰の一部を助成することで、市内32件の畜産農業者の負担軽減を 図りました。
- ・6次産業化については、令和4年度に実施した農家ヒアリングから抽出した課題から、相談窓口の開設、農家同士や農家と市民の交流ができる農家交流会「語り合う会」や地域の農産物を販売購入できる知多半島農業マルシェ実施により、 農家の学ぶ意欲向上や農家同士のネットワークの構築につなげることができました。
- ・畜産臭気については、堆肥を市外に排出するための運搬費、消臭用コーヒー敷材の購入費、消臭薬剤の購入費等の補助 を行うとともに、畜舎及び堆肥化関連施設遮蔽構造物の検証を行い、畜産環境改善に努めました。
- ・農業用水施設の維持管理・更新については、岩滑地区の用水ポンプ修繕等を実施し、農業用水の安定供給を図りまし た。

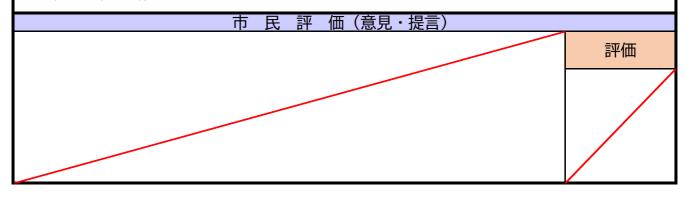
#### (4) 商工業

- ・エネルギー価格高騰の影響を受け、事業者が厳しい経営環境に置かれるなか、中小企業者の負担軽減を図り、事業継続を支援することを目的として、電気及びガスの使用料金に対する中小企業電気・ガス高騰対策支援金を交付しました。令和5年4月~9月の期間における一月において、支払った電気、ガス料金の合計額に応じて、2万5千円~15万円を交付したもので、交付実績は629件49,075千円でした。また、商店街電灯料高騰対策支援金は、7つの商店街振興組合等に対して、1,178千円の支援金を交付し、負担軽減を図ることができました。
- ・産業振興会議において、人材確保に向けた取組が必要であるとの意見をいただくなかで、商工会議所を中心に「はんだ オープンファクトリー」を開催しました。また、「創造実践研究会(未来志向の勉強会)」を開催し、「柔軟な思考」を テーマにした講座を実施しました。常に自由な発想を持つためには、緩いつながりによる情報の交換や違う視点、スキル を持ったメンバーによる共同作業が効果的であり、本勉強会はその実践の現場となりました。
- ・商店街の活性化策として、中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金及び中心市街地まちづくり支援事業補助金により、商店街等が実施する地域賑わいイベントや知多半田駅ロータリーの公共空間を活用した賑わい創出の取組を支援しました。新たな取組として、学生目線でのまちづくりを企画・実施する事業(はんだストリートキャンパス)を実施し、若年層とともに中心市街地の活性化を考える機会を創出できました。
- ・商業施設助成事業については、物価の高騰や原材料の品不足等の影響もありましたが、新規出店は5店舗、改装は2店舗 でした。

## 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・観光入込客数は前年度と比較して増加しているものの、コロナ禍以前の人数までは達していない状況であるため、広 域・海外から誘客するためのコンテンツ不足、半田運河周辺エリアでの飲食店舗・体験コンテンツの不足などが課題であ り、イベント集客に頼らない日常的な誘客コンテンツ造成が必要です。
- ・石塚地区については、県企業庁の求める開発要件を達成し、早期に第2回用地造成事業審査会の承認を得る必要があり ます。
- ・中億田地区については、進出希望企業の意向を確認したところ、社会経済情勢の変化等から検討を継続しております。 また、民間主導の開発となるため、区域内に隙間が生じないように企業誘致を進めていくことが課題です。
- ・石塚地区等への企業誘致を推進するために、より詳細な企業ニーズを把握する必要があります。
- ・新規就農者確保のためには、半田市で就農する魅力について幅広くPRすることが重要です。
- ・農業用水施設の維持管理・更新については、引き続き施設の整備、修繕等を継続していくことが必要です。
- ・6次産業化農業者支援プロジェクトを推進するにあたって、農家の個力の増大、知多半島全域のネットワークの創出な どの課題があります。
- ・原材料価格の上昇に加え、円安の影響などから、物価が上昇しており、経済を取り巻く環境は依然厳しい状況にあるため、事業者の事業継続や経営を支えるための支援が必要です。
- ・人材の確保に向け、まずは地元企業を知ってもらい、働く場の選択肢として認知してもらうことが必要です。
- ・恒常的な商店街の賑わい創出に向け、中心市街地活性化協議会等との連携体制を構築することが必要です。
- ・商業施設助成事業について、積極的な制度の活用に繋げるため、中心市街地出店促進エリアや業種の見直し、スピード 感を持った審査体制を整備することが必要です。

- ・イベントによる誘客は知名度や魅力を発信する手段としては有効であるものの、天候に左右されることが多いため、日 常的な誘客を図る必要があり、歴史的・文化的観光施設を活用しながら、新たな立ち寄り先の創出や回遊促進を目指しま す。
- ・JRや名鉄などの交通事業者と連携することで、広域誘客に向けた施策を行うとともに、本市に根付いた発酵・醸造文化 を核としたプロモーションやガストロノミーツーリズムに取り組み、中心市街地活性化とあわせた半田運河周辺の観光ま ちづくりの推進を行うことで、インバウンドも視野に入れた受け入れ態勢の強化を図っていきます。
- ・石塚地区については、工業団地の早期事業化に向けて、引き続き地権者と交渉していくとともに関係機関等との調整を 密に行い事業を円滑に進めていく必要があります。
- ・中億田地区については、進出希望企業の意向を引き続き確認するとともに、新たな進出希望企業の誘致を行う必要があります。
- ・企業へのアンケート調査や愛知県産業立地セミナーへの出展等を通じて企業ニーズを把握し、引き続き市長トップセー ルスを行い石塚地区工業団地等への企業誘致を行います。
- ・農業大学校への訪問など関係機関との連携を図り、市報やSNSなどを活用したPRを継続し、新規就農者の確保につなげます。
- ・農業用水施設については、引き続き施設の整備、修繕等を行い、農業用水の安定供給に努めます。
- ・6次産業化農業者支援プロジェクトを推進するにあたって、知多半島4市5町への訪問、販路拡大に関するセミナー等の実施、農業マルシェや「語り合う会」開催等により農家の価値を高めていきます。
- ・急速に広がりつつある決済インフラであるキャッシュレス環境を整備するとともに、市内の消費喚起策として、キャッ シュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施します。
- ・地域と連携・協力しながら、商店街活動を推進するため、半田市商店街連合会が中心市街地活性化協議会及びエリア部 会に参画します。
- ・地元企業の魅力や価値を若い世代に伝え、次世代の担い手の確保するため「はんだオープンファクトリー」への補助、 市内の高校へ出向き企業PRを行う「地元企業PR事業」を実施します。
- ・中心市街地活性化協議会と連携を図り、商工会議所とともに特定業種の補助額上乗せ等、戦略的な商業施設整備を行う ための制度の見直しを行います。



章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	<b>令和5年度</b> までの取組状況	令和6年度以降の取組計画
2	1	1	尾州早すしを提供できる店舗の増加や、お土産品の 開発を図り、半田市のグルメとしての寿司の認知度 を向上させます。	観光課		1①	観光協会や協力団体、店舗等による「すしプロジェクト」において、「すしのまち半田」を推進していく。店舗の協力が不可欠であるため、まずは信頼関係を強化していく。	店舗の協力	実施中(取組 中)	尾州早すしについては、市内ですしが食べられる店舗をまとめた「すしMAP」の作成や、すし店を巡るデジタルスタンプラリーキャンベーンを実施した。また、すし提供店舗を含めた公開トークセッションを開催し、すし提供店舗に市の食の観光推進のビジョンや効果を知っていたぐことで、様々なすしの取扱い店舗を増やす試みを行ったほか、外へのPRにも繋げた。	尾州早すしについては、専用の酢飯を別途用意しなくてはならない等ハードルが高いことから、取扱店舗の増加については容易ではないため、今後は本市特有の館が・発酵文化を活かしたガストロノミーツーリズムの推進におけるコンテンツの一部としてPRしていく。
2	1	2	半田赤レンガ建物の2階や屋外スペースの活用を図り ます	観光課		1(1)	庁内を含む関係機関との協議 により、2階や屋外スペース の有効な活用方法を検討す る。	関係法令による規制 費用	検討中	建築家及び消防署に2階活用に係る規制について確認し、半田赤レンガ建物を中心に活動する市民活動団体とも活用方法について協議を行った。	2階の活用について決定的な良案は現状ないが、令和7年度以降の新しい指定管理者等と半田赤レンガ建物の機能を再考するにあたって、2階や屋外スペースの活用を中長期的に考えていく。
2	1	3	インパウンドの誘客を見据え、市内店舗における キャッシュレス化やメニュー表の多言語化を推進 し、受け入れ環境の充実を図ります。	観光課	産業課	12	まずは、市内店舗におけるインパウンド誘客に対する考えや、キャッシュレス化とメニューの多言語化等の現状とニーズをアンケート等により把握する。その上で有効な対応を検討する。	店舗の協力 キャッシュレス化による手数料負 担	検討中	インパウンド向けのコンテンツとして、本市の醸造・発酵文化とからめたガストロノミーツーリズムに取り組んだ。また、令和5年2月と令和元キャンペーン」を実施し。市内事業者への支援と併せ、市内店舗のキャッシュレス化の推進を図った。	インパウンドコンテンツとして、本市の醸造・ 発酵文化とからめたガストロノミーツーリズム に取り組むほか、受け入れ体制として通訳、ガ イドやツアーコーディネーター等の人材育成に 取り組んでいく。
2	1	4	亀崎ふ頭地区のふ頭用地を工業用地として確保するため、愛知県を始めとした関係機関と港湾計画変更に向けた協議を進めます。	産業課	都市計画課	2章1-2①	愛知県との協議を推進するほか、誘致企業の動向を把握 し、円滑に手続きを行う。	新たなふ頭用地機能を確保すること	検討中	愛知県、関係市町および企業を含めた協議会の 設置について、愛知県に働きかけている	愛知県、関係市町および企業を含めた協議会の 設置について、愛知県に働きかけていく
2	1	5	ロボットや先端素材関連など次世代につながる産業 の誘致を推進します。	産業課		2章1-2②	まずは新たな工場立地できる 用地の確保に努め、その後幅 広い業種に対する誘致活動を 行う。	次世代産業を対象とした新たな優 遇制度の設計	検討中	域未来投資促進法に基づく愛知県基本計画において、中億田地区を重点促進区域に位置付け し、民間開発が可能となる条例を制定したほ か、従前より関心を寄せていた企業への誘致活	石塚地区工業団地については、早期に分譲開始 ができるよう引き続き、愛知県企業庁と連携を 図るとともに、アクセス道路等の基盤整備を進 める。中億田地区工業用地においては、誘致活 動の対象を拡大していく。また、次世代産業を 対象とした新たな優遇制度も併せて検討してい く。
2	1	6	臨海部の工業団地周辺で発生している慢性的な交通 渋滞の解消に向け、企業始め関係機関と連携して時 差出動やバス運行、道路改良などを推進し、渋滞解 消を図ります。	産業課	土木課	2章1-2②	渋滞対策について、関係機関 及び関係企業で構成する勉強 会にて情報共有・意見交換を 実施する。	関係機関及び関係企業と調整を行 いながら実施する必要がある。	実施中(取組中)	臨海部工業団地の慢性的な渋滞対策に関し、関 係機関および企業で構成する勉強会を立上げ、 各主体が実施する渋滞対策に関する情報共有・ 意見交換を行った。	各主体が実施する渋滞対策に関する情報共有・ 意見交換を行っていく。また、本市として、臨 港道路中央埠頭埠頭西線の右折帯設置の設計・ 工事を実施する。
2	1	7	高齢化や後継者がいない等の理由で耕作できない農地を、農地中間管理機構を通じて意欲ある担い手に貸し付けることで、担い手への農地集積・集約化を推進します。	産業課		2章1-3①	中心となる担い手の農地を地 図化し現状把握を行い、効率 よい農作業ができるよう農地 の集積・集約化を図る。	中心となる担い手間同士の調整が 必要	実施中(取組中)	中間管理事業を周知し、所有者と担い手との間 で権利設定を目指す。	農地中間管理事業による所有者と担い手との間 で権利設定を推進する。 国の補助金等をうまく活用しながら、地域の農 業者団体と情報共有・意見交換を行い、集積・ 集約を推進する。
2	1	8	第6次産業化を希望する農業者への支援やブランド化 の推進に加え、知多牛を提供できる店舗数や販路拡 大を支援し、農業の魅力と収益力の向上を図りま す。	産業課	観光課	2章1-3③	を支援する体制を構築する。	6次産業化を希望する農業者の把握と支援体制の構築。 知多牛の知名度を上げるにはPR対象をどこまでとするか。	実施中(取組中)	・農家交流会「〇〇と語り合う会」開催 ・知多半島農業マルシェ「にこもぐ」開催 ・Instagram開設により情報発信強化 ・展示用パネル作成 ・農家紹介チラシ作成	半田を起点に知多半島が農と食を通じて活性化することを目指し、周辺地域と連携した農業マルシェの開催やデジタル技術を活用した情報発信・販売支援を行う。

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	令和5年度までの取組状況	令和6年度以降の取組計画
2	1	9	地域の創業を促進させるため、商工会議所と連携を 図りながら、ワンストップサポート体制の強化を図 り、必要な支援策を講じます。	産業課		2章1-4①	詳細については半田商工会議 所と協議する。	費用 効果的な手法の検討	検討中	・商工会議所と方向性などを検討	・商工会議所と方向性などを検討
2	1	10	少子高齢化による働き手不足の解消を図るため、外 国籍市民等などの新たな担い手として期待される労 働者の受入体制の整備を進めます。	産業課		2章1-4③	詳細については半田商工会議 所と協議する。	費用 効果的な手法の検討	検討中	・産業振興会議の下部組織として、人材獲得の 分科会を立ち上げ、事業所等へのアンケート調 査を実施。	・人材マッチング企画部門を新設したハロー ワークや有料職業紹介事業をスタートする地元 信用金庫などの取組を広くPRし、外国籍市民等 の受け入れ体制の整備を進める。
2	1		地域産業を担う中小事業者へ新たに就職した若者の 奨学金返済を支援することで、若者の定住促進と中 小事業者の人材確保を図ります。	産業課			雇用市場を鑑みながら、実施 を判断する。	終期 実施主体 開始のタイミング(買い手市場、 売り手市場)	検討中	・近隣自治体の制度導入状況の把握	商工会議所を通じて、奨学金支援制度のニーズ を把握するための調査を実施する。
2	1	12	店舗新設・改装支援策により必要な区域に商業集積 を図ります。	産業課		2章1-4②	現在の商業施設助成事業の要 綱を基に、半田商工会議所と 協議し、戦略的に改定してい く。	費用 中心市街地出店促進エリアの戦略 的な設定	実施中(取組 中)	R2から、中心市街地出店促進エリアの補助額を上げてインセンティブを与え、6件中心市街地への出店に繋げた。 R3は中心市街地及び鉄道駅や幹線道路沿いへの9件の新店舗出店に繋げた。 R4は中心市街地及び商店街エリアへの4件の新店舗出店に繋げた(R4より、JR半田駅高架事業及び区画整理を意識し、中心市街地出店促進エリアの範囲を変更した)。 R5は中心市街地及び商店街、鉄道駅周辺エリアへの5件の新店舗出店、鉄道駅周辺エリアへの5件の新店舗出店、2件の改装に繋げた。	継続実施。 半田商工会議所と連携し、必要に応じて見直し を図っていく。

 施策コード
 3-1
 中心所管課
 地域福祉課

 関連所管課
 生活援護課、高齢介護課、健康課、子育て相談課

	半田市総合計画 基本施策別基本情報
章	第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
基本施策 施策がめざす将来像	1 地域福祉
	慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支えあいのまちづくりが進んでいます。
	会参加が進み、安心して生活できるための支援体制が充実しています。
□ 障がい者に	対する理解促進・支援充実が進み、地域で活躍する障がい者が増えています。
現状と課題 (総合計画策定時)	<ul> <li>○地域ふれあい施設等の運営や住民同士の助けあい組織の活動など、住民に身近な地域における福祉的活動が活発に行われています。これらの活動を継続・発展させるための担い手の育成・確保が必要です。</li> <li>○福祉に関する複合的な課題や「制度のはざま」と呼ばれる課題などに対応するため、分野横断的な包括的相談支援の充実が必要です。</li> <li>○団塊の世代が後期高齢者となる令和7年以降は、要介護(要支援)認定者数の大幅増加が見込まれます。地域資源を統合・活用し、高齢者等の生活を支える地域包括ケアシステムの推進を図ることが必要です。</li> <li>○障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援体制の整備・充実を図るとともに、障がいに対する認識及び誰もが支え支えられる地域の実現についての市民啓発活動が必要です。</li> </ul>
	(1)地域福祉
	①支えあいの地域づくりの促進
	②相談支援の充実
	③福祉人材の育成
施策内容	(2)高齢者福祉
(単位施策・ 個別施策)	①地域包括ケアシステムの推進
	②介護予防と認知症対策の推進
	(3) 障がい者福祉
	①障がい福祉サービスの充実
	②誰もが支え支えられる地域づくりの推進

	į	基本成果指標	の中間目標に	対する達成的	复			
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
地域の福祉課題について話しあう「ふくし 井戸端会議」の参加者数(人/年)	565	420	545	500		800	1,000	С
最終目標に対する達成率		策定時未満	策定時未満	策定時未満				
"福祉の総合相談窓口"「くらし相談室〜 あんしん半田〜」自立支援件数(件/年)	238	605	385	299		300	350	А
最終目標に対する達成率		592%	237%	98%				
高齢者への福祉施策が充実していると思う 高齢者又はその家族の割合(%)	35. 5	36.6	29. 1	29. 7		45	55	С
最終目標に対する達成率		12%	策定時未満	策定時未満				
就労系障がい福祉サービス(就労移行、就 労継続支援)と障がい者相談支援事業の就 労支援により企業等へ就労した方(人)※ 令和3年度以降の延べ数	35	29	54	116		225	450	В
最終目標に対する達成率		策定時未満	10%	43%				

#### 内 評 価 庁

## 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

「支えあいのまちづくり」、 「高齢者の社会参加」、 住民・行政・関係機関の協働により、 者に対する理解促進・支援充実」その他に係る各種福祉施策に取り組みました。成果指標にある「ふく し井戸端会議」については地域ふれあい施設やサロン等に出向き、介護や認知症等の勉強会を行った り、地域の課題解決や共有を行い、R2(策定時)の数値に近い結果となりました。一方、休業や失業 により生活に困窮した世帯への国からの給付等が縮小されたことに伴い、くらし相談室の「自立支援件 数」のR4の新規相談は減少したもの、R2の数値を上回る結果となりました。

今後も地域福祉を推進するためには、地域で暮らす者同士が相互理解できるような事業を展開し、誰 もが暮らしやすいまちをつくっていくことが必要です。

評価



В

#### 【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

## (1) 地域福祉

#### ①支えあいの地域づくりの推進

- ・地域の福祉課題を話し合う「ふくし井戸端会議」は、介護保険サービスの勉強会や地域住民・福祉事業所・大学生が地域 の抱える課題に対して若い世代の協力を得るためにはどうすればよいかなどの話合いを行いました。
- ・地域ふれあい施設や地域サロン等が、住民同士の助けあい組織の活動拠点や地域住民の集いの場となるよう支援しまし
- ・市内事業者が日常業務に従事する中で住民の異変に気付いた場合に市へ連絡いただく「地域見守り活動」を進めており、 誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。(令和5年度末の協定締結事業者数は54社) ②相談支援の充実
- ・生活困窮者自立相談支援機関「くらし相談室~あんしん半田~」(生活援護課内)(以下、 「くらし相談室」という。) きこもりなど、長期的な支援が必要となる相談者が増加しており、新規相談者だけでなく、既につながっている相談者(継 -続相談者) への対応にも注力しています。

#### ③福祉人材の育成

- ・市内の小・中・高等学校で「ふくし共育」を開催し、次代を担う子どもたちの育成に取り組むとともに、「ふくし共育」 に関わる地域住民や学校関係者の意識醸成に努めています。(令和5年度開催回数は延べ33回(対前年度比7回増))
- ・地域の身近な相談ボランティア「にじいろサポーター」の養成講座については、同胞園ならわサロンのスタッフを対象に 開催しました
- ・大学の学生を対象とした福祉事業所紹介イベント「ウェルフェア・ワークス」を巡回型で5回、施設見学ツアーを3回開 催しました。大学生が福祉事業所の仕事等の理解を促し、そこで働く人と直接話をする機会を設け、将来の福祉人材の確保 に努めました。

#### (2) 高齢者福祉

#### ①地域包括ケアシステムの推進

・生活支援の分野では、ヘルパー不足やボランティア団体の高齢化等により人材不足が懸念されているため、シルバー人材 センターと協力し家事支援サービスを拡充しました。会員への説明会を実施及びPRチラシを作成したため、今後利用へつな げていきます。

#### ②介護予防と認知症対策の推進

- ・介護予防活動では、令和4年度と同等の団体が活動を行い、通いの場であるげんきスポットが209団体(令和4年度210団 体)となりました。
- ・認知症対策では、令和5年度も引き続き市内事業所の協力のもと設置した3名の認知症地域支援推員を中心に事業を実施し ました。家族支援である「ご家族応援プロジェクト」を令和5年度からは地域の認知症カフェと協働して開催しました。 (全9回、参加者延べ人数70人) また、地域からの依頼に応じて認知症サポーター養成講座や認知症に関する講座を開催し ました。(認知症サポーター養成講座:3回参加者延べ人数81人、認知症に関する講座:15回参加者延べ人数545人) ・認知症家族交流会の参加者数は延べ103人となりました。また、認知症カフェ(プラチナカフェ)は、1か所増え市内5か
- 所の設置となり、支援者や居場所とつなげることができました。

#### (3) 障がい者福祉

#### 1)障がい福祉サービスの充実

- ・半田市自立支援協議会内の相談支援連絡会をはじめとする各部会等で、課題に対応した研修や個別事例の検討会を開催 し、支援者の資質向上を図り、サービス提供体制の強化に努めました。
- ・令和4年度から設置した地域移行部会と地域生活支援拠点等部会では、 長期入所者の地域移行と地域生活支援拠点等の機 能強化に重点的に取り組み、障がい者の生活を地域全体で支える体制の整備を推進しました。そのほか、就労部会では企業 訪問や職場体験の機会の創出により障がい者の一般就労の推進に努めました。
- が同く戦場体験が残去が高山にも、アドル・ロットでは、アルスがいるとはできた。 ・障がい児施策については、「半田市障がい児福祉計画」に基づき、各種施策について保健・医療・福祉・保育・教育・就 労の各関係機関で連携しながら推進しています。具体的には、令和4年4月より、家庭児童相談・母子保健・発達支援の各 部門の相談機能を統合し、 「こども家庭センター」として、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない体制を整備し、支援に あたっています。
- ・児童発達支援センターの地域支援の充実として、つくし学園の巡回支援専門員がチームで市内の保育園等を巡回し、支援 を行っています。また、医療的ケア児の支援について、地域の小中学校における受入体制を整備し、令和4年度から看護師 等を配置して支援を行っています。

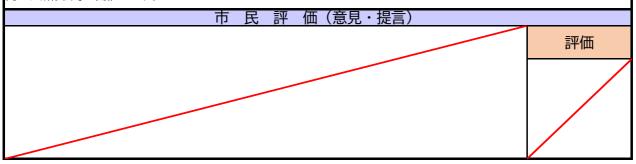
#### ②誰もが支え支えられる地域づくりの推進

- ・手話通訳支援者養成講座入門課程の開催、日常生活用具給付の給付品目を増やすなどし、障がい者の安全安心な地域生活 の確保に努めました。
- ・そのほか、半田市障がい者自立支援協議会内の権利擁護部会で、地域にお住まいの多世代にわたる障がいのある方、ない 方と事業者がともにまちを歩き、地域の観光資源やまちの歴史を学びながら、まちの紹介冊子「ぶらりまちあるき」を作成 し、地域の障がいへの理解促進と障がい者の社会参画を促進しました。

#### 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・地域ふれあい施設等の運営、住民同士の助け合い組織の活動など、住民に身近な地域における福祉的活動を継続・発展させるためには、次の担い手の育成・確保が必要です。
- ・「くらし相談室」における相談では、経済的困窮(家賃や公共料金等の滞納、多重債務など)を訴える世帯が増えており、もとより低収入が原因となっているケースが多い状況です。このような世帯に対しては、増収に向けた就労支援を行ってきましたが、中には家計管理等に課題のある世帯もあり、就労に加え、家計改善への支援や法律相談による介入の必要性が高まっています。また、年々、相談の中で生活保護制度につなぐ割合が増えています。特に低年金・無年金の高齢者に対しては有効な支援策がないため、生活保護の利用を促している状況となっています。他法他施策を駆使しつつも、今後は、生活保護担当部署とより一層連携した支援が必要になると見込んでいます。このほか、ひきこもりに関する相談については、家族等からの相談が増加し、高止まりで推移しています。殆どのケースが直ぐに解決できる状況になく、長期間、伴走的な支援が必要な状況となっています。ひきこもりは、長期間、社会での経験を失っており、親亡き後などは、自立した生活が送れず、生活保護や福祉サービスを必要とする可能性が極めて高い状況となっています。
- ・可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送りたいという理想がある一方で、どの分野にも共通してある「サービスの担い手不足」問題に対して、地域での包括的な支援体制の一層の推進を図る必要があります。 ・福祉サービスの利用者は年々増加しています。また、支援ニーズも多様化、高度化、重度化しており、そのニーズに対応
- ・福祉サービスの利用者は年々増加しています。また、支援ニーズも多様化、高度化、重度化しており、そのニーズに対応するため、引き続き社会資源の充実と支援力の向上を図る取り組みが必要です。また、障がい者が自立し、障がいの有無に関わらず、地域で望む暮らしができる体制整備のため、地域を始め社会での障がいへの理解促進や支援人材の育成など支援体制の強化を図る必要があります。

- ・ふくし井戸端会議を継続的に開催し、地域課題等の抽出に取り組むとともに、地域ふれあい施設等の運営や住民同士の助 け合い組織の活動を支援し、支え合いの地域づくりを促進します。
- ・「くらし相談室」で受ける相談は、経済的な問題だけでなく、障がいや病気、高齢、介護、子の無就労、言語(外国籍市民)、刑余などを理由に困窮状態に陥っている世帯があり、相談者(世帯)が抱える課題が複合化し・複雑化しています。 これらの問題に対しては、必要に応じて、重層的支援体制整備事業の活用や他機関連携の強化を図ることにより、相談者を 包括的に支援していくことが求められています。
- ・ひきこもりの方への対応は、中高年から支援を始めて、将来的に就労自立を達成することが極めて困難であるため、早い 段階(10代〜20代)での介入が必要です。引き続き、社会福祉協議会(CSW)、教育委員会(教育相談員、SSW)、高校 (SSW、生徒指導教諭)などと連携し、不登校、ひきこもり、高校退学等した若年層へのアプローチを進めていく必要が あります。
- ・今後もふくし共育の実施やふくし相談窓口の設置など地域福祉の担い手を育成します。
- ・サービスを支える介護人材の確保策検討するとともに、実情にあわせて、地域の助け合いを推進します。
- ・半田市障がい者自立支援協議会の、各委員の立場、見識、また、その体制内での連携力を活用し、課題とその解決手法に ついて協議し、速やかに取り組んでいきます。障がいへの理解促進はアウトリーチの手法を取り、団体や地域、企業等に出 向き、研修会等を開催します。



<mark>施策コード 3-2</mark>

中心所管課健康課関連所管課スポーツ課、高齢介護課、学校教育課、子育て相談課

## 半田市総合計画 基本施策別基本情報 第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち 章 基本施策 2 健康 施策がめざす将来像 □ 一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組み、誰もがその人らしく、いきいきと過ごしていま □ 一人ひとりの健康づくりの取組を家庭、学校、職場、地域など、社会全体で支援する環境が 整っています。 □ スポーツを楽しむことを通じて、心身ともに健康でいられる市民が増えています。 ○いつまでも健康で過ごすために、自分の体調に関心を持ち、健康づくりに主体的に取り 組むための動機づけや、健康づくりを継続できる環境を整えることが必要です。 ○人生100年時代を見据えたさらなる健康寿命の延伸のため、高齢者の保健事業と介護予 |防を一体的に進めることが必要です。 のメタボリックシンドローム該当者率が県内で高い水準にあり、若い世代からの生活習慣の改善を促すことが必要です。 ○変化する社会情勢のなかで、こころの健康を保ち、うつや自殺を防ぐために、ストレス への対処法や十分な睡眠・休養の確保等に関する啓発及びこれらを支える人材の育成が重 要です。 現状と課題 ○成人市民のスポーツ実施率(週に1回スポーツを行う割合)が低下しています。スポ-(総合計画策定時) ツへの関心を高めるため、スポーツに触れる機会の提供や活動場所となる施設等の環境整 備が必要です。 (1)健康づくり ①健康寿命延伸に向けた取組の促進 ②健康診断を活用した健康づくりの促進 ③感染症予防の推進 施策内容 (単位施策・ ④こころの健康づくりの推進 個別施策) (2) スポーツ ①スポーツに触れる機会の拡充 ②「みる」「する」「ささえる」スポーツの環境整備 ③スポーツ施設の魅力向上

	基本成果指標の中間目標に対する達成度									
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度		
定期的に健康診断を受けている市民 の割合(%)	86.8	89.3	88.3	87. 6		95	95	В		
最終目標に対する達成率		30%	18%	10%						
健康づくりに取り組んでいる市民の 割合(%)	74. 3	74.1	75. 4	66. 4		90	95	С		
最終目標に対する達成率		策定時未満	7%	策定時未満						
成人市民のスポーツ実施率(%)	43. 3	_	_	52. 5		55	65	Α		
最終目標に対する達成率				79%						

## **庁** 内 評 価

#### 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

健康寿命延伸に向けた取り組みとして、地域の健康課題やニーズに沿った健康講座や健康相談を実施し、健康に関する正しい知識の普及や情報提供をすることで、セルフケアを促し、市民の健康づくりを推進しました。しかし、「健康づくりに取り組んでいる市民の割合」は、令和2年度比7.9ポイント減の66.4%に低下しているため、より多くの市民が健康づくりに取り組めるよう、普及啓発をする必要があります。0.8ポイント増で87.6%となりました。これは、令和3年度から肺がん検診(胸部レントゲン検査)の自己負担金を無料化し受診率が向上したことなどが起因したと考えられます。今後も、各種健(検)診の受診しやすい環境整備に努めます。

はんだシティマラソン大会では、令和4年度に実施したリレー形式とソロ形式を引き続き実施する中で、ソロ形式の参加者枠の拡大を図りました。また、物価高騰が続く中においても、既存の実施方法などを見直し歳出削減に工夫を凝らすことで、規模を縮小することなく開催することができました。スポーツ施設の管理運営においては、利用者の声を反映したイベント開催や利用環境の提供に取り組むとともに、照明設備のLED化をはじめ、より安心安全に施設を利用できる施設環境を整備することで、利用者の満足度向上に繋げることができました。

評価



В

#### 【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

#### (1)健康づくり

#### ①健康寿命延伸に向けた取組の促進

健康づくりの普及では、市民の要望や地域の特徴に応じた健康測定や健康講話を実施しました。また、令和5年度から子育て拠点施設や幼稚園・保育園と連携した「子育て世代のエクササイズ教室」や、企業等の協賛による健康マイレージ事業では、小中学生を対象とした「はんだキッズマイレージ」を開始して、特に若い世代の健康づくりに重点を置き実施しました。

#### ②健康診断を活用した健康づくりの促進

令和3年度から肺がん検診(胸部レントゲン検査)の自己負担金を無料化にするとともに、国保特定健診との同時受診の 勧奨や医療機関での啓発ポスターの掲示により、受診率が向上しました。また、胃がん検診において、検診希望者の状況に 応じた方法が選択できるよう、令和5年度に胃内視鏡検査を導入し、受診しやすい体制を整備しました。

特定健診結果よりメタボリックシンドローム該当者(特定保健指導対象者)に対して、面接や訪問、外部講師によるグループ支援(食生活・運動)を実施し、生活改善指導を行いました。また、半田市医療受診勧奨判定値に該当する方に対して医療受診勧奨を実施することで、早期の医療受診を促しました。

健診・医療・介護等の情報がない健康状態不明者の健康状態や生活状況を家庭訪問等で個別に把握し、必要な支援につなぎました。また、地域の通いの場等で健康講座を実施することでフレイル予防のためのセルフケア能力の向上を促し、高齢者の介護予防と健康増進を推進しました。

#### ③感染症予防の推進

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、基本的な感染予防対策を継続的に呼びかけるとともに、円滑なワクチン接種を実施しました。ワクチン接種にあたっては、半田市医師会や半田病院等と連携し、市内医療機関での個別接種会場を開設することで、希望者全員が接種できる体制を構築しました。

定期予防接種では、保育園、幼稚園、小中学校を通じた接種勧奨のほか、未接種者、未就園児、特別支援学校や市外の 園・学校に通う児童に個別通知を郵送し、接種勧奨しました。令和4年度から積極的勧奨が再開した子宮頸がん予防接種 は、引き続きパンフレットを郵送・配布し周知を図りました。

## ④こころの健康づくりの推進

ストレスに対するセルフケアを促すため、「こころの健康講座」や子育て世代を対象とした「こころとからだのバランス チェック」を実施しました。また、身近な人の悩みに気づき、支援者となる人材育成のため、学校関係者や女性の多い民間 企業などの協力を得て、ゲートキーパー養成講座を実施しました。

#### (2)スポーツ

#### ①スポーツに触れる機会の拡充

スポーツ推進計画の基本理念の一つとして「どこでもスポーツに親しめるように」の推進を図ってきましたが、目立った 推進が図れておらず、要因の一つとしてスポーツ推進連絡協議会が実施する事業のマンネリ化が課題となっています。令和 6年度に向け、連絡協議会の在り方や事業の見直しを図りました。

## ②「みる」「する」「ささえる」スポーツの環境整備

令和6年9月から施行される中学校の部活動改革に向け、令和5年度では、生徒の受入体制の構築や参加する大会要項の見直しなどの課題について、早期解決を図ることを目的にスポーツ協会内に「部活動改革に係る検討部会」を新たに設け、課題解決を図りました。また、生徒の受入団体における受入体制整備に要する費用について、新たに補助事業を設けるなど、部活動改革が円滑に進むよう庁内外が連携できる体制の構築に努めました。

#### ③スポーツ施設の魅力向上

利用者の声から、安全性を確保したうえでスマートウォッチのプール内への持ち込みの許可や水着脱水機の設置などを行い、利便性を高めて新たな顧客の開拓を行うとともに、照明設備のLED化による施設の長寿命化を図り、より安心安全に施設を利用することができる環境を整備しました。

#### 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・地域のニーズや健康課題にあった内容で健康に関する正しい情報を様々な形で発信し、健康づくりへの意識の向上及び健 康づくりの場・機会の提供などの環境整備を引き続き推進していく必要があります。
- ・健康寿命延伸のため、各種検診の一層の啓発と受診環境の整備推進とともに高齢者の健康課題を踏まえた個別支援や健康 教育・健康相談などの保健事業や介護予防事業を、引き続き実施していく必要があります。
- ・子宮頸がん予防接種では、令和4年度に開始したキャッチアップ接種の対象者への効果的な周知を行う必要があります。
- ・令和6年度から開始する部活動改革に向け、引き続き関係団体との連携を強化し、しっかりと合意形成を図りながら進める必要があります。
- ・既存の枠組みに囚われない新たなスポーツ大会などの在り方を検討・実施していく必要があります。
- ・スポーツ施設の老朽化による修繕を計画的に行い、繁忙期を避けた工事期間の調整や利用者に対する休館情報の周知を的 確に行うことで、利用率に影響が少ない効率的な運営に努めていきます。

- ・市民が身近な場所で健康づくりが継続できるよう、市報やチラシ、ホームページ及びSNSを活用するなど様々な方法で健康 に関する情報発信を行います。
- ・働く世代を含め、より多くの市民が健康づくりに取り組めるよう、アプリを活用したはんだ健康マイレージの実施や、 小・中学生を対象とした「はんだキッズ健康マイレージ」を推進します。
- ・がん検診では、新たな検査手法や検診メニューの導入を検討するほか、受診機会の確保等、改善に努めます。
- ・健診・医療・介護等の情報を活用し、健康状態不明者や低栄養リスク者を対象に訪問等で健康状態を把握して必要な支援 につなぎます。また、地域の高齢者の通いの場へ医療専門職が出向いてフレイル予防に関する健康講座を行い、高齢者のセ ルフケアの向上に努め、介護予防および健康づくりを推進します。
- ・定期予防接種については、感染力の強い麻しんや風しん、接種を忘れやすい日本脳炎、DT2種混合、積極的な勧奨が再開 した子宮頸がん予防接種の接種勧奨を行うなど接種率の向上に努めます。
- ・スポーツ推進計画の基本理念のうち、「どこでもスポーツに親しめるように」を推進するために、公共施設の空きスペー スを活用したスポーツイベントを開催し、スポーツに触れる機会の拡充を図るとともに、「みる」「する」「ささえる」ス ポーツの環境整備に努めます。
- ・スポーツ施設の魅力向上では、新総合体育館の建設の際に市民ニーズを把握しつつ、建設や運営等の課題に対し民間活用 などの新たな手法の導入を検討し、魅力的な体育館建設に努めます。

市民評価(意見・提言)	
	評価

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	<b>令和5年度</b> までの取組状況	令和6年度以降の取組計画
3	2	1	半田市民の喫煙率を把握し、その2割減少に向けて取 り組みます。	健康課		1①	国民健康保険・後期高齢者医療広域連合の健診結果および乳幼児健診のアンケート結果から喫煙率を把握する幅広い世代に向けて情報を発信する	喫煙率の把握方法 喫煙者の減少に向けた取組方法の 検討及び実施	検討中	喫煙率把握方法の検討	住民健診、国民健康保険・後期高齢者医療広域 連合の健診結果により、性別や年齢等のカテゴ リーごとの喫煙率を把握する。その結果をもと に、SNS等も利用し、禁煙の重要性やその方 法を対象に合わせて普及、啓発をしていく。
**	2	2	高齢者の心身の課題に対応するため、運動、口腔、 栄養、社会参加等の観点から、高齢者の保健事業及 び介護予防を一体的に実施します。	健康課		1①②	健康診査や医療機関受診状況、介護サービス等の情報を 分析し課題を把握、訪問指導 や通いの場における健康教育フレイル予防、健康寿命の延伸 につなげる		実施中(取組中)	後期高齢者の健診・医療情報、介護サービス等の情報を分析し、健康課題を整理した。それに基づき、個別支援として健康状態不明者に対する訪問等を実施し健康状態のセ程医努め、必要な支援につないだ。また、地域において医療専門職による運動・口腔・栄養等をテーマとした健康教育や健康相談を実施し、フレイル予防を推進した。	令和5年度同様に事業を実施する。令和6年度は、低栄養や運動機能の低下が疑われるフレイルリスクのある高齢者に対して新たに個別支援を実施する。また引き続き、地域において医療専門職による運動・口腔・栄養等をテーマとした健康教育や健康相談を実施する。併せて、事業実施に必要な医療専門職の確保に努める。
3	2	3	ハーフマラソン等、新しい大規模スポーツイベント を開催します。	スポーツ課		2①		安全なコース設計費用	検討中	大規模イベントの種目の検討及び課題を把握するためにアーバンスポーツによるイベントの実施に向け予算計上を行った。	3×3バスケ(アーバンスポーツ)大会を開催し、公共スペースを活用したスポーツイベントにおける運用と課題の把握を実施する。
3	2	4	多目的利用可能な新総合体育館建設に向けた整備を します。	スポーツ課		23		建設規模、時期、場所の決定	実施中(取組中)	新総合体育館の建設に向け、民間事業者から 様々な意見を頂くために国土交通省のブラット フォームを活用しサウンディングを実施し、ま た3か年及び令和6年度当初予算に必要となる 費用を計上した。	実施し、新総合体育館の建設手法について検討
3	2	5	スポーツ協会、スポーツクラブ、スポーツ推進委員 の連携を強化し、スポーツをする方の選択肢を広げ るとともに、スポーツ環境の充実を図ります。	スポーツ課		2①		各スポーツクラブの運営格差 障がい者スポーツ教室や大会実施 に関するノウハウ	実施中(取組中)	スポーツ推進委員を中心とした障がい者スポー ツに関する講習や勉強会の実施	・スポーツクラブやスポーツ推進委員等の連携 により、幅広いスポーツ環境の提供 ・日本福祉大学も含めた各スポーツ関係団体と の連携により、健全運営を促し、事業規模を広 げる等の検討
3	2	6	スポーツ指導者バンク事業を展開します。	スポーツ課		22	日本福祉大学との連携	中学校部活動との連携 人材の獲得	実施中(取組中)	・日本福祉大学との連携を行い、大学生の指導 者を募集し、総合型地域スポーツクラブへの支 援を行う	・日本福祉大学との連携を行い、大学生の指導者を募集し、総合型地域スポーツクラブへの支援を行う・中学部活動連携をはじめ、一般の指導者を募る

施策コード 4-1

中心所管課 防災安全課 関連所管課 土木課、建築課、上水道課、下水道課、産業課、消防総務課、地域福祉課

## 半田市総合計画 基本施策別基本情報 第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち 基本施策 安心・安全な社会 施策がめざす将来像 □ 大規模災害時の被害を最小限に抑え、災害に強いまちが形成されています。また、市民や地域の防災意識 が高まり、逃げ遅れのない避難体制が確立されています。 □ 交通安全意識の高まりや安全な歩行空間の整備により、交通事故が減少し、誰もが安心して外出すること ができるようになっています。 □ 地域、警察、学校関係者などが連携し、防犯意識の高まりにより犯罪が発生しにくい環境が整っていま 消防施設の強化や適正な指揮体制の確立など、各種災害への対応能力が高まっています。また、市民によ る応急手当が普及し、救命効果が高まっています。 ○大規模な災害の発生が想定されており、被害を軽減するためのライフラインの耐震化・防災拠点等 要です。 ○本市の刑法犯罪の認知件数は減少傾向にあるものの、自転車盗や自動車関連盗などの被害は依然発 生しており、防止策が必要です。また、特殊詐欺や悪徳商法、食品の不正表示など、消費者に係るトラブルが多種多様化しており、未然の防止と発生後の迅速で円滑な対応が必要です。 現状と課題 ○地震、風水害、大規模火災など、あらゆる災害に迅速、的確に対応するため、計画的な消防施設の (総合計画策定時) 強化、充実が必要です。 〇突然の病気や事故などによる傷病者の命を救うため、救急体制の高度化や救急救命士の育成、隊員の技術向上が求められます。また、救命率向上に向け、市民に対し応急手当の知識や技術を学ぶ機会 の提供が必要です。 (1) 防災・減災 ①災害に強いまちづくりの推進 ②地域防災力の向上 (2)交通安全 ①交通安全対策の推進 (3)生活安全 (単位施策・ 個別施策) ①地域の防犯力の向上 ②消費生活支援の推進 (4)消防・救急 ①消防体制の強化 ②救急体制の高度化

基本成果指標の中間目標に対する達成度										
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度		
上下水道の幹線管路(雨水管を除く)の耐震化 率 (%)	68	69.8	87.2	88.9		80	95	AA		
最終目標に対する達成率		15%	160%	174%						
災害に対する「家庭の備え」ができていると思 う市民の割合(%)	39.6	38.9	39.4	36.5		65	90	С		
最終目標に対する達成率		策定時未満	策定時未満	策定時未満						
交通安全の環境が整い、安心して外出できると 思う市民の割合(%)	38.3	37.2	35.9	36.5		50	65	С		
最終目標に対する達成率		策定時未満	策定時未満	策定時未満						
地域の治安が良いと思う市民の割合(%)	52.9	54.3	51.8	49.8		65	75	С		
最終目標に対する達成率		12%	策定時未満	策定時未満						
消防・救急体制が整っていると思う市民の割合 (%)	67.9	66.0	60.7	61.2		70	75	С		
最終目標に対する達成率		策定時未満	策定時未満	策定時未満						

## 庁 内 評 価

#### 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

上下水道設備等のライフラインの耐震化を計画的に進めることができました。

水災害ハザードマップを活用して講話や訓練を実施し、住民が主体的に避難について考えるきっかけ作りを進め、防災意識の高揚、避難体制整備を図りました。備蓄資機材を期限管理のため更新する際に、品目を改め災害関連死の抑制、誰にでもやさしい避難所開設のための資機材へと切り替え整備しました。地域、学校、災害協定先企業と連携し総合防災訓練を実施し、住民主体の避難所開設訓練のほか、企業のブース出展や特殊車両展示等、幅広い世代の訓練参加を促進し、地域全体の防災態勢強化へ繋げました。

防犯や交通安全の啓発事業について、警察や地域、地元の高校生と連携し、積極的な啓発活動を実施しました。自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化や、高齢ドライバーによる不慮の交通事故を受けて、対象者を特定して重点的に啓発活動を実施し、安心安全なまちづくりを推進しました。

なお、5項目の基本成果指標のうち4項目で達成度がC評価ではありますが、広報啓発や総合防災 訓練、防災キャンプ等住民参加型の事業の実施、先進事例や訓練手法等の水平展開、地震対策資機材 等の補助制度の拡充等、成果指標となるイメージ評価の向上には直結していませんが、長期的な評価 向上に向けて着実に前進できている点から、総括評価はBとしています。 評価



В

#### 【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

#### (1)防災・減災

- ・耐震診断により耐震性がなかったマンホールの耐震化、耐震性に劣る幹線管路(主に300mm以上の水道管)の布設替え工 事を実施し、耐震化率の向上を図りました。
- ・民間住宅の耐震化については、地域と連携した戸別訪問による耐震診断ローラー作戦などを行い、耐震意識の啓発に努め、木造住宅耐震診断120戸、耐震改修費補助8戸を実施しました。今後も耐震化の必要性を訴える啓発を行い、民間住宅の耐震化を促します。
- ・「水災害ハザードマップ」を活用して講話、訓練を実施し、マイタイムラインによる具体的な避難を示すことで、住民 が主体的に避難を考えるきっかけ作りをしました。ポルトガル語等5言語で作成の概要版を活用し、やさしい日本語によ る外国籍市民向けの講話を実施しました。
- ・地域、学校、関係団体、災害協定先企業と連携して総合防災訓練を実施し、南海トラフ等の地震被災時の住民主体による避難所開設を行うほか、中学生の発表やブース出展、特殊車両展示等を実施することで幅広い世代が参加しやすくなるよう訓練形式を工夫しました。また、自主防災会連絡会では、先進事例や訓練の手法等を参加者と共有し、住民主体の避難所開設訓練の実施場所の増につなげることができました。
- ・乙川小学校で実施した防災キャンプでは、避難所宿泊だけでなく防災学習にも注力し、楽しく学ぶ手法を取り入れたことで参加者の防災意識向上の促進に寄与した。
- ・令和5年度単年度事業として、地震災害発生時に家具の転倒や火災等の二次災害を防止するため、地震対策資機材等の 購入費及び取付費の補助を実施しました。
- ・避難行動要支援者対策では、避難行動要支援者名簿に令和5年度新規登録対象となった方と障がい福祉サービス利用者 の個別避難計画を作成しました。

#### (2)交通安全

- ・県との協働により、ビッグデータ(プローブデータ)を活用して抽出した危険箇所(市内3箇所)の安全対策工事の効果 検証を行いました。
- ・高齢者の運転免許返納促進事業について、高齢者世帯への訪問による啓発の他、市内全ての老人クラブヘチラシを配布 する等、効果的な啓発を進めました。
- ・児童の安全を確保するための通学路安全対策として、令和5年度には11路線に側溝蓋の設置、区画線の改修等の整備を 行いました。

#### (3)生活安全

- ・半田警察署と連携した防犯出前教室の開催、地域や高校生と連携した啓発活動を実施し、高校生と闇バイト加担防止の 動画作成・放映や護身術の講義を行いました。
- ・自治区が設置する防犯カメラの費用の3分の2(上限50万円)を補助する制度を通じて、令和5年度は新たに、3自治 区計13台の防犯カメラが設置されました。また、夜間に歩行者等が、安全かつ安心して通行できるよう、LED防犯灯を新た に61灯設置しました。
- ・消費者トラブルの手口が多様化する中、相談員の実務能力の向上を図るため、国民生活センター等が実施する研修を受 講し、多岐にわたる相談内容に対応することができました。
- ・消費生活に関する注意喚起として、消防署2年目職員や老人クラブに向けた出前講座を実施しました。

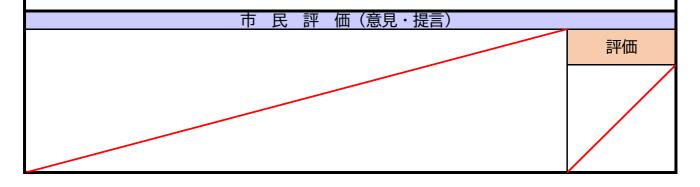
#### (4)消防・救急

- ・総合計画に基づき、震災対策及び感染症対策の資器材を整備しました。
- ・救急体制の高度化を図るため、救急救命士の採用・養成、再教育及び救急救命講習等を実施しました。
- ・救命率向上のため、より質の高い心肺蘇生を実施することができる自動胸骨圧迫(心臓マッサージ)器を購入しまし た。
- ・老朽化が進む庁舎の建て替えについて、基本計画を策定しました。

#### 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・大規模災害時の被害を最小限に抑えるためには、上下水道の幹線管路等のライフラインの耐震化は極めて重要であり、 計画的に更新するとともに、必要な事業費を確保していく必要があります。
- ・耐震意識が薄れてきている傾向にあり、改修費の負担が大きいことや耐震性のない建築物の所有者が高齢者が多いこと から耐震診断件数に対し、耐震改修件数の割合が低い状況にあります。
- ・定例化、形骸化が進む地域の防災訓練等の活動について、引き続き、新たな手法や取り組み方を具体的に示し、活性化 を図る必要があります。
- ・大規模な災害に備えて、講座を受ける等の受動的な訓練から、体験型の訓練等の能動的な訓練を実施し、市民一人ひとりが防災減災について自分事として考えるよう啓発していく必要がある。
- ・住民一人ひとりが、3日分、できれば1週間以上の食物、飲料水の備蓄と排泄用品、感染症対策品、常備薬等、個人の 状況に応じた備蓄を進め、併せて、避難先や避難方法について主体的に検討していく必要があります。また、そのきっか け作りを進める必要があります。
- ・ビッグデータを活用し、交通事故が発生しやすい危険箇所を解消する必要があります。
- ・愛知県内の交通事故による死亡者145人のうち70人が65歳以上であり、引き続き、高齢者に重点をおいた交通安全啓発が 必要です。
- ・高齢者の運転操作誤りや注意不足による交通事故を根絶するため、自主免許返納等を促進する必要があります。
- ・刑法犯認知件数が増加しており、自転車盗や自動車関連盗被害は多発しており、駐輪場の整備や、対象を特定した啓発 チラシの配布等、具体的な対策が必要です。さらなる防犯意識向上を促す必要があります。
- ・地域が必要とする場所へ防犯灯や防犯力メラの設置を進める必要があります。
- ・児童の安全な通学を確保するため、通学路における歩行空間の確保や安全対策を継続的に進める必要があります。
- ・オンライン広告や通販などのインターネット関連の消費者トラブルが増加傾向にあります。若年層から高齢者層まで幅 広い年齢層から消費者トラブルの相談があることから、注意喚起・啓発を多数実施して未然防止に努める必要がありま す。
- ・半田消防署は建築から55年が経過し老朽化が著しいことから、複雑多様化する災害に対応するためにも、災害に強い新 しい活動拠点の整備が必要となります。
- ・救急体制の高度化のためには救急救命士の増員、さらなる知識・技術の向上が必要です。また、傷病者の命を救う「救 命の連鎖」を確立するために、引き続き、住民の応急手当に関する知識の向上が必要です。

- ・汚水幹線の耐震性のない施設について、計画的に耐震化を進め、令和6年度の完了を目指します。
- ・地域と連携した耐震診断ローラー作戦の継続実施、耐震改修相談を随時行うこと、安価な改修工法の紹介など、耐震意識の高揚や耐震改修等へつなげる取り組みを行うとともに、建物所有者の家族構成などの状況に合わせた補助制度の啓発を行っていきます。
- ・上水道幹線管路の耐震化を最優先課題として進めるとともに、旧土地区画整理事業において布設した耐用年数を経過した水道管の老朽化対策の時期を迎えることから、将来需要を見据えた施設の整備や体制の構築、料金設定の検討などに取り組んでいきます。
- ・住民主体の避難所開設や、避難所運営委員会の組成方法等、災害対応の実践力強化に繋がる啓発を自主防災会等に対し て進めます。感染症で停滞した訓練等の住民参加型の行事、イベントについて実施主体と協力して再開を図ります。マイ タイムラインの作成支援等、住民一人ひとりの自助についても啓発し、まち全体の防災減災強化へ繋げます。
- ・市民の防災意識向上のため、誰もが気軽に参加し、楽しみつつ学べるようなコンテンツ(防災フェスタ等)を計画し、 家庭内備蓄の見直しや家具転倒防止器具の取り付け等の啓発を進める。
- ・ビッグデータを分析、活用し、道路管理者や警察等と連携して交通事故が起きにくい環境整備を図ります。
- ・高齢世帯への戸別訪問による交通安全指導や老人クラブ等の関係団体と連携した啓発活動を行うとともに、自主免許返 納の促進等から、高齢者が関わる交通事故の未然防止を図ります。
- ・学校との合同点検の結果を踏まえ、危険箇所の対策を計画的に進め、通学路の安全対策を図ります。
- ・市民の防犯意識の醸成を図るべく、市民や事業所、警察機関と連携した啓発活動を継続的に実施します。また、市内130 か所に防犯カメラ新設と啓発看板2,000枚を設置、LED防犯灯の新設を進め、まち全体の防犯力向上を図ります。
- ・消費者トラブルを未然に防ぐため、啓発チラシの作成や広報の実施などにより、啓発の機械を増やします。
- ・半田消防署建て替えに向け、基本計画に基づき、事業を進めてまいります。
- ・救急体制の高度化のためには、引き続き救急救命士の採用、養成、再教育を推進します。また、救命講習などを活用し、住民に対し応急手当の普及啓発を行います。



章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	<b>令和5年度</b> までの取組状況	令和6年度以降の取組計画
4	1	1	下水道施設やため池、河川など様々な排水施設を組みあわせた総合的な治水対策を実施し、想定を超える豪雨による浸水被害を軽減します。	下水道課	土木課、産業課	1⊕	近年各地でゲリラ豪雨によること 浸水被害が多発しているる水 各、各排水でより治水が長いる。 路、ため池水、下水道施設証し 路、ため池水、下水道施設証し策 まる雨水ボ能力を検対対策を 実施するよ。浸水被害を吐け状策 降高ため、たとともる。浸水でまかまで 降高ため、ためといよいは、は、 は、「大水道課と軽けが、 は、「大水道」は、 は、「大水道」は、 は、「大水道」は、 は、「大水道」は、 は、「大水道」は、 は、「大水道」は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	既存の管路、水路等情報のない排 水施設が多々あることから、現地 における測量等が必要となる。 (下水道課)	済)	た。(下水道課) 7か所のため池の余水吐けを改良した。(土木 課)	浸水リスクの高い地区の雨水排水能力の検証 し、段階的な対策計画を策定して事業を実施し ていく。また、前年度までに検討された治水対 策も併せて実施していく。(下水道票) 防災重点農業用ため池の施設更新を図る。(県 施行)
4	1	2	防災行政無線システムの拡充・強化や、防災情報の 入手が困難な世帯に対して戸別受信機や防災ラジオ 等を活用し、避難情報を確実に伝達します。	防災安全課			津波浸水区域内で防災行政無線屋外拡声スピーカーの音声 未到達の地域にスピーカーを 設置する。	費用及び効果的な手法の検討	検討中	効果的な防災情報の発信方法について検討	効果的な防災情報の発信方法について検討
4	1	3	住民が主体となる避難所運営の取組を先進的なモデル事例として、市域全体の自主防災組織の防災活動 に取り入れます。	防災安全課		12	先進的な自主防災組織が作成 した避難所運営マニュアルを 他の組織へと広め、平時から 避難所運営を考える組織を増 やす。	効果的な手法の検討 自主防災会によって異なる取組に 対する温度差	実施中(取組中)	総合防災訓練で実施する避難所開設訓練において、マニュアルをベースにした開設方法を検討する。 総合防災訓練実施地域に、平時から避難所運営を考える組織の立ち上げを支援する。	自主防災組織の避難所運営訓練をより現実に即 したものになるよう提案、支援する。
4	1	4	交通事故の未然防止を図るため、ビッグデータ等を 活用した交通安全対策を実施し、年間交通死亡事故 ゼロを目指します。	防災安全課	土木課	Ø1	人身事故データや走行車両から取得するプローブデータ等のビッグデータを活用して危険箇所を抽出し、安全対策に 阪映することで交通事故の防止に繋げる。	収集したデータの既存システム (GIS)への移行。	実施中(取組中)	データを収集し、解析により潜在的な事故危険 箇所の抽出を行う。 抽出した危険箇所に対する安全対策を実施。	安全対策を実施した箇所について事後検証を行う。 抽出した危険箇所に対する安全対策を実施。
4	1	5	「ながら防犯パトロール隊」や「ドラレコ隊」など 普段の生活とあわせて防犯活動を行う、新たな取組 を展開します。	防災安全課		3①	「ながら防犯パトロール隊」 や「ドラレコ隊」の取組を周 知し、防犯参画者の裾野を広 げる。	一定数以上の隊員確保	実施中(取組中)	「ながら防犯パトロール隊」及び「ドラレコ 隊」の活動周知	「ながら防犯パトロール隊」及び「ドラレコ 隊」の活動周知
4	1	6	若年層に対し、未然防止と解決に向けた対策を身に 付けてもらうために、高校生を対象に消費生活講座 を実施します。	産業課		3②		効果的な手法の検討	実施済(実装済)	・商業高校の生徒を対象とした講座の実施	商業高校以外の高校も含め、講座を実施。
4	1	7	消防施設の適正な配置を検討し、非常用予備発電装置、自家用給油取扱所を備えるなど防災機能を充実し、災害に強い活動拠点を整備・強化します。	消防 総務課		4①	老朽化が著しい庁舎の改修又は移転建設等を視野に入れた 防災拠点施設の整備を計画す る。	・費用 ・消防施設の適正配置の検討 ・整備強化する施設規模の検討	実施中(取組中)	<ul><li>・半田消防署建設基本計画の作成</li><li>・整備強化する施設規模の検討</li><li>・施設の適正配置及び庁舎建設用地の検討</li></ul>	・庁舎建設用地の交渉 ・基本設計の準備、検討

施策コード 4-2

中心所管課 都市計画課 関連所管課 市街地整備課、建築課、産業課、観光課

## 半田市総合計画 基本施策別基本情報 第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち 基本施策 2 都市空間 施策がめざす将来像 □ 名鉄知多半田駅からJR半田駅を中心とする中心市街地は半田市の顔として、一体的に利用され、 魅力と賑わいにあふれています。また、住宅地は便利で快適な暮らしやすいまちが形成されてい ます。 □ 歴史・文化が薫る半田らしい景観のまちなみが形成されています。また、公園・緑地は市民に愛 着を持って利用され、子どもから高齢者まで誰もが楽しめ、憩い安らげる場になっています。 □ 社会情勢の変化に対応した公共交通体系の構築により、市内を円滑に移動できる交通利便性が向 上しています。 ○本市は名鉄河和線とJR武豊線の2つの鉄道路線を有し、南北の交通アクセスに優れてい ます。 ○中心市街地の活性化のため、一体的なまちづくりが求められます。 ○中心市街地周辺では、半田運河の醸造蔵やJR武豊線のSLなどの歴史・文化資源を活か した賑わいの創出が必要です。 ○来るべき人口減少社会においては、適切な土地利用の規制や誘導による持続可能な都市の 構造が求められます。 ○空き家などの老朽化した建築物が周辺環境に影響を与えないよう、適切な管理や指導が求 められます。 現状と課題 ○半田運河周辺地区は、国の都市景観大賞を受賞するなど、良好な景観が形成されていま (総合計画策定時) ○半田らしい魅力的な景観づくりのため、地域の個性や長所を活かしたまちなみの保全と形 成が必要です。 ○市民が利用しやすく、愛着を持てる公園整備が必要です。また、子育て、健康づくり、防 災、緑化など、地域の特性を活かした様々な活用が全国的に広がっています。 ○高齢化が進展するなかで公共交通の重要性が高まっており、さらなる交通の利便性向上が 求められます。 (1)市街地 ①中心市街地の基盤整備 ②中心市街地の魅力向上 ③良好な住環境の形成 施策内容 (2) 景観・公園 (単位施策・ ①景観形成の推進 ②公園・緑地の魅力向上 (3)移動環境 ①公共的な交通手段の利便性向上 ②鉄道の利用促進と駅周辺環境の整備

基本成果指標の中間目標に対する達成度										
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度		
中心市街地に魅力や賑わいを感じる 市民の割合(%)	12. 1	13. 3	15. 2	15. 2		30	50	В		
中間目標に対する達成率		6.7%	17. 2%	17.3%						
便利で暮らしやすいと思う市民の割 合(%)	55. 2	60. 4	58.0	53. 1		60	65	С		
中間目標に対する達成率		108.3%	59.2%	策定時未満						
身近な公園が利用しやすいと感じる 市民の割合(%)	45.8	44	44. 9	36. 4		55	65	С		
中間目標に対する達成率		策定時未満	策定時未満	策定時未満						
路線バス利用者数(人/日)	1, 221	919	930	1033		1,700	2,000	С		
中間目標に対する達成率		策定時未満	策定時未満	策定時未満						

## 庁 内 評 価

#### 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

「中心市街地に魅力や賑わいを感じる市民の割合」については、横ばいとなりましたが、快適に過ごすことができ、来訪したくなる駅前を目指し、今後も区画整理を着実に進めるとともに、JR武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間について、賑わい創出に資する活用について検討をしていきます。また、中心市街地活性化に向けた取組は、市長特任顧問の指揮の下、まちづくりセミナーの実施、エリアビジョンの策定、中心市街地活性化協議会の設立や拠点施設の設置に向けた地域住民との協議を行い、持続可能な体制づくりに務めました。

「便利で暮らしやすいと思う市民の割合」については、令和4年度より4.9%下がりましたが、JR武豊線連続立体交差化事業やJR半田駅土地区画整理事業による交通アクセスの向上や駅周辺の整備により、便利で暮らしやすい中心市街地の形成を図ります。

「身近な公園が利用しやすいと感じる市民の割合」については、令和4年度より8.5%下がりましたが、公園のトイレの洋式化や任坊山公園始め6公園を対象とした長寿命化計画を策定し、公園の利便性向上や安全性の確保を図りました。市民にとって利用しやすい公園とするため、日常の維持管理に努めるとともに地域住民も主体的に公園づくりや維持管理に参加する仕組みづくりの醸成に働きかけてまいります。さらに、今以上に公園を利用していただけるよう民間活力を活用した公園の魅力向上や長寿命化計画に基づき施設改修を実施していきます。

「路線バス利用者数」は、令和4年度実施した運賃無料乗車キャンペーンよる利用の底上げ効果や、コロナ禍で妨げられていた路線成長の再開によって増加しました。交通空白地域の解消に向けて、地区バス会の設立や運営支援、協議を進めるとともに、おでかけタクシー制度を新たな地区にも導入しました。今後も交通の利便性向上にむけた取組を進め、利用促進を図っていきます。

評価



C

#### 【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

#### (1)市街地

JR半田駅前地区では、区画整理事業に係る建物移転について地権者と交渉を重ねることで13件の契約を締結するとともに移転が完了した部分から速やかに区画整理工事を実施し、南側区域ほぼ全域の供用を開始することができました。また、JR武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間の活用については、沿線事業者の聞き取り調査や臨海部の企業ヘアンケート調査、半田小学校や幼稚園のPTAを中心としたワークショップによるニーズ把握を行い、区画整理区域外の高架下に係る基本方針案を作成するとともに、高架下も含めた駅周辺の整備についてJR東海と相互連携した体制を構築し、検討を進めることができました。

民公で実施した先進地視察では、まちづくり組織運営や公共空間利活用に対する共通認識を持ったことで有意義な意見 交換ができるようになりました。全国で活躍する講師を招いたまちづくりセミナーにより中心市街地活性化の必要性の理 解促進が進んだ。未来図づくりワークショップや、創造・連携・実践センターのデザインワークショップを通じ、まちづ くりの担い手の顔が見え、交流や情報拡散されることで話題性や機運醸成につながりました。

商業施設助成事業については、物価高騰や原材料の品不足の影響もあり、中心市街地の新規出店は3店舗でした。

中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金及び中心市街地まちづくり支援事業補助金を活用し、半田商工会議所と連携し、商店街のPR向上に向けた取組や商店街等が実施する地域賑わいイベントの支援、知多半田駅ロータリーなどの公共空間を活用した賑わい創出の取組を行ったことで、中心市街地の商店街への集客や店舗を知っていただく機会を創出できました。また、新たに学生目線でのまちづくりを企画・実施する事業(はんだストリートキャンパス)を実施し、若年層とともに中心市街地の活性化を考える機会を創出できました。

空き家対策では良好な住環境の形成を図るため、空き家の所有者に対し、適切な管理の助言を実施しました。特に危険な空き家については、補助制度を案内することで、2件の補助金を交付し取壊しを実施しました。また、所有者による対応がなされない特定空家等1件を行政代執行による除却を実施しました。

#### (2)景観・公園

- 景観形成重点地区3地区では、各景観活動組織において、昨年度作成した「景観資源マップ」及び景観補助制度について再度周知を行いました。

景観形成重点地区にお住いの皆様に景観補助制度についてのチラシを配布することなどにより、補助制度を利用した改築、修繕等(2件)が進み、景観の保全、形成を図ることができました。また、市民の景観への意識の向上を図るため、 風景絵画&フォトコンテストや小学校への景観出前講座を実施しました。

亀崎地区では、亀崎潮干祭(ユネスコ無形文化遺産)の山車運行ルートでもある亀崎仲町通りの良好な景観形成を図るため、地域住民や電線管理者との調整を図りながら、無電柱化工事を進めることができました。

市内18か所の公園のトイレを洋式化したことで、全ての公園で洋式トイレが利用できるようになり、利便性、快適性の向上を図ることができました。

#### (3)移動環境

公共交通においては、低調であった地区路線B瑞穂線について、住民意見をとりまとめた改善案に基づき、令和6年4月からの新路線運行を決定しました。基幹2路線では、夜間のニーズ調査と利用促進を兼ねて、最終便以降に移動手段を追加確保する夜間運行キャンペーンを令和5年10月から5か月間の金・土限定で試験的に行いました。さらに横川地区では、おでかけタクシー制度の実証実験を行い、令和6年4月からの本格導入を決定しました。また、JR武豊線について、電化やダイヤ改正などによる利用促進が図られている中、利用者の利便性をさらに向上させるため、JR武豊線沿線の自治体や商工会で構成する武豊線利用促進協議会を通じて、駅施設の環境整備や運行本数の増加、市町と連携した沿線地域の観光振興など、国や鉄道事業者に対する要望活動を行いました。

#### 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・JR半田駅前では、区画整理に係る建物移転を着実に進めるとともに、公園および道路の設計を進めるに当たっては、 しっかりと地元等と調整していく必要があります。
- ・JR武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間の活用については、JR東海や中心市街地活性化協議会を中心に官民が 連携しながら、まちづくりに取り組んでいく必要があります。
- ・中心市街地内でも特に半田駅前エリアは担い手や運営組織が見えてきていないことが課題であるため、引き続き情報発 信を行いながら、プレーヤー発掘、運営手法の検討をする必要があります。
- ・商業施設助成事業については、交付決定までの審査に時間がかかってしまうこと、対象業種が絞られている等、申請者 が補助金を諦めざるを得ない事例があり、早急に補助金審査の体制を見直す必要があります。
- ・歴史的な建築物を保存・継承するため、地域住民が主体となった景観形成を進めていく必要があります。
- ・地域が主体となって公園の維持管理に取組んでもらうよう働きかけるとともに、民間活力を活用した公園整備を行い、 利活用の推進を図る必要があります。
- ・今後も、高齢化の進展や運転免許自主返納の増加、半田病院の移転など、移動ニーズが高まる傾向にあるため、引き続き利用環境の向上や周知の強化によりバス利用の促進を図る必要があります。また、残存する交通空白地域解消のため、引き続き、新たな公共交通手段を確保する必要があります。
- ・特定空家等に認定された空き家については、住民にとって危険であり、景観を損なっている状態であるため、然るべき 措置を講じる必要があります。また、特定空家等になる前の段階で早期に対策を講じる必要があります。

- ・JR半田駅前については、区画整理に係る地権者との交渉を継続して行うとともに、主に地区の北側について移転して いただいた地権者が早期に土地利用が開始できるよう速やかに区画整理工事を実施します。また、駅前広場や公園などの 施設設計にあたっては、ワークショップ等により地域の声を聞きながら、引き続き関係機関等との協議を実施します。
- ・JR武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間の活用については、JR東海はじめ半田駅前の地権者による投資の動向 や中心市街地活性化の取組との連携により、半田駅周辺エリアの価値向上を図るべく、まちの将来像やグランドデザイン を定める官民連携した整備方針案を作成します。
- ・中心市街地活性化事業は、機運の高まりを継続させつつ、基本計画の策定を軸に、中心市街地活性化協議会やエリアマネジメント組織と連携しながら事業構築を行います。知多半田の創造・連携・実践センター、半田運河の小栗家住宅にエリア拠点を持ち、場づくりや人づくりを行い、民主導の事業展開を図る中で、行政は環境支援を行います。半田駅前は、高架事業や区画整理事業と連携し、協議会や半田駅前部会と協力しながら、担い手発掘や運営手法の検討を行います。
- ・商業施設助成事業は、中心市街地出店促進エリアや業種の見直し、スピード感を持った審査体制を整備し、積極的な制度の活用に繋げます。
- ・ふるさと景観づくり事業補助金の活用を促進するため、戸別訪問や回覧板などにより制度の周知に努めてまいります。 ・地域密着型の公園とするため、地域住民が主体となった公園づくりや維持管理を促進するとともに、大規模な公園につ いて、民間活力を導入した整備に向け取り組んでいきます。
- ・引き続き利用者数の底上げを目的に、低調路線の改善を行います。改善においては、移動手段の変更も視野に入れ、地 域住民と協働して取り組みます。令和7年4月開院の知多半島総合医療センターへの移動手段確保では、市内、市外か ら、より安価で利便性の高い公共交通手段で訪問できるよう、交通事業者及び、常滑市と調整を進めます。
- ・特定空家等に認定された空き家については、法令に基づく指導・勧告等の措置を実施し、改善が見られない場合は行政 代執行による除却等を実施します。また、市民等からの情報提供を受けたり、各課との連携を図ることで、空き家の実態 把握に努め、危険な状態になる前に、所有者に適切な管理もしくは利活用を促します。

市民評価(意見・提言)	
口 C 計 恤 (总允·從音)	
	評価

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和5年度までの取組状況	令和6年度以降の取組計画
4	2	1	名鉄知多半田駅、JR半田駅、半田運河のそれぞれ の特性を活かしながら一体的な利用を図るため、中 心市街地の核となる民間活力を導入します。	市街地整備課	産業課	12)	高架下空間活用	高架下空間に商業施設を導入する ことにおける市民のニーズは高い が、現状ではJR半田駅周辺におけ る事業の収益性が乏しく、民間事 業者の参入が難しい。	検討中	・基礎調査(市民アンケート、商圏調査等) ・民間事業者へのヒアリング調査 ・半田小学校・半田幼稚園の保護者を中心としたワークショップの実施 ・ゾーニング、事業方式の検討 ・JR東海との協議の実施	・ JRとの協議 ・ゾーニング、事業方式の決定 ・高架下空間活用計画の作成 ・民間事業者選定 ・高架下空間の整備
4	2	2	空き家マイスターなどの広範な知識を持った専門家 と連携し、空き家所有者と買い手や借り手とマッチ ングを図り、空き家を有効活用します。	建築課		13		空き家パンク登録件数が少なく、 買い手や借り手に提供できる空き 家が少ない。	実施中(取組中)	利活用可能な空き家を見つけるための調査と空 さ家所有者への意向調査を実施し、利活用意向 のある空き家所有者と面談を行った。その後、 空き家マイスターへ情報を引き継ぐことで、空 き家所有者の意向に沿った支援を行うことがで きた。	き家所有者への意向調査、面談を継続的に実施 し、空き家マイスターと連携したマッチング支 援を行う。また、ホームページや市報で空き家
4	2	3	企業を対象に空き家を活用したサテライトオフィス 等を誘致します。	建築課	産業課	13)		半田市でのサテライトオフィスの ニーズが確認できない。	検討中	商工会議所や宅建協会へニーズ調査を行い、サ テライトオフィス等の需要が低いことを確認し た。	
4	2	4	名鉄河和線の立体交差化に向けた協議を進めます。	市街地整備課		1①		- 費用 - 事業範囲の検討 - 関係機関との協議	検討中	・半田連続立体交差事業促進期成同盟会による地元機運の醸成	・事業の実現可能性、概算事業費等の基礎資料 作成(市街地整備課) ・半田連続立体交差事業促進期成同盟会による 地元機運の醸成(市街地整備課) ・半田市中心市街地活性化協議会及び半田駅前 部会での勉強会や意見交換を行い、民間活力導 入の手法検討を進めます。(産業課)
4	2	5	地域と合意形成を図りながら、新たな景観形成重点 地区を追加します。	都市計画課		2①	JR半田駅前のまちづくりに 併せて景観形成重点地区への 追加を検討する	景観形成重点地区への追加を予定 している御幸通りは多くの建物が 新築される区画整理予定区域と区 画整理区域外が隣接することか ら、統一した景観の形成が難し い。	実施済(実装 済)	令和3年度に、JR半田駅前地区を新たに景観形成 重点地区に指定した。	_
4	2	6	歴史・文化を伝える景観の保全や防災機能の向上等 を目的に無電柱化を実施します。	都市計画課		2①		地上機器や脇道への電柱などを設 置する場所が少なく、地域住民の 協力が不可欠である。	実施中(取組中)	本線部分の電線共同溝および脇道部分の連系設 備等の工事を実施した。	電線共同溝の整備工事及び道路景観整備工事 (〜令和8年度)
4	2	7	大規模な都市公園に多くの人が集い、若者や家族が 楽しめるよう、民間活力を導入した整備を行いま す。	都市計画課		22	みなと公園の再整備につい て、令和6年度に実施設計を 行い、令和7年度から2か年で 工事を実施し、令和8年度末 の完了を目指す。	公園近隣住民の理解を得る必要がある。 民間活力の導入や、公園利用者の 声を実施設計に反映させるための ワークショップの実施など。	検討中	令和5年度にサウンディング調査を実施した。	引き続き民間事業者と対話を続け、みなと公園 の再整備を目指す。
4	2	8	地域毎の移動需要の高まりにあわせて、利用者ニー ズに応じた乗合タクシー制度の導入に取り組みま す。	都市計画課		3⊕	路線バスのみではニーズ対応 できない地域等における新た なタクシー制度の導入に向 け、制度設計等に取り組む。	利用者等対象条件の設定(これに より、必要な歳出予算額が大きく 変動するため)	実施済(実装 済)	・有脇地区パス会メンパーとの導入に向けた協議や、歳出額のシミュレーションによる利用者等対象条件の設定を実施し、本格導入に向けた実証実験を令和3年度に行った。令和4年度には課題や要望等の解決・整理を図ったうえでに本格導入した。・横川小学校区への導入に向けて、横川地区パス会メンパーと運用等についての協議、調整を行い、令和6年11月~今和6年1月まで実証実験を行った。この実証実験の結果から、本格導入の適合性が確認できたため、令和6年4月1日より本格導入することとした。	・他地区でのニーズ調査、導入の検討を行う。

**施策コード** 5-2

 中心所管課
 市民協働課

 関連所管課
 秘書課、学校教育課

## 半田市総合計画 基本施策別基本情報 第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち 章 基本施策 2 共生社会 施策がめざす将来像 □ 国籍、文化、性別などにかかわらず、すべての市民が、多様性を認めあいながら、個性と能力を 十分に発揮し、活躍できる社会が形成されています。 ○学校、職場、地域社会などにおいて、多文化共生への理解を促進する必要があります。 ○外国籍市民等の日本語を学ぶ機会を充実させるとともに、ごみ出しなど生活に必要な情報 を提供する必要があります。 ○増加している外国籍市民等が地域の住民として様々な活動に参加しやすい環境が必要で ○家庭、学校、職場、地域社会において、性別を理由とした社会的な差別意識の解消を図っ ていくことが必要です。 ○ワーク・ライフ・バランスを実現するために、働き方改革が求められています。 現状と課題 ○働きたいと望む誰もが、職場において個性と能力を発揮できる環境づくりが求められてい (総合計画策定 ます。 時) (1) 多文化共生社会 ①多文化共生意識の醸成 施策内容 ②外国籍市民等の暮らしの支援 (単位施策・ (2) 自分らしく生きられる社会 個別施策) ①性別にとらわれない社会の推進

基本成果指標の中間目標に対する達成度											
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度			
外国籍市民等と共生できていると思う人 の割合(%)	20. 3	23. 9	27. 6	23. 9		35	50	В			
中間目標に対する達成率		24%	49%	24%							
家庭、学校、職場、地域社会において、性別にかかわらず、活躍できていると思う人の割合(%)	27. 5	27. 2	30.2	28.8		40	50	В			
中間目標に対する達成率		策定時未満	22%	10%							

②ワーク・ライフ・バランスの推進

#### 庁 内 評 価

#### 【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

「外国籍市民等と共生できていると思う人の割合」の達成度は昨年度から下がっていますが、単位 施策別評価でも記している通り、外国籍市民向けの多言語相談窓口の運営や各種講座・イベントの実 施など、ハード面・ソフト面で多岐にわたる事業を展開していることは評価できると考えています。 「家庭、学校、職場、地域社会において、性別にかかわらず、活躍できていると思う人の割 合」の達成度についても昨年度から下がっていますが、半田市パートナーシップ・ファミリーシップ 宣誓制度の導入に合わせ、啓発事業や研修等の実施や、ワークライフバランス推進セミナーの開催等



評価

В

#### 【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

の事業を実施することにより、評価できると考えています。

#### (1) 多文化共生社会

- ・地域で多文化共生を進める重要性を伝える「多文化共生理解促進講座」を市民向けに開催し、共生社会推進の意識を醸 成しました。
- ・市職員や外国籍市民の多い地域を対象とした「やさしい日本語講座」を開催し、コミュニケーションの円滑化を図りま
- ・外国籍市民の防災知識の向上や災害時に要支援者としてだけでなく支援者としても活躍できることを知ってもらうため 「多文化災害ボランティア養成講座」を開催し、防災意識の向上につなげることができました。
- ・地域の日本人親子と外国籍親子の多文化交流の促進を目的に、ダンスや工作体験などを通じた「親子向け多文化共生地域交流事業」を開催するなど、多様な事業の展開通じて、多文化共生の推進に努めました。 ・日本語を母語としない外国籍市民が、生活する上で必要となる最低限の日本語(あいさつや買い物)を学ぶことのでき
- る「初期日本語教室」を開催いたしました。
- ・外国籍市民の暮らしの支援としては、引き続き市内の居住割合の多い国籍であるポルトガル語圏・ベトナム語圏を主と する多文化共生相談員(通訳)の配置やテレビ通訳タブレットを整備した外国籍市民向け多言語相談窓口を運営するとと もに、庁内各課の申請書類・案内文書等の翻訳を行った。また、外国籍市民向け情報発信SNSとして既存のFacebookに加 えInstagramアカウントを新たに開設し、更なる情報発信体制を整備しました。

#### (2) 自分らしく生きられる社会

- ・「みんなが輝くチャレンジプラン(第3次半田市男女共同参画推進計画)」に掲げる基本施策「多様性への理解の促進」に基づき、性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重さ へる社会を目指すため、「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を令和5年度から導入しました。
- ・「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の導入に併せて「男女共同参画の日イベント」に性の多様性 をテーマとした講演会等を実施し親世代の市民や教員・保育士など、子どもを支える立場である市民に多くご参加いただ きました。
- ・性別にとらわれない職業選択を伝える小学校出前講座、性の多様性を学ぶ市職員(教職員含む)研修等の実施を通じ男 女共同参画意識の向上に努めました。
- 「性の多様性啓発リーフレット」を新たに作成し、イベント等での配布や研修で活用することにより、性の多様性につ いての理解促進に努めました。 ・市内事業所を対象に、ワーク・ライフ・バランス推進セミナーの開催とともに、参加企業による意見交換会を実施し、
- 働きやすい職場づくりに対する取組みの情報共有を行った。
- ・若い世代に親しんでもらえる内容となるよう、学生たちと協力して作成した「男女共同参画かるた」を活用し、市内の 放課後児童クラブや児童センターなどで、子ども達にかるたを通じて楽しみながら男女共同参画について学んでもらうこ とができました。
- ・性の多様性や性的少数者について正しく理解し、市民等に対する適切な対応ができるよう、また、職員の誰もが安心し て働ける職場づくりを進めることを目的とした「性の多様性に関する職員ガイドライン」を作成するとともに、職員への 説明会も実施しました。

#### 【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・今後も外国籍市民の増加が見込まれていることから、引き続き安定的な相談体制の整備を行うとともに、行政主体で実 施する取り組みの精査や既存プランの見直しを進める必要があります。
- ・多様な視点からの男女共同参画の推進・啓発の取組が必要であるほか、性の多様性について当事者や周囲への直接的な 支援の推進など、計画に基づき事業を実施していく必要があります。

- ・市が単独で施策を進めていくのではなく、多文化共生の分野においてノウハウやネットワークを持つ団体等との関係を 強化し、実施事業等で連携することで更なる多文化共生の推進に繋げられるよう努めます。
- ・性の多様性についてより専門性と秘匿性に特化した面接相談に取組むなど、「みんなが自分らしく生きられるまち」の 実現に向け、性別に関わりなく社会参加できるよう努めます。

市民評価(意見・提言)	
	評価

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	以是八日郎	総合計画上 の単位施 策・個別施 策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	令和5年度までの取組状況	令和6年度以降の取組計画
	5 2		外国籍市民等を支援する多文化共生サポーター制度 を地域、事業所、学校など幅広い分野で普及させま す。	市民協働課		5②	多文化共生サポーター制度の 創設	サポータ制度の内容の検討	実施中(取組中)	多文化関連団体代表等の庁外委員が参加する懇 談会における外部サポーター制度内容の検討	次期多文化共生プランにおけるサポーター制度 の在り方を整理し、構築・運用へとつなげる。
	5 2	2	外国籍市民等への行政情報や防災情報などの情報 は、分かりやすい表現や多言語化、視覚化を用いて 情報発信します。	市民協働課		5②	フェイスブック等SNSによる 情報発信	外国籍市民への周知方法	実施中(取組中)	FB・Instagram「Handakomaran 多文化共生」を 活用した行政情報等の情報発信	SNSを活用した情報発信の継続・及びSNSの更な る周知の実施。
	5 2		外国籍市民等が地域活動に参加できる仕組みづくり を行います。	市民協働課		52	多文化共生地域交流事業の実 施	日本人と外国籍市民との文化の違いや、国籍の多様化による言葉の 壁、多文化共生への理解促進が必 要	実施中(取組中)	外国籍市民の多い地域(横川小学校区)を対象として、日本人、外国籍市民の親子向けの多文化 共生推進地域交流事業を実施し、地域のつなが りづくり及び共生意識の醸成のきっかけとし た。	外国籍市民の多い地域で継続実施
!	5 2	4	家事、子育て、介護などをしながら働きたい人が働き続けられる環境づくりを事業者と協働で取り組むことにより、モデル事業所をつくります。	市民協働課		5②	モデル事業所の創設	企業にとってのメリット	実施中(取組中)	半田市SDGs宣言団体やファミリーフレンドリー登録企業等に登録されている市内事業所を対象に「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」を実施し、参加企業同士で取組や課題を話し合う意見交換会の場を創出した。	「ワーク・ライフ・パランス推進セミナー」と して、講演会や先進的な企業の取組事例発表、 ワークショップを実施。



# 令和6年度半田市総合計画評価報告書 令和7年1月

# 企画部企画課

